様式第２号（その１の１）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事　項	記　入　欄	備　考
計画の区分	研究科の専攻の設置	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ﾒｲｼﾞｮｳﾀﾞｲｶﾞｸ 学校法人　名城大学	
フリガナ 大学の名称	ﾒｲｼﾞｮｳﾀﾞｲｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｸｲﾝ 名城大学大学院　(The University of Meijo Graduate School)	
大学本部の位置	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目５０１番地	
大学の目的	本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。	
新設学部等の目的	薬学研究科は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	備考
	年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
薬学研究科 (Graduate School of Pharmacy)								【基礎となる学部】
薬学専攻 (Division of Clinical Pharmacy)	4	4	—	16	博士 (薬学)	平成 24 年 4 月 第 1 年次	愛知県名古屋市天白区 八事山１５０番地	薬学部 薬学科
計		4	—	16				

同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）

薬学研究科
　薬学専攻（博士後期課程）（廃止）　（△10）　※平成 24 年 4 月学生募集停止

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
	講義	演習	実習	計	
薬学研究科　薬学専攻	6 科目	0 科目	22 科目	28 科目	30 単位

教員組織の概要

学部等の名称			専任教員等						兼任教員
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
			人	人	人	人	人	人	人
新設分	薬学研究科　薬学専攻（博士課程）		14 (14)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	1 (1)
新設分	計		14 (14)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	1 (1)
既設分	法学研究科	法律学専攻 (修士課程) (博士後期課程)	17 (17) 17 (17)	10 (10) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	27 (27) 17 (17)	0 (0) 0 (0)	11 (11) 0 (0)
既設分	経営学研究科	経営学専攻 (修士課程) (博士後期課程)	19 (19) 18 (18)	5 (5) 1 (1)	0 (0) 0 (0)	1 (1) 0 (0)	25 (25) 19 (19)	0 (0) 0 (0)	18 (18) 0 (0)
既設分	経済学研究科	経済学専攻 (修士課程) (博士後期課程)	18 (18) 15 (15)	6 (6) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	24 (24) 15 (15)	0 (0) 0 (0)	1 (1) 0 (0)

教員組織の概要	既設分	理工学研究科	数学専攻 （博士前期課程） （博士後期課程）	9 (9) 9 (9)	6 (6) 0 (0)	1 (1) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	16 (16) 9 (9)	0 (0) 0 (0)	6 (6) 0 (0)	
			情報工学専攻 （修士課程）	10 (10)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	
			電気電子工学専攻 （博士前期課程）	11 (11)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	18 (18)	0 (0)	1 (1)	
			材料機能工学専攻 （修士課程）	11 (11)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	19 (19)	0 (0)	3 (3)	
			機械システム工学専攻 （修士課程）	13 (13)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	7 (7)	
			交通科学専攻 （修士課程）	11 (11)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	3 (3)	
			建設システム工学専攻 （修士課程）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	14 (14)	0 (0)	2 (2)	
			環境創造学専攻 （修士課程）	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	2 (2)	
			建築学専攻 （修士課程）	8 (8)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	4 (4)	
			電気電子・情報・材料工学専攻 （博士後期課程）	29 (29)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	36 (36)	0 (0)	0 (0)	
			機械工学専攻 （博士後期課程）	24 (24)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	34 (34)	0 (0)	0 (0)	
			社会環境デザイン工学専攻 （博士後期課程）	21 (21)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	
		農学研究科	農学専攻 （修士課程） （博士後期課程）	19 (19) 19 (19)	14 (14) 0 (0)	3 (3) 0 (0)	3 (3) 0 (0)	39 (39) 19 (19)	0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	
		都市情報学研究科	都市情報学専攻 （修士課程） （博士後期課程）	18 (18) 14 (14)	7 (7) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	25 (25) 14 (14)	0 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	
		人間学研究科	人間学専攻 （修士課程）	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	4 (4)	
		総合学術研究科	総合学術専攻 （博士前期課程） （博士後期課程）	10 (10) 9 (9)	3 (3) 1 (1)	0 (0) 0 (0)	2 (2) 0 (0)	15 (15) 10 (10)	0 (0) 0 (0)	5 (5) 0 (0)	
		大学・学校づくり研究科	大学・学校づくり専攻 （修士課程）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	
		法務研究科	法務専攻 （専門職学位課程）	13 (13)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	23 (23)	
		計		216 (216)	104 (104)	4 (4)	14 (14)	338 (338)	0 (0)	85 (85)	
	合計			230 (230)	118 (118)	4 (4)	14 (14)	366 (366)	0 (0)	86 (86)	

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計	
		人	人	人	
	事務職員	217 (217)	31 (31)	248 (248)	大学全体
	技術職員	8 (8)	3 (3)	11 (11)	
	図書館専門職員	9 (9)	0 (0)	9 (9)	
	その他の職員	1 (1)	8 (8)	9 (9)	

	計		235 (235)	42 (42)	277 (277)	
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	借用地 【校舎敷地】 貸主：蒲郡市 借用期間 平成16年6月1日から25年10か月間 200.00[㎡]
	校舎敷地	205,470.26 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	205,470.26 ㎡	
	運動場用地	174,372.29 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	174,372.29 ㎡	
	小計	379,842.55 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	379,842.55 ㎡	
	その他	156,935.74 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	156,935.74 ㎡	
	合計	536,778.29 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	536,778.29 ㎡	
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
		197,259.41 ㎡ (178,214.64 ㎡)	0.00 ㎡ (0.00 ㎡)	0.00 ㎡ (0.00 ㎡)	197,259.41 ㎡ (178,214.64 ㎡)	
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体
	141室	106室	135室	26室 （補助職員4人）	5室 （補助職員0人）	
専任教員研究室		新設学部等の名称		室数		申請研究科全体
		薬学研究科		28室		

図書・設備	新設学部等の名称	図書 ［うち外国書］ 冊	学術雑誌 ［うち外国書］ 種	電子ジャーナル ［うち外国書］	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書 〔57,346〕 学術雑誌 〔150〕 電子ジャーナル 〔0〕 視聴覚資料 〔500〕 機械・器具 〔9,670〕
	薬学研究科	59,481[39,056] (59,481[39,056])	730[603] (730[603])	1,333[1,333] (1,333[1,333])	747 (747)	46 (46)	0 (0)	
	計	59,481[39,056] (59,481[39,056])	730[603] (730[603])	1,333[1,333] (1,333[1,333])	747 (747)	46 (46)	0 (0)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数
	13,513.73 ㎡	1,528席	1,080,000冊
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	8,042.41 ㎡	テニスコート	プール

大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要

経費の見積り 区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
教員1人当り研究費等		478千円	478千円	478千円	478千円	—	—
共同研究費等		5,509千円	5,509千円	5,509千円	5,509千円	—	—
図書購入費	132千円	132千円	132千円	132千円	132千円	—	—
設備購入費	2,191千円	2,191千円	2,191千円	2,191千円	2,191千円	—	—

学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
	990千円	860千円	860千円	860千円	— 千円	— 千円
学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等					

申請研究科全体

既設大学等の状況

大学の名称	名城大学大学院							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次 人	人		倍		
大学院法学研究科 法律学専攻								愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地
修士課程	2	15	—	30	修士(法学)	0.60	昭和42年度	
博士後期課程	3	8	—	24	博士(法学)	0.24	昭和44年度	

〔基礎学部〕
法学部
法学科
応用実務法学科

既設大学等の状況	大学院経営学研究科 経営学専攻 修士課程 博士後期課程	 2 3	 30 3	 — —	 60 9	 修士（経営学） 博士（経営学）	 0.95 0.77	 平成 13 年度 平成 15 年度		〔基礎学部〕 経営学部 経営学科 国際経営学科
	大学院経済学研究科 経済学専攻 修士課程 博士後期課程	 2 3	 10 3	 — —	 20 9	 修士（経済学） 博士（経済学）	 0.70 0.44	 平成 12 年度 平成 14 年度		〔基礎学部〕 経済学部 経済学科 産業社会学科
	大学院理工学研究科 数学専攻 博士前期課程 博士後期課程	 2 3	 8 2	 — —	 16 6	 修士(理学) 博士(理学)	 0.75 0.33	 平成 14 年度 平成 7 年度		〔基礎学部〕 理工学部 数学科 情報工学科 電気電子工学科 材料機能工学科
	情報工学専攻 修士課程	 2	 30	 —	 60	 修士(工学)	 1.38	 平成 14 年度		機械システム工学科 交通機械工学科
	電気電子工学専攻 博士前期課程	 2	 20	 —	 40	 修士(工学)	 1.47	 平成 14 年度		建設システム工学科 環境創造学科
	材料機能工学専攻 修士課程	 2	 30	 —	 60	 修士(工学)	 1.56	 平成 14 年度		建築学科
	機械システム工学専攻 修士課程	 2	 20	 —	 40	 修士(工学)	 2.67	 平成 14 年度	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地	平成 23 年 4 月から、交通科学科を交通機械工学科へ名称変更。
	交通科学専攻 修士課程	 2	 16	 —	 32	 修士(工学)	 1.46	 平成 14 年度		
	建設システム工学専攻 修士課程	 2	 20	 —	 40	 修士(工学)	 0.70	 平成 14 年度		
	環境創造学専攻 修士課程	 2	 10	 —	 20	 修士(工学)	 0.55	 平成 14 年度		
	建築学専攻 修士課程	 2	 16	 —	 32	 修士(工学)	 1.28	 平成 14 年度		
	電気電子・情報・材料工学専攻 博士後期課程	 3	 10	 —	 30	 博士(工学)	 0.26	 平成 5 年度		
	機械工学専攻 博士後期課程	 3	 5	 —	 15	 博士(工学)	 0.26	 平成 4 年度		
	社会環境デザイン工学専攻 博士後期課程	 3	 5	 —	 15	 博士(工学)	 0.20	 平成 4 年度		
	大学院農学研究科 農学専攻 修士課程 博士後期課程	 2 3	 20 5	 — —	 40 15	 修士(農学) 博士(農学)	 1.87 0.26	 昭和 48 年度 昭和 51 年度		〔基礎学部〕 農学部 生物資源学科 応用生物化学科 生物環境科学科

既設大学等の状況	大学院薬学研究科 薬学専攻 博士後期課程	3	10	—	30	博士(薬学)	0.50	昭和 46 年度	愛知県名古屋市天白区八事山 150 番地	〔基礎学部〕 薬学部 薬学科（4 年制） 医療薬学科（4 年制） ・平成 24 年 4 月から学生募集停止予定（薬学専攻（博士後期課程））。
	大学院都市情報学研究科 都市情報学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士 (都市情報学)	1.12	平成 11 年度	岐阜県可児市虹ヶ丘四丁目 3 番の 3	〔基礎学部〕 都市情報学部 都市情報学科
	博士後期課程	3	4	—	12	博士 (都市情報学)	0.41	平成 13 年度		
	大学院人間学研究科 人間学専攻 修士課程	2	8	—	8	修士（人間学）	0.25	平成 23 年度	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地	〔基礎学部〕 人間学部 人間学科
	大学院総合学術研究科 総合学術専攻 博士前期課程	2	8	—	16	修士(学術)	0.18	平成 14 年度		
	博士後期課程	3	4	—	12	博士(学術)	0.33	平成 14 年度		
	大学院大学・学校づくり研究科 大学・学校づくり専攻 修士課程	2	10	—	20	修士 (教育経営)	0.60	平成 18 年度		
	大学院法務研究科 法務専攻 専門職学位課程	3	40	—	130	法務博士 (専門職)	0.93	平成 16 年度		〔基礎学部〕 法学部 法学科 応用実務法学科 ・平成 22 年 4 月から、入学定員減（50→40）。

既設大学等の状況	大学の名称	名城大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	法学部						1.04			
	法学科	4	360	—	1,440	学士（法学）	1.06	平成 11 年度	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地	
	応用実務法学科	4	170	—	680	学士（法学）	1.01	平成 11 年度		
	経営学部						1.14			
	経営学科	4	195	—	780	学士（経営学）	1.13	平成 12 年度		
	国際経営学科	4	90	—	360	学士（経営学）	1.15	平成 12 年度		

既設大学等の状況	経済学部						1.18			
	経済学科	4	185	—	740	学士（経済学）	1.17			
	産業社会学科	4	100	—	400	学士（経済学）	1.20			
	理工学部						1.06			・平成 23 年 4 月から、交通科学科を交通機械工学科へ名称変更。 ・平成 20 年度入学試験から、学科別及び数学科を除く 8 学科をひと括りとした「系別募集」を実施。（情報工学科 44 人、電気電子工学科 44 人、材料機能工学科 28 人、機械システム工学科 44 人、交通機械工学科 39 人、建設システム工学科 39 人、環境創造学科 28 人、建築学科 40 人） ・系別募集は、1 年次では、学科別の配属がないため、系単位で算出した。
	数学科	4	85	—	340	学士（理学）	1.10	平成 12 年度		
	情報工学科	4	101	—	404	学士（工学）	1.15	平成 16 年度		
	電気電子工学科	4	101	—	404	学士（工学）	1.03	平成 12 年度		
	材料機能工学科	4	67	—	268	学士（工学）	1.08	平成 12 年度		
	機械システム工学科	4	101	—	404	学士（工学）	1.13	平成 12 年度		
	交通機械工学科	4	91	—	364	学士（工学）	1.05	平成 12 年度		
	建設システム工学科	4	91	—	364	学士（工学）	0.85	平成 12 年度	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地	
	環境創造学科	4	67	—	268	学士（工学）	1.13	平成 12 年度		
	建築学科	4	95	—	380	学士（工学）	1.04	平成 12 年度		
	工学系（1 年次）	4	306	—	1,224	学士（工学）	1.06	平成 12 年度		
	農学部						1.20			
	生物資源学科	4	100	—	400	学士（農学）	1.15	平成 11 年度		
	応用生物化学科	4	100	—	400	学士（農学）	1.20	平成 11 年度		
	生物環境科学科	4	100	—	400	学士（農学）	1.24	平成 17 年度		
	薬学部									・平成 18 年 4 月から薬剤師養成のための薬学教育 6 年制への移行に伴い入学定員を次のとおり変更。 薬学部医療薬学科　125 名（収容定員 500 名）薬学科 125 名（収容定員 500 名）⇒薬学部薬学科（6 年制） 250 名（収容定員 1,500 名）
	薬学部								愛知県名古屋市天白区八事山 150 番地	
	医療薬学科（4 年制）	4	—	—	—	学士（薬学）	—	平成 8 年度		
	薬学科（4 年制）	4	—	—	—	学士（薬学）	—	平成 8 年度		
	都市情報学部									
	都市情報学科	4	200	—	800	学士（都市情報学）	1.11	平成 7 年度	岐阜県可児市虹ヶ丘四丁目 3 番の 3	
	人間学部									
	人間学科	4	200	—	800	学士（人間学）	1.16	平成 15 年度	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地	
附属施設の概要	名　　称：薬学部薬草園 目　　的：生薬学・薬用植物学実習及び系統維持標本園 所 在 地：愛知県春日井市鷹来町字菱ヶ池 4311-2 設置年月：昭和 51 年 3 月 規 模 等：3,487.02 ㎡									

学校法人名城大学　設置認可等に関わる組織の移行表

平成２３年度	入学定員		平成２４年度	入学定員	変更事由
名城大学			名城大学		
法学部 法学科	360		法学部 法学科	360	
応用実務法学科	170	→	応用実務法学科	170	
経営学部 経営学科	195		経営学部 経営学科	195	
国際経営学科	90		国際経営学科	90	
経済学部 経済学科	185		経済学部 経済学科	185	
産業社会学科	100		産業社会学科	100	
理工学部 数学科	85		理工学部 数学科	85	
情報工学科	145		情報工学科	145	
電気電子工学科	145		電気電子工学科	145	
材料機能工学科	95		材料機能工学科	95	
機械システム工学科	145		機械システム工学科	145	
交通機械工学科	130		交通機械工学科	130	
建設システム工学科	130		建設システム工学科	130	
環境創造学科	95		環境創造学科	95	
建築学科	135		建築学科	135	
農学部 生物資源学科	100		農学部 生物資源学科	100	
応用生物化学科	100		応用生物化学科	100	
生物環境科学科	100		生物環境科学科	100	
薬学部 薬学科（6 年制）	250		薬学部 薬学科（6 年制）	250	
都市情報学部 都市情報学科	200		都市情報学部 都市情報学科	200	
人間学部 人間学科	200		人間学部 人間学科	200	
名城大学大学院			名城大学大学院		
法学研究科 法律学専攻(M)	15		法学研究科 法律学専攻(M)	15	
法律学専攻(D)	8	→	法律学専攻(D)	8	
経営学研究科 経営学専攻(M)	30		経営学研究科 経営学専攻(M)	30	
経営学専攻(D)	3		経営学専攻(D)	3	
経済学研究科 経済学専攻(M)	10		経済学研究科 経済学専攻(M)	10	
経済学専攻(D)	3		経済学専攻(D)	3	
理工学研究科 数学専攻(M)	8		理工学研究科 数学専攻(M)	8	
数学専攻(D)	2		数学専攻(D)	2	
情報工学専攻(M)	30		情報工学専攻(M)	30	
電気電子工学専攻(M)	20		電気電子工学専攻(M)	20	
材料機能工学専攻(M)	30		材料機能工学専攻(M)	30	
機械システム工学専攻(M)	20		機械システム工学専攻(M)	20	
交通科学専攻(M)	16		交通科学専攻(M)	16	
建設システム工学専攻(M)	20		建設システム工学専攻(M)	20	
環境創造学専攻(M)	10		環境創造学専攻(M)	10	
建築学専攻(M)	16		建築学専攻(M)	16	
電気電子・情報・材料工学専攻(D)	10		電気電子・情報・材料工学専攻(D)	10	
機械工学専攻(D)	5		機械工学専攻(D)	5	
社会環境デザイン工学専攻(D)	5		社会環境デザイン工学専攻(D)	5	
農学研究科　農学専攻(M)	20		農学研究科　農学専攻(M)	20	
農学専攻(D)	5		農学専攻(D)	5	
薬学研究科　薬学専攻(D)（3 年制）	10			**0**	**平成24年度より学生募集停止**
			薬学研究科　薬学専攻(D)（4 年制）	**4**	**薬学教育６年制に対応した研究科の専攻の設置（届出）**
都市情報学研究科 都市情報学専攻(M)	8	→	都市情報学研究科 都市情報学専攻(M)	8	
都市情報学専攻(D)	4		都市情報学専攻(D)	4	
人間学研究科　人間学専攻(M)	8		人間学研究科　人間学専攻(M)	8	
総合学術研究科　総合学術専攻(M)	8		総合学術研究科　総合学術専攻(M)	8	
総合学術専攻(D)	4		総合学術専攻(D)	4	
大学・学校づくり研究科 大学・学校づくり専攻(M)	10		大学・学校づくり研究科 大学・学校づくり専攻(M)	10	
法務研究科　法務専攻（P）	40		法務研究科　法務専攻（P）	40	

様式第２号（その２の１）

教　育　課　程　等　の　概　要

（大学院 薬学研究科 薬学専攻（博士課程））

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	環境衛生科学特論	1前		4		○			3	4				兼1	オムニバス
	環境衛生科学特殊研究Ⅰ	1後		5				○	3	4					
	環境衛生科学特殊研究Ⅱ	2通		5				○	3	4					
	環境衛生科学特殊研究Ⅲ	3通		5				○	3	4					
	環境衛生科学特殊研究Ⅳ	4通		5				○	3	4					
	医療情報科学特論	2前		4		○			3	1				兼1	オムニバス
	医療情報科学特殊研究Ⅰ	1通		5				○	3	1					
	医療情報科学特殊研究Ⅱ	2後		5				○	3	1					
	医療情報科学特殊研究Ⅲ	3通		5				○	3	1					
	医療情報科学特殊研究Ⅳ	4通		5				○	3	1					
	病態解析科学特論	1前		4		○			2	2					オムニバス
	病態解析科学特殊研究Ⅰ	1後		5				○	2	2					
	病態解析科学特殊研究Ⅱ	2通		5				○	2	2					
	病態解析科学特殊研究Ⅲ	3通		5				○	2	2					
	病態解析科学特殊研究Ⅳ	4通		5				○	2	2					
	薬物治療科学特論	2前		4		○			2	1				兼2	オムニバス
	薬物治療科学特殊研究Ⅰ	1通		5				○	2	1					
	薬物治療科学特殊研究Ⅱ	2後		5				○	2	1					
	薬物治療科学特殊研究Ⅲ	3通		5				○	2	1					
	薬物治療科学特殊研究Ⅳ	4通		5				○	2	1					
	薬物動態科学特論	3前		4		○			2	2				兼1	オムニバス
	薬物動態科学特殊研究Ⅰ	1通		5				○	2	2					
	薬物動態科学特殊研究Ⅱ	2通		5				○	2	2					
	薬物動態科学特殊研究Ⅲ	3後		5				○	2	2					
	薬物動態科学特殊研究Ⅳ	4通		5				○	2	2					
	小計（25科目）	－	0	120	0	－			12	10	0	0	0	兼5	－
関連科目	医療英語特論	1･2･3		2		○								兼1	集中
	臨床薬学研修	1･2･3		2				○	2						集中
	海外臨床研修	1･2･3		2				○		4					集中
	小計（3科目）	－	0	6	0	－			2	4	0	0	0	兼1	－
合計（28科目）		－	0	126	0	－			14	14	0	0	0	兼6	－

<table>
<tr><td>学位又は称号</td><td>博士（薬学）</td><td>学位又は学科の分野</td><td>薬学関係</td></tr>
<tr><td colspan="2">修了要件及び履修方法</td><td colspan="2">授業期間等</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">〔履修方法〕
(1) 学生は、4 年以上在学し、次に定める方法により、30 単位以上を修得しなければならない。
(2) 専修分野のいずれかの特論 1 科目を専修科目とし、必ず履修しなければならない。
(3) 専修科目の他に、特論（関連科目含む）2 科目を選択履修し、専修科目と合わせて 3 科目、10 単位以上および特殊研究Ⅰ～Ⅳ（特殊演習・実験）を履修しなければならない。
(4) 専修科目の特殊研究の担当者を指導教員として、学生は、授業科目の選定および学位論文の作成その他研究一般について、指導を受けるものとする。
(5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

〔修了要件〕
本研究科に 4 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。</td><td>1 学年の学期区分</td><td>2 学期</td></tr>
<tr><td>1 学期の授業期間</td><td>１５週</td></tr>
<tr><td>1 時限の授業時間</td><td>９０分</td></tr>
</table>

様式第２号（その２の１）

教　育　課　程　等　の　概　要

（大学院 薬学研究科 薬学専攻（博士後期課程））

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究指導科目	薬化学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	2	2				※演習
	天然物化学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	2					※演習
	薬品分析学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○						※演習
	薬品合成化学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	1					※演習
	薬品物理化学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○		1				※演習
	薬剤学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	3	2				※演習
	衛生化学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	2	2				※演習
	生薬学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	1					※演習
	生化学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	2	1				※演習
	薬理学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	2					※演習
	臨床薬学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○						※演習
	生体機能分析学特殊研究	1･2･3通	－	－	－			○	1	1				※演習
	合計（12 科目）		－	－	－	－			16	9	0	0	0	0	－

学位又は称号	博士（薬学）	学位又は学科の分野	薬学関係

修了要件及び履修方法	授業期間等	
〔履修方法〕 (1) 学生は、3 年以上在学し、次に定める方法により、履修しなければならない。 (2) 研究指導科目の中から 1 科目を選定し、これを学生の専修科目とする。 (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 〔修了要件〕 本研究科に 3 年以上在学し、専修分野について研究指導を受け、かつ本研究科が行う博士論文審査及び試験に合格しなければならない。	１学年の学期区分	２学期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

様式第２号（その２の１）

教　育　課　程　等　の　概　要

（薬学部 薬学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通教育部門	歴史と文化			2										開講せず
	文学と人間	1前		2		○								兼1
	芸術文化論	1後		2		○								兼1
	欧米文化論			2										開講せず
	アジア文化論			2										開講せず
	文化人類学の世界			2										開講せず
	哲学			2										開講せず
	心の科学	1前・後		2		○								兼2
	宗教の世界	1後		2		○								兼1
	日本国憲法	1前・後		2		○								兼1
	法と社会	1前・後		2		○								兼2
	経済と社会	1前		2		○								兼1
	経営と社会	1前・後		2		○								兼2
	政治と社会			2										開講せず
	国際化時代の人間と社会	1後		2		○								兼1
	社会学	1前・後		2		○								兼2
	都市と人間			2										開講せず
	ジェンダーと社会	1前・後		2		○								兼2
	人間と社会の演習			2										開講せず
	地球と宇宙	1前・後		2		○								兼2
	物質の成り立ち	1後		2		○								兼1
	生命の多様性			2										開講せず
	数と論理			2										開講せず
	現象と論理	1前		2		○								兼1
	人間と環境	1前		2		○			1					
	英語基礎Ⅰ（リーディング）			1										開講せず
	英語基礎Ⅰ（コミュニケーション）			1										開講せず
	英語基礎Ⅱ（リーディング）			1										開講せず
	英語基礎Ⅱ（コミュニケーション）			1										開講せず
	英語初級Ⅰ－Ⅰ（リーディング）	1前		1		○								兼1
	英語初級Ⅰ－Ⅰ（コミュニケーション）	1前		1		○								兼1
	英語初級Ⅰ－Ⅱ（リーディング）	1後		1		○								兼1
	英語初級Ⅰ－Ⅱ（コミュニケーション）	1後		1		○								兼1
	英語初級Ⅱ－Ⅰ（リーディング）	1前		1		○								兼1
	英語初級Ⅱ－Ⅰ（コミュニケーション）	1前		1		○								兼1
	英語初級Ⅱ－Ⅱ（リーディング）	1後		1		○								兼1
	英語初級Ⅱ－Ⅱ（コミュニケーション）	1後		1		○								兼1
	英語中級Ⅰ（リーディング）	1前		1		○								兼3
	英語中級Ⅰ（コミュニケーション）	1前		1		○								兼3
	英語中級Ⅱ（リーディング）	1後		1		○								兼3
	英語中級Ⅱ（コミュニケーション）	1後		1		○								兼3
	英語上級Ⅰ（リーディング）			1										開講せず
	英語上級Ⅰ（コミュニケーション）			1										開講せず
	英語上級Ⅱ（リーディング）			1										開講せず
	英語上級Ⅱ（コミュニケーション）			1										開講せず

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通教育部門	フランス語入門Ⅰ			1										開講せず
	フランス語入門Ⅱ			1										開講せず
	フランス語初級Ⅰ			1										開講せず
	フランス語初級Ⅱ			1										開講せず
	フランス語応用Ⅰ			1										開講せず
	フランス語応用Ⅱ			1										開講せず
	フランス語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ			1										開講せず
	フランス語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ			1										開講せず
	フランス語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ			1										開講せず
	フランス語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ			1										開講せず
	ドイツ語入門Ⅰ			1										開講せず
	ドイツ語入門Ⅱ			1										開講せず
	ドイツ語初級Ⅰ			1										開講せず
	ドイツ語初級Ⅱ			1										開講せず
	ドイツ語応用Ⅰ			1										開講せず
	ドイツ語応用Ⅱ			1										開講せず
	ドイツ語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ			1										開講せず
	ドイツ語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ			1										開講せず
	ドイツ語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ			1										開講せず
	ドイツ語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ			1										開講せず
	中国語入門Ⅰ			1										開講せず
	中国語入門Ⅱ			1										開講せず
	中国語初級Ⅰ			1										開講せず
	中国語初級Ⅱ			1										開講せず
	中国語応用Ⅰ			1										開講せず
	中国語応用Ⅱ			1										開講せず
	中国語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ			1										開講せず
	中国語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ			1										開講せず
	中国語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ			1										開講せず
	中国語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ			1										開講せず
	ハングル入門Ⅰ			1										開講せず
	ハングル入門Ⅱ			1										開講せず
	ハングル初級Ⅰ			1										開講せず
	ハングル初級Ⅱ			1										開講せず
	ハングル応用Ⅰ			1										開講せず
	ハングル応用Ⅱ			1										開講せず
	ハングルオーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ			1										開講せず

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
全学共通教育部門	ハングルオーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ			1											開講せず
	ハングルオーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ			1											開講せず
	ハングルオーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ			1											開講せず
	スペイン語初級Ⅰ			1											開講せず
	スペイン語初級Ⅱ			1											開講せず
	コンピュータリテラシー	1前		2		○								兼1	
	コンピュータシステム			2											開講せず
	情報活用リテラシー	1前		2				○						兼1	
	情報処理入門			2											開講せず
	プログラミング入門			2											開講せず
	情報社会と倫理	1前・後		2		○								兼1	
	健康・スポーツ科学Ⅰ	1前	1					○	1			1		兼1	
	健康・スポーツ科学Ⅱ	1後	1					○	1			1		兼1	
	健康・スポーツ科学Ⅲ	2前		1				○	1			1		兼1	
	健康・スポーツ科学Ⅳ			1											開講せず
	健康・スポーツ科学Ⅴ			2											開講せず
	健康科学論Ⅰ			2											開講せず
	健康科学論Ⅱ			2											開講せず
	教養演習Ⅰ	1前		2			○							兼4	
	教養演習Ⅱ	1後		2			○		1					兼1	
小計（102科目）		－	2	136	0	－			3	0	0	1	0	兼35	
教育学部準備門	基礎統計学	1後	1.5			○			1						
	基礎化学Ⅰ	1前	1.5			○			2						
	基礎物理学	1前	1.5			○				2					
	基礎生物学	1前	1.5			○				1					
	小計（4科目）	－	6	0	0				3	3	0	0	0	0	－
専門薬学教育部門	物理化学Ⅰ	1後	1.5			○				1					
	物理化学Ⅱ	2前	1.5			○				1					
	物理化学Ⅲ	2前	1.5			○				1					
	基礎化学Ⅱ	1前	1.5			○			1	2					
	有機薬化学Ⅰ	1後	1.5			○			2						
	有機薬化学Ⅱ	2前	1.5			○			3						
	有機薬化学Ⅲ	2後	1.5			○			3						
	機能形態学Ⅰ	1前	1.5			○			1						
	機能形態学Ⅱ	1後	1.5			○						1			
	機能形態学Ⅲ	2前	1.5			○			1						
	生化学Ⅰ	1後	1.5			○				1					
	生化学Ⅱ	2前	1.5			○			1						
	生化学Ⅲ	2後	1.5			○				1					
	基礎薬学英語Ⅰ	2前	1.5			○				3		1			
	基礎薬学英語Ⅱ	3後	1.5			○			1	2		1			
	薬局方試験法	2後	1.5			○				1					
	医薬資源化学	2前	1.5			○				2					
	微生物学	2前	1.5			○			1						
	分子生物学Ⅰ	2前	1.5			○				1					
	分子生物学Ⅱ	2後	1.5			○			1						
	医療制度論	2前	1.5			○			1						
	薬用植物と生薬	2前	1.5			○			1	1		1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門薬学教育部門	構造解析学	2後	1.5			○				2					
	免疫学	2後	1.5			○			1	1					
	薬物動態学Ⅰ	2後	1.5			○				1					
	薬物動態学Ⅱ	3前	1.5			○			1						
	生理活性分子	2後	1.5			○			1						
	製剤学Ⅰ	2後	1.5			○			1						
	製剤学Ⅱ	3前	1.5			○			1						
	分析化学	2前	1.5			○			1						
	生物有機化学	3前	1.5			○				1					
	感染予防学	3前	1.5			○				2					
	公衆衛生学	3前	1.5			○						1			
	衛生化学Ⅰ	3前	1.5			○			1			1			
	衛生化学Ⅱ	3後	1.5			○			1						
	薬の効き方Ⅰ	3前	1.5			○				1					
	薬の効き方Ⅱ	3後	1.5			○			1						
	疾患と治療Ⅰ	2後	1.5			○			1						
	疾患と治療Ⅱ	3前	1.5			○				1					
	疾患と治療Ⅲ	3前	1.5			○			1						
	疾患と治療Ⅳ	3後	1.5			○			1			1			
	薬剤学	3前	1.5			○			1						
	医薬品化学	3前	1.5			○				1					
	臨床微生物学	3後	1.5			○				1					
	環境科学	2後	1.5			○			1	1					
	医薬品情報	3後	1.5			○			1	1					
	製剤開発論	3後	1.5			○				1					
	製剤設計学	3後	1.5			○			1			1			
	医療法規	3後	1.5			○			1						
	和漢医薬学	4前	1.5			○			1	1					
	薬物投与設計	4前	1.5			○			1						
	化学系基礎実習	2前	1					○	2	4					集中
	化学系応用実習	2後	1					○	4	1		2			集中
	生物系基礎実習	2後	1					○	3	5		1			集中
	生物系応用実習	3前	1					○	3	5					集中
	物理系基礎実習	3前	1					○	2	4		1			集中
	物理系応用実習	3後	1					○	2	3					集中
	分析系基礎実習	2前	1					○	3	3		1	2		集中
	分析系応用実習	3後	1					○	2	2		2			集中
	実務実習Ⅰ	5	10					○	2	2					集中
	実務実習Ⅱ	5	10					○	2	2					集中
	運動生理学	2後		1.5		○								兼1	
	臨床心理学	2後		1.5		○			1						
	栄養学	3前		1.5		○				1					
	臨床コミュニケーション	3後		1.5		○						1			
	運動療法学	3後		1.5		○						1			
	病態栄養学	3後		1.5		○				1					
	臨床倫理学	4前		1.5		○				1					
	介護・看護・緩和医療	4前		1.5		○			1						
	基礎薬学演習Ⅰ	2前		1			○		6	5		1			オムニバス
	基礎薬学演習Ⅱ	2後		1			○		7	4					オムニバス
	基礎薬学演習Ⅲ	3前		1			○		5	5					オムニバス
	基礎薬学演習Ⅳ	3前		1			○					1			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教育部門	専門薬学	基礎薬学演習Ⅴ	3後		1			○		2	3					オムニバス
		基礎薬学演習Ⅵ	3後		1			○		3	3		2			オムニバス
		基礎薬学演習Ⅶ	4前		1			○		1	2					オムニバス
小計（76科目）			―	104.5	19	0	―			25	24	0	9	2	兼1	―
教育部門	統合型薬学	薬学入門Ⅰ	1前	4			○			7	11		2		兼14	オムニバス
		薬学入門Ⅱ	1後	4			○			10	7					オムニバス
		薬物治療学	4前	12			○			12	9					オムニバス
		文献講読セミナー	4後	2.5			○			24	16		8	2		オムニバス
		基礎薬学総論	4後	4			○			16	16		3			オムニバス
		実務実習事前講義・演習	4後	5			○	○		7	2		1			オムニバス　※演習
		小計（6科目）	―	31.5	0	0	―			28	24	0	8	2	兼14	―
薬学アドバンスト教育部門		カルテを読む	5前		1		○			1						
		臨床薬局学Ⅰ	5前		1		○				1					
		臨床薬局学Ⅱ	5前		1		○			1						
		救命救急・院内感染予防	5前		1		○			1						
		臨床栄養療法学	5前		1		○			1						
		臨床薬剤学	5前		1		○									H23年度開講せず
		インターンシップ	5前		1				○							集中
		機能分子探索化学	5前		1		○			1	2					オムニバス
		機能分子合成化学	5前		1		○			3	1		1			オムニバス
		薬用資源制御学	5前		1		○			3	1		1			オムニバス
		臨床薬物治療学	5前		1		○			3						オムニバス
		臨床薬物動態学	5前		1		○			3	4		1			オムニバス
		臨床病態制御学	5前		1		○			3	2		1			オムニバス
		薬物機能解析学	5前		1		○			3	2		1			オムニバス
		環境生物制御学	5前		1		○			3	3		2			オムニバス
		医療英語コミュニケーション	5前		1		○								兼1	
		臨床医薬品情報学	5前		1		○			2	1					オムニバス
		医療の最前線	6後		1		○			1						
		薬剤師と疾病予防	6後		1		○									H23年度開講せず
		社会と薬剤師	6後		1		○									H23年度開講せず
		薬剤師の専門性	6後		1		○				1					
		薬剤師をとりまく最近の話題	6後		1		○									H23年度開講せず
小計（22科目）			―	0	22	0	―			24	17	0	6	0	兼1	―
教育部門	総合薬学	薬学卒業研究・演習	6前	3				○	○	24	16		8	2		※演習
		薬学特別講義	6後	3			○			28	24		8			オムニバス
		小計（2科目）	―	6	0	0	―			28	24	0	8	2	0	―
関連教育部門		医用電子工学概論				1.5										H23年度開講せず
		医用電子工学概論実習				1										H23年度開講せず
		放射化学				1.5										H23年度開講せず
		放射化学実習				1										H23年度開講せず
		臨床実習				3										H23年度開講せず
		小計（5科目）	―	0	0	8	―			0	0	0	0	0	0	―
合計（217科目）			―	150	177	8	―			29	24	0	9	2	兼51	―

学位又は称号	学士（薬学）	学位又は学科の分野	薬学関係

<table>
<tr><th>卒業要件及び履修方法</th><th colspan="2">授業期間等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">・必修科目
①全学共通教育部門　２単位
②薬学準備教育部門　６単位
③専門薬学教育部門　１０４．５単位
④統合型薬学教育部門　３１．５単位
⑤総合薬学教育部門　６単位
計　１５０単位
・選択科目
①全学共通教育部門　１３単位以上
②専門薬学教育部門　１３単位以上
③薬学アドバンスト教育部門　１０単位以上
計　３６単位以上
合計　１８６単位以上

※全学共通教育科目群について、備考欄に「開講せず」と記載している６７科目は、履修指導上、薬学部在学生には開講していない。</td><td>１学年の学期区分</td><td>２学期</td></tr>
<tr><td>１学期の授業期間</td><td>１５週</td></tr>
<tr><td>１時限の授業時間</td><td>９０分</td></tr>
</table>

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	環境衛生科学特論	薬物治療と健康増進を目指す薬学研究の入口では、「ヒトはなぜ患うのか？」という最も根本な疑問を避けて通ることはできない。死因第一位を占めるがんの原因が食物と化学物質一般であるとされるように、本特論では環境から摂取する化学物質（食物を含む）について、また環境因子としての病原微生物について、それらが内分泌系および神経系、免疫系、幹細胞系などに及ぼす影響という側面から解析して疾病に至るプロセスを科学的・総合的に把握する最先端理論を紹介しながら講義する。さらに、その研究に必要な先端技術・専門知識を学ぶとともに、疾病プロセスを未然に防ぐための方法論についても議論し、先導的な研究を推進する基本について講義する。 ＜オムニバス方式／全３０回＞ （４小嶋仲夫／5 回）食物成分を含む環境化学物質と金属化合物などの相互作用に起因する生体系および幹細胞系に及ぼす影響（神経脱落、発がん、分化異常など）について解析し、疾病プロセスを未然に防止する方策を考察する。 （６田中　齊／4 回）種々の天然物からの生理活性物質（抗菌、抗ウイルスなど）の探索、その作用機序および医薬品としての評価について講義する。 （７丹羽正武／5 回）食物関連天然物に由来する成分について、疾病予防の観点から抗酸化活性や外来異物の無毒化について講義する。 （１５打矢惠一／3 回）病原微生物の感染メカニズム、生体防御メカニズムについて講義する。 （２０小森由美子／3 回）ワクチン接種による感染症制御メカニズムについて講義する。 （２１高谷芳明／4 回）天然物からの医薬品シーズ開発について講義する。 （２４山口秀明／4 回）食物由来成分の抗腫瘍および神経細胞分化作用について講義する。 （３１二改俊章／2 回）病原微生物の病原因子・阻害因子・病原遺伝子などについて講義する。	オムニバス

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	環境衛生科学特殊研究Ⅰ	環境衛生科学特殊研究では、生体ホメオスタシスのゆらぎを破綻に導く諸要因（化学物質、食品、環境、病原微生物など）と疾患発症メカニズムを解明するとともに、食品および薬物による生体ホメオスタシスの最適化方法について先導的に解決することを研究目標とする。そこで、以下の各研究課題について、食品や天然物由来の各種成分の分離方法および構造決定方法を習得するとともに、それらの生物活性の適切な評価系を構築し、疾病プロセスを解明するための技術と研究能力を養い、自律的かつ先導的に研究を立案・遂行できる能力を身につける。 環境衛生科学特殊研究Ⅰでは、環境衛生科学分野における一般的な理論と実験手法、また、論文情報を収集する技術を身につける。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （４小嶋仲夫/２４山口秀明） ・環境から摂取する各種化学物質（食物成分等）による生体ホメオスタシスの最適化に関する研究 ①環境由来化学物質同士の相互作用に起因する疾病プロセスを解明するために、基本理論や実験手法、および関連する論文情報収集技術の研究指導を行う（４小嶋仲夫）。 ②食物由来成分の抗腫瘍および神経細胞分化作用を解明するために、一般的な理論と実験手法、また、環境衛生科学に関する論文情報を収集する技術を身につけるように研究指導補助を行う（２４山口秀明）。 （６田中　齊） ・食物関連天然物由来生理活性物質探索と作用機序解明および医薬品としての評価研究のために、基本理論や実験手法、および関連する論文情報収集技術の研究指導を行う。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	環境衛生科学 特殊研究Ⅰ	（７丹羽正武／２１高谷芳明） ・食物関連天然物成分の抗酸化活性や外来異物の無毒化等の研究および医薬品シーズ開発に関する研究 ①食物関連天然物や食品産業廃棄物に由来する成分について、疾病予防の観点から抗酸化活性や外来異物の無毒化等を研究するために、基本理論や実験手法、および関連する論文情報収集技術の研究指導を行う（７丹羽正武）。 ②天然物からの医薬品シーズ開発研究のために、一般的な理論と実験手法、また、環境衛生科学に関する論文情報を収集する技術を身につけるように研究指導補助を行う（２１高谷芳明）。 （１５打矢惠一） ・病原微生物の感染メカニズムおよび生体防御メカニズムの研究のために、基本理論や実験手法、および関連する論文情報解析技術の研究指導を行う。 （２０小森由美子） ・ワクチン接種等による感染症制御メカニズムおよび新規治療法の開発について研究するために、基本理論や実験手法、および関連する論文情報収集技術の研究指導を行う。	
	環境衛生科学 特殊研究Ⅱ	環境衛生科学特殊研究Ⅱでは、研究課題について科学的かつ論理的に研究を推進するための考え方を学ぶとともに、解明すべき研究内容を具体的に定め、そのために必要な研究を立案・遂行する。また、生体ホメオスタシスのゆらぎを破綻に導く諸要因およびそれを是正する天然物・食品成分等に関して収集した論文情報を科学的かつ論理的に評価できる能力を習得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （４小嶋仲夫/２４山口秀明） ・環境から摂取する各種化学物質（食物成分等）による生体ホメオスタシスの最適化に関する研究	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	環境衛生科学特殊研究Ⅱ	①環境化学物質と金属化合物などの相互作用に起因する神経脱落、発がん、分化異常などを幹細胞系なども用いて解析するために、必要な研究を立案・遂行する。また、収集した論文情報を科学的かつ論理的に評価できるように研究指導を行う（４小嶋仲夫）。 ②食物由来成分の抗腫瘍および神経細胞分化作用を解明するために、必要な研究を立案・遂行する。また、収集した論文情報を科学的かつ論理的に評価できるように研究指導補助を行う（２４山口秀明）。 （７丹羽正武／２１高谷芳明） ・食物関連天然物成分の抗酸化活性や外来異物の無毒化等の研究および医薬品シーズ開発に関する研究 ①食物関連天然物や食品産業廃棄物に由来する成分について、疾病予防の観点から抗酸化活性や外来異物の無毒化等を研究するために、必要な研究を立案・遂行する。また、天然物・食品成分等に関して収集した論文情報を科学的かつ論理的に評価できるように研究指導を行う（７丹羽正武）。 ②天然物からの医薬品シーズ開発研究のために、必要な研究を立案・遂行する。また、天然物・食品成分等に関して収集した論文情報を科学的かつ論理的に評価できるように研究指導補助を行う（２１高谷芳明）。 （６田中　齊） ・食物関連天然物由来生理活性物質探索と作用機序解明および医薬品としての評価研究のために、必要な研究を立案・遂行する。また、天然物・食品成分等に関して収集した論文情報を科学的かつ論理的に評価できるように研究指導を行う。 （１５打矢惠一） ・病原微生物の感染メカニズムおよび生体防御メカニズムの研究のために、必要な研究を立案・遂行する。また、収集した論文情報を科学的かつ論理的に評価できるように研究指導を行う。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	環境衛生科学特殊研究Ⅱ	（２０小森由美子） ・ワクチン接種等による感染症制御メカニズムおよび新規治療法の開発について研究するために、必要な研究を立案・遂行する。また、収集した論文情報を科学的かつ論理的に評価できるように研究指導を行う。	
	環境衛生科学特殊研究Ⅲ	環境衛生科学特殊研究Ⅲでは、環境衛生科学特殊研究Ⅱで定めた具体的な研究内容について、立案した研究手法を用いて引き続き研究を推進する。また、生体ホメオスタシスのゆらぎを破綻に導く諸要因およびそれを是正する食品や天然物成分に関して収集した論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できる能力を習得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （４小嶋仲夫/２４山口秀明） ・環境から摂取する各種化学物質（食物成分等）による生体ホメオスタシスの最適化に関する研究 ①環境化学物質等の相互作用による疾病プロセスの解析と、その未然防止方策を考察するために、立案した研究手法を用いて引き続き研究を推進する。また、収集した論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できるように研究指導を行う（４小嶋仲夫）。 ②食物由来成分の抗腫瘍および神経細胞分化作用を解明するために、立案した研究手法を用いて引き続き研究を推進する。また、収集した論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できるように研究指導補助を行う（２４山口秀明）。 （７丹羽正武／２１高谷芳明） ・食物関連天然物成分の抗酸化活性や外来異物の無毒化等の研究および医薬品シーズ開発に関する研究 ①食物関連天然物や食品産業廃棄物に由来する成分について、疾病予防の観点から抗酸化活性や外来異物の無毒化等を研究するために、立案した研究手法を用いて引	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	環境衛生科学特殊研究Ⅲ	き続き研究を推進する。また、収集した論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できるように研究指導を行う（７丹羽正武）。 ②天然物からの医薬品シーズ開発研究のために、立案した研究手法を用いて引き続き研究を推進する。また、収集した論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できるように研究指導補助を行う（２１高谷芳明）。 （６田中　齊） ・食物関連天然物由来生理活性物質探索と作用機序解明および医薬品としての評価研究のために、立案した研究手法を用いて引き続き研究を推進する。また、収集した論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できるように研究指導を行う。 （１５打矢惠一） ・病原微生物の感染メカニズムおよび生体防御メカニズムの研究のために、立案した研究手法を用いて引き続き研究を推進する。また、収集した論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できるように研究指導を行う。 （２０小森由美子） ・ワクチン接種等による感染症制御メカニズムおよび新規治療法の開発について研究するために、立案した研究手法を用いて引き続き研究を推進する。また、収集した論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できるように研究指導を行う。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	環境衛生科学特殊研究Ⅳ	環境衛生科学特殊研究Ⅳでは、環境衛生科学特殊研究Ⅰ～Ⅲで得られた研究結果を科学的かつ論理的に解析し、さらにこれまでに報告されている論文情報との整合性、新規性について考察を加えることにより、その研究成果を博士論文としてまとめる。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （４小嶋仲夫/２４山口秀明） ・環境から摂取する各種化学物質（食物成分等）による生体ホメオスタシスの最適化に関する研究 ①食物成分を含む環境化学物質と金属化合物などの相互作用に起因する生体系および幹細胞系に及ぼす影響について解析し、疾病プロセスを未然に防止する方策を策定するために、これまでの研究結果を解析し、さらに各種論文情報により考察を加え博士論文にまとめるように研究指導を行う（４小嶋仲夫）。 ②食物由来成分の抗腫瘍および神経細胞分化作用を解明するために、これまでの研究結果を解析し、さらに各種論文情報により考察を加え博士論文にまとめるように研究指導補助を行う（２４山口秀明）。 （７丹羽正武／２１高谷芳明） ・食物関連天然物成分の抗酸化活性や外来異物の無毒化等の研究および医薬品シーズ開発に関する研究 ①食物関連天然物や食品産業廃棄物に由来する成分について、疾病予防の観点から抗酸化活性や外来異物の無毒化等を研究するために、これまでの研究結果を解析し、さらに各種論文情報により考察を加え博士論文にまとめるように研究指導を行う（７丹羽正武）。 ②天然物からの医薬品シーズ開発研究のために、これまでの研究結果を解析し、さらに各種論文情報により考察を加え博士論文にまとめるように研究指導補助を行う（２１高谷芳明）。 （６田中　齊） ・食物関連天然物由来生理活性物質探索と作用機序解明およ	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	環境衛生科学特殊研究Ⅳ	び医薬品としての評価研究のために、これまでの研究結果を解析し、さらに各種論文情報により考察を加え博士論文にまとめるように研究指導を行う。 （１５打矢惠一） ・病原微生物の感染メカニズムおよび生体防御メカニズムの研究のために、これまでの研究結果を解析し、さらに各種論文情報により考察を加え博士論文にまとめるように研究指導を行う。 （２０小森由美子） ・ワクチン接種等による感染症制御メカニズムおよび新規治療法の開発について研究するために、これまでの研究結果を解析し、さらに各種論文情報により考察を加え博士論文にまとめるように研究指導を行う。	
	医療情報科学特論	医薬品の適正使用、医療の質の向上に貢献できる研究能力を養成するために、医薬品や医療行為等に関する様々な医療情報の集積、有効性・安全性について治療学的、医療薬学的、医療経済学的な評価に関する専門的な知識を習得する。そのため医薬品情報学、医療経済学、臨床薬理学、医療倫理学、薬剤疫学、社会薬学の基礎と応用について包括的に講義する。 ＜オムニバス方式／全３０回＞ （３亀井浩行／7回）患者の医学的問題のみでなく、心理的、家庭的、社会的背景を理解し、患者に全人的医療を提供するために必要な医療コミュニケーションのあり方とその方法論について講義する。 （５後藤伸之／7回）市販後の使用実態下における医薬品ベネフィット・リスクバランスの評価方法や薬物療法におけるリスク管理について講義する。 （１０永松　正／7回）有効かつ安全な薬物治療を提供し、治療の適正化を推進するために、分子基盤に基づく疾患発生機序とその治療薬の作用について講義する。	オムニバス

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	医療情報科学特論	（１６大津史子／7回）医療の場における問題識別方法、情報源選択・情報検索方法、医療情報評価法について具体的な実例を材料として取り上げ、これらの知識技術を講義する。 （２９坂巻弘之／2回）適正な薬物治療の実施には医薬品の有効性や安全性の評価に加え、経済性の評価も必要である。そこで、経済学的な視点から医療制度を俯瞰し、医療技術を評価するための技法を講義する。	オムニバス
	医療情報科学特殊研究Ⅰ	薬物治療のベネフィット・リスクを評価するには、医薬品の開発段階から市販後までの医療情報、さらに薬物治療の有効性・安全性とその経済性に関する情報を収集、解析し、統合的に評価する必要がある。医療情報科学特殊研究では、薬物治療の有効性・安全性・経済性について、臨床薬理学的、医薬品情報学的、薬剤疫学的、医療経済学的、社会薬学的に統合した情報処理・評価に関する研究を行い、医薬品適正使用の推進に寄与することを研究目標とする。 そこで、以下の研究課題において、薬物治療の有効性・安全性に関する情報の評価・提供・安全性対策が立案できる技術と研究能力、医療情報に基づいて有効で安全な個別薬物治療法が構築できる研究能力、さらに、実施された薬物治療を臨床薬理学的に評価する研究能力を養い、合理性のある有効で安全な薬物治療の遂行に対して責任の一端を担い、自律的かつ先導的に研究を立案・遂行できる能力を身につける。 医療情報科学特殊研究Ⅰでは、薬物治療の適正化を推進するため、その有効性・安全性・経済性の評価に関する一般的な基礎理論と研究手法を習得する。また、医療情報科学に関する論文情報を収集する技術を身につける。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （５後藤伸之／１６大津史子） ・薬物治療のベネフィット・リスクバランスの評価に関する研究について基礎理論と研究手法を習得する。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	医療情報科学特殊研究Ⅰ	①作用の発症危険因子の探索と定量的評価に関する医薬品情報学的研究（５後藤伸之）及び研究補助を行う（１６大津史子）。 ②薬物治療法の医療経済学的研究を行う（５後藤伸之）。 （１０永松　正） ・疾患の発症機序および進展に対する医薬品の臨床薬理学的解析に関する基礎理論と研究手法を習得する。 （３亀井浩行） ・薬物治療法の開発・確立のために、一般的な基礎理論の習得、研究手法の網羅的探索や論文情報の収集技術について研究指導を行う。	
	医療情報科学特殊研究Ⅱ	医療情報科学特殊研究Ⅱでは、研究課題について科学的かつ理論的に研究を推進するための考え方を学ぶとともに、解明すべき研究内容を具体的に定め、そのために必要な研究手法を立案する。また、医療情報科学に関して収集した論文情報を科学的かつ理論的に評価できる能力を習得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （５後藤伸之／１６大津史子） ・薬物治療のベネフィット・リスクバランスの評価に関する研究手法を立案する。 ①作用の発症危険因子の探索と定量的評価に関する医薬品情報学的研究（５後藤伸之）及び研究補助を行う（１６大津史子）。 ②薬物治療法の医療経済学的研究を行う。（５後藤伸之） （１０永松　正） ・疾患の発症機序および進展に対する医薬品の臨床薬理学的解析方法を立案する。 （３亀井浩行） ・薬物治療法の開発・確立のために、科学的かつ理論的に研究を推進できる考え方の習得、研究内容を具体化し、そのために必要な研究手法の立案や収集した論文情報を科学的に評価できる能力の習得について研究指導を行う。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	医療情報科学特殊研究Ⅲ	医療情報科学特殊研究Ⅲでは、医療情報科学特殊研究Ⅱで定めた具体的な研究内容について、立案した研究手法を用いて研究を行う。また、医療情報科学に関する論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できる能力を習得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （５後藤伸之／１６大津史子） ・薬物治療のベネフィット・リスクバランスの評価に関する研究について調査・研究手法を習得する。 ①作用の発症危険因子の探索と定量的評価に関する医薬品情報学的研究（５後藤伸之）及び研究補助を行う（１６大津史子）。 ②薬物治療法の医療経済学的研究を行う（５後藤伸之）。 （１０永松　正） ・疾患の発症機序および進展に対する医薬品の臨床薬理学的解析に関する研究を実施する。 （３亀井浩行） ・薬物治療法の開発・確立のために、具体化した研究内容を自ら立案した研究手法を用いて研究を推進すること、論文情報について評価した内容を自らの研究結果の検証に利用できる能力の習得について研究指導を行う。	
	医療情報科学特殊研究Ⅳ	医療情報科学特殊研究Ⅳでは、医療情報科学特殊研究Ⅰ～Ⅲで得られた研究結果を科学的かつ理論的に解析し、さらにこれまでに報告されている論文情報との整合性、新規性について考察を加えることにより、その研究成果を博士論文としてまとめる。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	医療情報科学 特殊研究Ⅳ	研究課題 （５後藤伸之／１６大津史子） ・薬物治療のベネフィット・リスクバランスの評価に関する研究について科学的かつ理論的に解析し、研究成果をまめる。 ①作用の発症危険因子の探索と定量的評価に関する医薬品情報学的研究（５後藤伸之）及び研究補助を行う（１６大津史子）。 ②薬物治療法の医療経済学的研究を行う。（後藤伸之） （１０永松　正） ・疾患の発症機序および進展に対する医薬品の臨床薬理学的解析結果について科学的かつ理論的に研究成果をまめる。 （３亀井浩行） ・薬物治療法の開発・確立のために、得られた研究結果を科学的かつ理論的に解析し、この解析結果に対して既に報告されている論文情報との整合性、新規性について考察できるよう研究指導を行い、博士論文作成へ導く。	
	病態解析科学 特論	疾病の原因となる生体変化や疾病に特有の生体変化を多面的な視野で解析・評価する研究遂行能力を養い、疾病の原因究明と診断・治療法の開発に貢献できる実践的かつ専門的な研究能力の向上を目指す。そのため、分子細胞生物学を基礎として、器官発生や病態制御における細胞動態と細胞死、ならびに神経細胞のストレス応答反応に伴う神経変性疾患発現のメカニズム、タンパク質構造のバイオインフォマティックスに関する知識について学ぶ。 ＜オムニバス方式／全３０回＞ （２金田典雄／8 回）神経細胞の生理機能ならびにパーキンソン病を始めとする病態時の細胞機能に関する最新の分子細胞生物学的研究について講義し、新しい治療法開発に応用するための研究能力を育成する。	オムニバス

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	病態解析科学特論	（１１湯川和典／8 回）最新の分子細胞生物学の成果をもとにがん・糖尿病・神経変性疾患などの病態メカニズムについて講義し、器官発生や病態制御における細胞動態と細胞死に関する新規知見を加え、疾患の病態生理学についての考察を深める。 （１８栗本英治／7 回）タンパク質機能発現の構造基盤を解明するための X 線結晶構造解析、NMR、電子顕微鏡等による解析およびデータベースを利用した構造バイオインフォマティックスについて解説し、疾患の病態解析への応用について講義する。 （２３村田富保／7 回）神経細胞のストレス応答反応に関する最先端の研究について講義し、分子生物学的、生化学的、細胞生物学的な観点から神経変性疾患を理解するために学術的な考察力を育成する。	
	病態解析科学特殊研究Ⅰ	病態解析科学特殊研究では、疾患の原因となる生体変化や疾病に特有の生体変化の生理学的・生化学的・分子生物学的な評価と診断・治療技術への応用に関する研究を行い、疾患の原因究明と診断・治療法の開発に貢献することを研究目標とする。この研究目標を達成するための以下の研究課題において、疾患の病態を分子の挙動から細胞や個体レベルの変化まで幅広く解析し評価できる技術と研究能力を養い、疾患の病態解明から診断・治療法の開発に結びつく研究を自律的かつ先導的に遂行する能力を身につける。 病態解析科学特殊研究Ⅰでは、病態解析科学に関する一般的な基礎理論と実験手法を習得する。また、病態解析科学に関する論文情報を収集する技術を身につける。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	病態解析科学 特殊研究Ⅰ	研究課題 （１１湯川和典／１８栗本英治） ・病態時における異常細胞の動態と発現タンパク質の機能と構造 ①疾患モデル動物の病態における異常細胞の動態と細胞死の役割解明に関する実験手法の習得や文献情報の精査などの指導を行う（１１湯川和典）。 ②タンパク質機能発現の構造基盤を解明するための基礎理論を習得し、疾患の病態解析への応用について実験補助を行う（１８栗本英治）。 （２金田典雄／２３村田富保） ・神経細胞における病態時の生物学的挙動と生物応答 ①神経の発生・分化と神経栄養因子、神経変性疾患における遺伝子発現制御に関する実験手法の習得や文献情報の精査などの指導（２金田典雄）やその実験補助を行う（２３村田富保）。 ②新規開発特殊神経細胞株を用いる神経変性疾患の病因解明に関する実験手法の習得や文献情報の精査などの指導（２金田典雄）やその実験補助を行う（２３村田富保）。	
	病態解析科学 特殊研究Ⅱ	病態解析科学特殊研究Ⅱでは、研究課題について科学的かつ理論的に研究を推進するための考え方を学ぶとともに、解明すべき研究内容を具体的に定め、そのために必要な研究手法を立案する。また、病態解析科学に関して収集した論文情報を科学的かつ理論的に評価できる能力を習得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	病態解析科学 特殊研究Ⅱ	研究課題 （１１湯川和典／１８栗本英治） ・病態時における異常細胞の動態と発現タンパク質の機能と構造 ①疾患モデル動物の病態における異常細胞の動態と細胞死の役割解明に関する基本情報をもとに実験計画を立案するための指導を行う（１１湯川和典）。 ②タンパク質データベースを利用した疾患の病態解析の実験計画に関して指導補助を行う（１８栗本英治）。 （２金田典雄／２３村田富保） ・神経細胞における病態時の生物学的挙動と生物応答 ①神経の発生・分化と神経栄養因子、神経変性疾患における遺伝子発現制御に関する基本情報をもとに実験計画を立案するための指導（２金田典雄）やその指導補助を行う（２３村田富保）。 ②新規開発特殊神経細胞株を用いる神経変性疾患の病因解明に関する基本情報をもとに実験計画を立案するための指導（２金田典雄）やその指導補助を行う（２３村田富保）。	
	病態解析科学 特殊研究Ⅲ	病態解析科学特殊研究Ⅲでは、病態解析科学特殊研究Ⅱで定めた具体的な研究内容について、立案した研究手法を用いて研究を行う。また、病態解析科学に関する論文情報について評価した内容を、自らの研究結果の検証に利用できる能力を習得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （１１湯川和典／１８栗本英治） ・病態時における異常細胞の動態と発現タンパク質の機能と構造 ①疾患モデル動物の病態における異常細胞の動態と細胞死の役割解明に関する実験データの解析や実験計画の修正等に関する指導を行う（１１湯川和典）。 ②タンパク質機能発現の構造基盤を解明するためのＸ線結晶構造解析、NMR 等の実験データの解析について実験補助を行う（１８栗本英治）。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	病態解析科学特殊研究Ⅲ	（２金田典雄／２３村田富保） ・神経細胞における病態時の生物学的挙動と生物応答 ①神経の発生・分化と神経栄養因子、神経変性疾患における遺伝子発現制御に関する実験データの解析や実験計画の修正等に関する指導（２金田典雄）やその実験補助を行う（２３村田富保）。 ②新規開発特殊神経細胞株を用いる神経変性疾患の病因解明に関する実験データの解析や実験計画の修正などに関する指導（２金田典雄）やその実験補助を行う（２３村田富保）。	
	病態解析科学特殊研究Ⅳ	病態解析科学特殊研究Ⅳでは、病態解析科学特殊研究Ⅰ～Ⅲで得られた研究結果を科学的かつ理論的に解析し、さらにこれまでに報告されている論文情報との整合性、新規性について考察を加えることにより、その研究成果を関係学会で認められる博士論文にまとめる。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （１１湯川和典／１８栗本英治） ・病態時における異常細胞の動態と発現タンパク質の機能と構造 ①疾患モデル動物の病態における異常細胞の動態と細胞死の役割解明に関する研究成果について、博士論文としてまとめるための指導を行う（１１湯川和典）。 ②タンパク質機能発現の構造基盤を解明するための X 線結晶構造解析、NMR、電子顕微鏡等による解析から得られた研究成果について、博士論文としてまとめるための指導補助を行う（１８栗本英治）。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	病態解析科学 特殊研究Ⅳ	（２金田典雄／２３村田富保） ・神経細胞における病態時の生物学的挙動と生物応答 ①神経の発生・分化と神経栄養因子、神経変性疾患における遺伝子発現制御に関する研究成果について、博士論文としてまとめるための指導（２金田典雄）やその指導補助を行う（２３村田富保）。 ②新規開発特殊神経細胞株を用いる神経変性疾患の病因解明に関する研究成果について、博士論文としてまとめるための指導（２金田典雄）やその指導補助を行う（２３村田富保）。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物治療科学特論	疾病の治療とともに「育薬」に貢献できる研究能力を養成するために、医薬品や伝統薬が有する薬理作用を多面的な視野で解析・評価する実践的かつ専門的な知識を習得する。そこで、薬理学、疾患・治療学、生薬学、漢方医学、薬効評価学などについて受講者参加型のグループ討論や演習的な講義を交えながら包括的に学ぶ。以下に示す講義をオムニバス方式で行う。 ＜オムニバス方式／全３０回＞ （８能勢充彦／8 回）生薬・漢方薬などの伝統医薬品の有効性・安全性を基礎・臨床の両面から評価し、現代医療における役割について講義する。伝統医薬品の薬理作用を分子レベルから個体レベルに渡り評価する研究方法論について解説するとともに、伝統薬の適正使用を探究し、新たな日本型の医療に資するためには何が必要か、例えば「育薬」といった視点から討論する。 （１２吉田　勉／8 回）治療上の有効性・安全性を実地臨床から検証し、疾病の診断や治療について講義する。適用外の薬物療法とその治療評価について解説するとともに、「育薬」の観点から適用外使用について討論する。 （１９小島良二／8 回）薬物の治療上の有効性・安全性を患者背景に基づいて解析・評価し、生命システムとしての細胞における薬物を含む外部刺激に対する細胞応答機能について講義する。また、細胞再生機能の観点から薬物の適用拡大や副作用を抑制する方法論について解説し、「育薬」への応用について討論する。 （３２野田幸裕／3 回）生体における薬物の作用機序を細胞レベルから個体レベルまで幅広く評価する研究手法論について講義するとともに、医薬品の効果を解析・再評価するモデル動物と疾患との関連性について解説する。新規ターゲット分子の探索方法から「育薬」について討論する。 （３３平松正行／3 回）生体内の神経系、内分泌系および免疫系などの情報ネットワークにおける医薬品の調節機構の原理を講義するとともに、ヒトの生体機能制御について解説する。また、医療・薬学分野で用いられている統計手法や実際のデータを用いて、統計処理、非線形解析、結果のまとめ方について討論する。	オムニバス

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物治療科学特殊研究Ⅰ	薬物治療科学特殊研究では、医薬品や伝統薬の治療上の有効性・安全性を疫学的・科学的に評価・再評価し、その適正使用、適用拡大や副作用の抑制を目的として、「育薬」に貢献するために以下の研究課題を実施する。そこで、分子・細胞レベルから個体レベルまで幅広く評価できる技術と研究能力、あるいは医療現場での実学レベルにおいて薬物治療上の有効性や安全性を科学的に検証することができる技術と研究能力を養い、自律的かつ先導的に研究を遂行できる能力を身につける。 薬物治療科学特殊研究Ⅰでは、医薬品や伝統薬などの薬効の評価や解析に関する一般的な基礎理論と実験手法を習得する。また、医薬品や伝統薬などの薬効の評価や解析に関する論文情報を収集する技術を身につける。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （８能勢充彦） ・生体における伝統薬などの薬効・薬理作用の評価および再評価による適正使用および適用拡大に関する研究 生体における伝統薬などの薬効・薬理作用の評価・解析に関する基礎理論と実験手法について研究指導を行う。 （１２吉田　勉／１９小島良二） ・医薬品などの薬物療法や分子・細胞薬理学的作用の評価および再評価による適正使用および適用拡大に関する研究 ①臨床現場における医薬品などの薬効の評価・解析に関する基礎理論と解析手法についての研究指導、およびそれらに関する論文情報を収集する技術の指導を行う（１２吉田　勉）。 ②医薬品などの細胞応答機能に関する基礎理論と実験手法についての研究指導補助、およびそれらに関する論文情報を収集する技術の指導補助を行う（１９小島良二）。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物治療科学特殊研究Ⅱ	薬物治療科学特殊研究Ⅱでは、研究課題について科学的かつ論理的に研究を推進するための考え方を学ぶとともに、解明すべき研究内容を具体的に定め、そのために必要な研究を立案・遂行する。また、医薬品や伝統薬などの薬効の評価や解析に関して収集した論文情報を批判的かつ理論的に評価できる能力を習得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （８能勢充彦） ・生体における伝統薬などの薬効・薬理作用の評価および再評価による適正使用および適用拡大に関する研究 伝統薬などの薬効・薬理作用の評価・解析に関して、科学的かつ論理的に研究を推進するために、解明すべき研究内容を具体的に立案し、遂行できるように研究指導を行う。また、研究を遂行するために収集した論文情報を批判的かつ理論的に評価できるように指導する。 （１２吉田　勉／１９小島良二） ・医薬品などの薬物療法や分子・細胞薬理学的作用の評価および再評価による適正使用および適用拡大に関する研究 ①臨床現場における医薬品などの薬効を科学的に評価・解析するために、適切な論文情報を収集し、論文を批判的かつ理論的に評価できるように指導する。また、収集した論文情報を基に研究内容を具体的に立案し、遂行できるように研究指導を行う（１２吉田　勉）。 ②医薬品などの分子・細胞薬理学的応答機能に関する論文情報を批判的かつ理論的に評価できるように指導補助を行い、論文情報に基づき研究内容を具体的に立案し、遂行できるように研究の指導補助を行う（１９小島良二）。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物治療科学特殊研究Ⅲ	薬物治療科学特殊研究Ⅲでは、薬物治療科学特殊研究Ⅱで得られた自らの研究成果をそれまでに蓄積した論文情報に基づいて検証し、関係学会で認められるレベルの研究を自ら立案・遂行する能力を修得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （８能勢充彦） ・生体における伝統薬などの薬効・薬理作用の評価および再評価による適正使用および適用拡大に関する研究 生体における伝統薬などの薬効・薬理作用を評価および再評価して得られた結果について、蓄積した論文情報に基づいて対比・検証できるように指導を行う。また、新規治療薬としての可能性を証明する研究の立案・遂行、および得られた結果を関係学会にて発表できるように指導を行う。 （１２吉田　勉／１９小島良二） ・医薬品などの薬物療法や分子・細胞薬理学的作用の評価および再評価による適正使用および適用拡大に関する研究 ①臨床現場において医薬品などの薬効を評価・再評価して得られた結果について関係学会にて発表できるように、また、再評価によって得られた結果から適応拡大の可能性を証明する研究を立案・遂行できるように指導を行う（１２吉田　勉）。 ②分子・細胞薬理学的手法を用いて、再評価した医薬品などの新規治療薬としての可能性について証明する研究を自ら立案・遂行できるように指導補助を行う（１９小島良二）。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物治療科学特殊研究Ⅳ	薬物治療科学特殊研究Ⅳでは、薬物治療科学特殊研究Ⅰ～Ⅲで得られた研究結果を科学的かつ論理的に解析し、さらにこれまでに報告されている論文情報との整合性、新規性について考察を加えることにより、その研究成果を博士論文としてまとめる。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （８能勢充彦） ・生体における伝統薬などの薬効・薬理作用の評価および再評価による適正使用および適用拡大に関する研究 自ら立案・遂行した研究結果を科学的かつ論理的に解析し、既報との整合性や新規性について考察を加え、必要な追加実験の研究指導を行いながら、その研究成果を博士論文としてまとめることができるように指導を行う。（１２吉田　勉／１９小島良二） ・医薬品などの薬物療法や分子・細胞薬理学的作用の評価および再評価による適正使用および適用拡大に関する研究 ①自ら立案・遂行した研究結果を科学的かつ論理的に解析し、既報との整合性や新規性について考察を加え、必要に応じて追加実験の研究指導を行う。その研究成果を博士論文としてまとめることができるように指導を行う（１２吉田　勉）。 ②自ら立案・遂行した研究結果を客観的に解析・考察できるように研究の指導補助を行い、博士論文にまとめることができるように指導補助を行う（１９小島良二）。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物動態科学特論	医薬品の有用性は薬物の薬理作用のみではなく、その体内動態（吸収・分布・代謝・排泄）および製剤によって影響を受ける。医薬品を適正に使用するためには、製剤の特性を深く理解し、患者個々の状態に応じて薬物の体内動態がどのように影響されるかを科学的に考慮したうえでの投与設計が必要である。また、育薬という側面からは、薬物の物理化学的性質および体内動態特性、さらに社会的ニーズを考慮した製剤を開発することが望まれる。以上の観点から、薬物の体内動態および製剤開発に関して、以下の講義を行う。 ＜オムニバス方式／全３０回＞ （１岡本浩一／7回）これまでに実用化されている DDS（ドラッグデリバリーシステム）の機能・機構・優位性、現在の DDS 開発動向、DDS に対する社会的ニーズについて講義する。 （９原　脩／7回）薬物の物理化学的性質および生体との相互作用の制御を目的とした、医薬品の分子構造を認識し内包可能なキャリアーである自己集積分子やモレキュラーインプリンティングの概念、また一般的な分子認識能に関して講義する。 （１７加藤美紀／7回）薬物代謝及びトランスポーター機能が薬物の体内動態に及ぼす影響について分子生物学的、薬物速度論的な観点から検証し、患者個々に適した投与設計について講義する。 （２２丹羽敏幸／7回）噴霧急速凍結乾燥法、超低温媒体粉砕法、湿式ナノ粉砕法など、最新の微粒子調製技術について解説し、新規 DDS 製剤への適用について講義する。 （３０灘井雅行／2回）患者の病態および薬物相互作用が薬物の体内動態に及ぼす影響について薬物速度論的な観点から検証し、適切な投与設計法について講義する。	オムニバス

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物動態科学特殊研究Ⅰ	薬物動態科学特殊研究では、薬物の体内動態を支配する因子および薬物の物理化学的性質を理解し、医薬品の有用性を最大限引き出せるDDSを設計することにより医薬品の適正使用と育薬に貢献することを研究目標とする。そこで、以下の研究課題について、薬物の体内動態を薬物速度論的に理解・解析し、薬物の物理化学的性質と生体との適合性に基づいた製剤開発を理論的に進めることができる技術と研究能力を養い、自律的かつ先導的に研究を立案・遂行できる能力を身につける。 薬物動態科学特殊研究Ⅰでは、薬物の体内動態解析および製剤設計に関する一般的な基礎理論と実験手法を習得する。また、薬物の体内動態解析および製剤設計に関する論文情報を収集する技術を身につける。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （１岡本浩一／２２丹羽敏幸） ・新規微粒子製剤の調製と吸入剤への適用 ①小動物を用いた経肺吸収実験法を習得させるとともに吸入療法に関する文献調査を指導する（１岡本浩一）。 ②噴霧急速凍結乾燥法、湿式ナノ粉砕法、超臨界二酸化炭素晶析法など最新の微粒子調製技術を習得させるとともに文献調査を通して粒子設計理論を学ばせる（２２丹羽敏幸）。 （９原　脩） ・分子認識能をもつキャリアー分子に関する文献情報収集を指導し、分子設計・合成について研究指導を行う。 （１７加藤美紀） ・小動物を用いた薬物体内動態解析法並びに細胞レベル・分子レベルでの薬物相互作用解析法を修得させるとともに、関連文献収集法を指導する。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物動態科学特殊研究Ⅱ	薬物動態科学特殊研究Ⅱでは、研究課題について科学的かつ理論的に研究を推進するための考え方を学ぶとともに、解明すべき研究内容を具体的に定め、そのために必要な研究を立案・遂行する。また、薬物の体内動態解析および製剤設計に関して収集した論文情報を科学的かつ理論的に評価できる能力を習得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （１岡本浩一／２２丹羽敏幸） ・新規微粒子製剤の調製と吸入剤への適用 ①蛍光色素等で標識した微粒子の小動物肺内に投与により吸入に適した微粒子の検索を行い、肺がんなどの肺局所疾患治療研究計画立案を指導する（１岡本浩一）。 ②各微粒子調製条件を最適化し、吸入を始めとする経粘膜適用に適した微粒子調製法立案を指導する（２２丹羽敏幸）。 （９原　脩） ・生理的な特異な環境に呼応し、必要な部位において薬物を放出可能な鏡像体の分子認識能をもつキャリアー分子の設計法立案及び合成について研究指導を行う。 （１７加藤美紀） ・疾患が薬物の体内動態に及ぼす影響ならびに薬物動態学的相互作用を薬物速度論的に解析・考察する研究の指導を行う。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物動態科学特殊研究Ⅲ	薬物動態科学特殊研究Ⅲでは、薬物動態科学特殊研究Ⅱで得られた自らの研究成果をそれまでに蓄積した論文情報に基づいて検証し、関係学会で認められるレベルの研究を自ら立案・遂行する能力を修得する。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （１岡本浩一／２２丹羽敏幸） ・新規微粒子製剤の調製と吸入剤への適用 ①肺がんなどの肺局所疾患治療に適したプラスミド遺伝子およびsiRNAの新規微粒吸入剤を開発する研究について研究指導を行う（１岡本浩一）。 ②適切な粒子径を有しかつ付着凝集性が低く，薬剤的な付加価値を持たせた微粒子の設計・調製法について研究指導を行う（２２丹羽敏幸）。 （９原　脩） ・合成したキャリアー分子の分子認識能及び放出特性から分子構造の最適化を行う研究の指導を行う。 （１７加藤美紀） ・疾患が薬物の体内動態に及ぼす影響ならびに薬物動態学的相互作用の機序を分子レベルで解明する研究の指導を行う。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	薬物動態科学特殊研究Ⅳ	薬物動態科学特殊研究Ⅳでは、薬物動態科学特殊研究Ⅰ～Ⅲで得られた研究結果を科学的かつ理論的に解析し、さらにこれまでに報告されている論文情報との整合性、新規性について考察を加えることにより、その研究成果を博士論文としてまとめる。 なお、連携・関連医療施設にて臨床研修を実践しながら研究を実施することがある。 研究課題 （１岡本浩一／２２丹羽敏幸） ・新規微粒子製剤の調製と吸入剤への適用 ①自ら開発した肺局所疾患治療に適した新規微粒吸入剤の有用性について文献情報を参照しつつ検証し、博士論文にまとめるための研究指導を行う（１岡本浩一）。 ②自ら開発した最新の微粒子調製技術と製薬産業での応用について検証し、博士論文にまとめるための研究指導を行う（２２丹羽敏幸）。 （９原　脩） ・最適化されたキャリア一分子の有用性について文献情報を参照しつつ検証し、博士論文にまとめるための研究指導を行う。 （１７加藤美紀） ・疾患による薬物の体内動態変動ならびに薬物動態学的相互作用が治療効果に及ぼす影響について文献情報を参照しつつ分子レベルで検証し、博士論文にまとめるための研究指導を行う。	

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
関連科目	医療英語特論	本特論では、専門的な医療英語を修得するため、代表的な表現法や構文、および臨床薬学に不可欠な疾病と薬物治療について講義する。 ・Warming up として、学生生活（研究活動等）について紹介しながら問答の実践。 ・医療英語の基本的な単語・表現の修得。 ・テキストを用いた疾病・薬種別のコミュニケーションの実践（薬剤師から患者への服薬指導、カウンセリング等のロールプレイ）。 ・ケーススタディの解読とその内容についてのディスカッション、意見交換等の実践。 これにより、臨床現場において外国人患者とスムーズにコミュニケーションすることができように医療英語を修得する。	集中
	臨床薬学研修	臨床現場において指導者として活躍できる専門性の高い臨床薬剤師を育成するために、臨床研修を通じて知識、技能を習得し、また医療倫理観を育む。薬物療法を介して医療チームで活躍できる臨床薬学のスペシャリストを養成するために、６カ月間、薬剤部、看護部、検査部、診療科などで臨床研修を行う。 臨床研修としては、薬剤部での薬剤師一般業務研修、看護部での患者ケア研修、検査部での臨床検査研修、診療科での薬剤管理指導業務研修を実施するとともに、担当患者に関する症例検討会などに参加する。これらの臨床研修において、以下の項目を到達目標として臨床薬学のスペシャリストとしての専門的な知識、技能、態度を修得する。 ・カルテや患者インタビューから必要な患者情報を抽出し、データベースを作成して活用できる。 ・個々の患者に対して適正な薬物療法とそのモニタリング計画が提案できる。 ・医療チームに薬物情報を提供し、チームの一員として薬物療法におけるベネフィット・リスクを評価できる。 ・薬物療法における問題点を抽出し、薬学的手法を活用して解決できる。 ・医薬品情報に基づき患者に適正な服薬指導ができる。	集中

様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要 （大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
関連科目	海外臨床研修	日本の臨床現場において新しい薬剤師職能の開発ができる専門性の高い臨床薬剤師を育成するためには、先進的な臨床薬学教育が展開されている海外との交流を通して、薬剤師の業務や医療制度に関する先進的な知識・技能・態度を身につけることが望まれる。そこで、米国アラバマ州サンフォード大学あるいはカリフォルニア州南カリフォルニア大学において、2 週間の海外臨床研修を実施する。 主な臨床研修として、各研修先で開講される薬物治療学関連講義の聴講、各研修先の薬学生やレジデントが行う臨床研修への同行、各研修先の薬学生が行う症例検討会や文献紹介への参加、各研修先で自身が経験した症例のレポート作成と症例検討会での発表などを行う。帰国後は、研修内容の公開報告会を行い、研修レポートを作成する。 これらにより、先進的な臨床薬剤師の知識・技能・態度を修得する。	集中

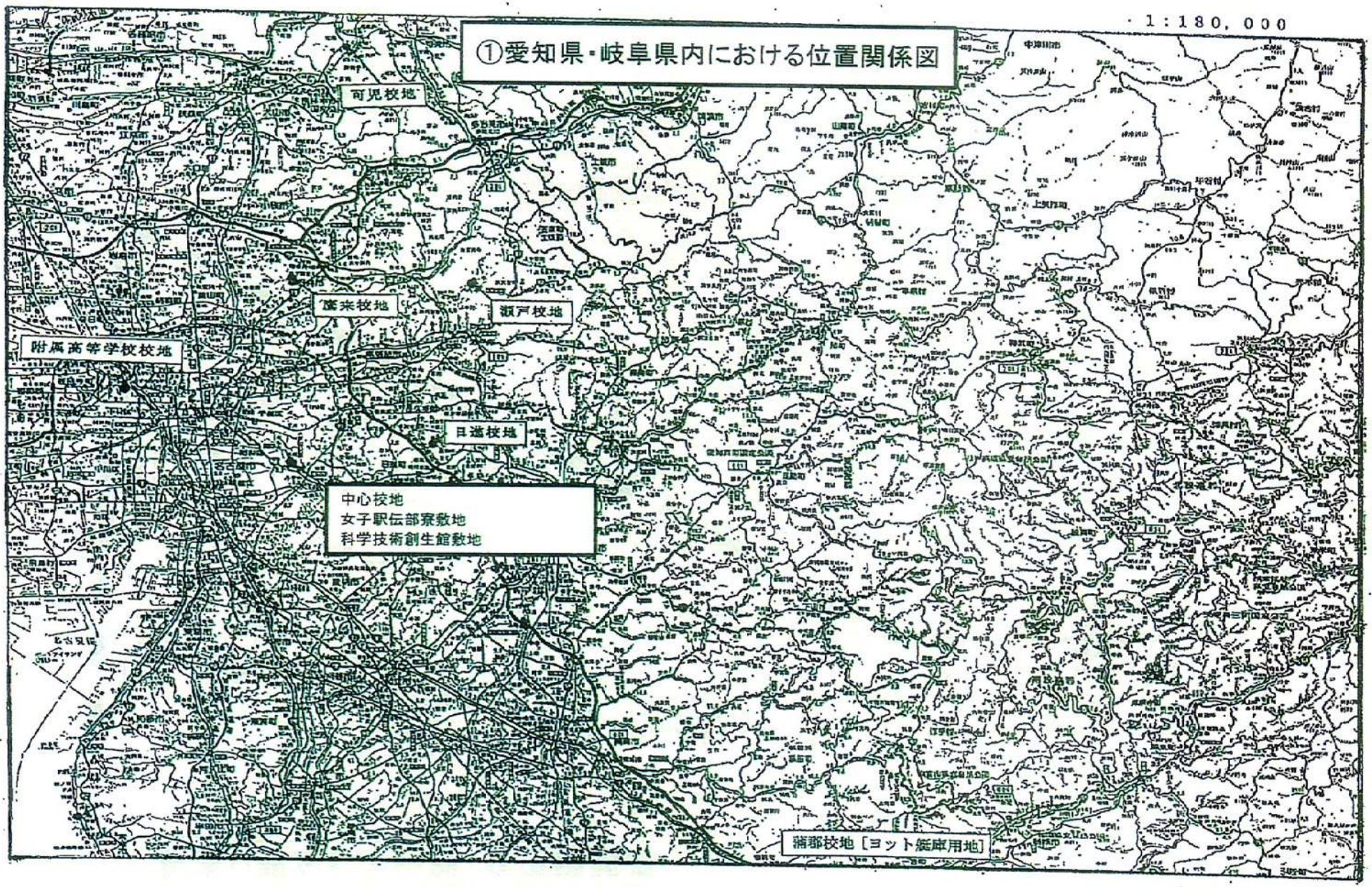
①愛知県・岐阜県内における位置関係図
1:180,000
可児校地
鷹来校地
瀬戸校地
附属高等学校校地
日進校地
中心校地
女子駅伝部寮敷地
科学技術創生館敷地
蒲郡校地［ヨット艇庫用地］

② 最寄り駅からの距離・交通機関図

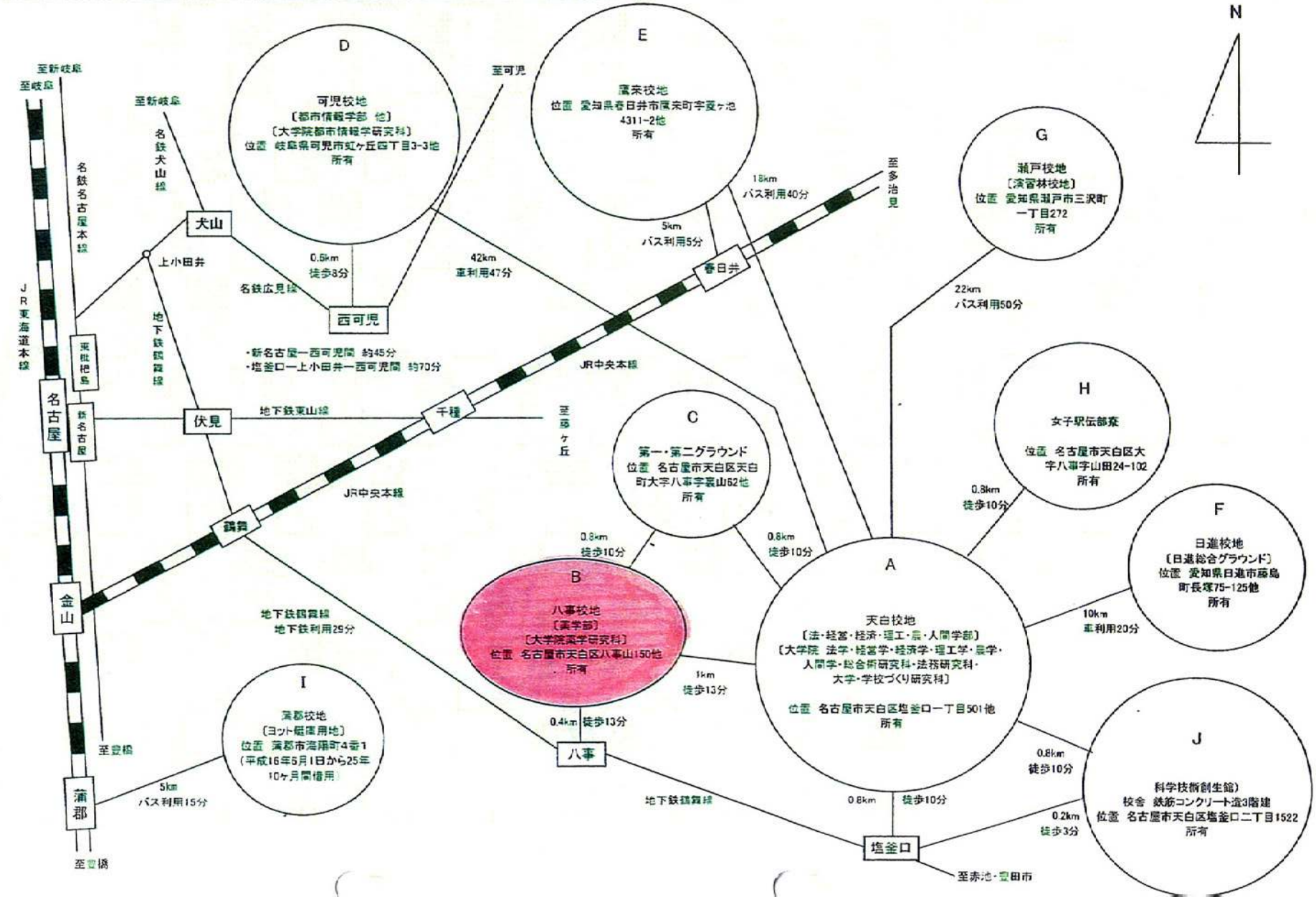

③校舎、運動場等の配置図

名城大学天白校地 1：3,000

NO	名　　称
1	2号館
2	3号館
3	4号館
4	4号館増築棟
5	9号館
6	10号館
7	11号館
8	12号館
9	13号館
10	タワー75
11	共通講義棟
12	共通講義棟北
13	研究実験棟Ⅰ
14	附属図書館
15	体育館
16	本部棟
17	7号館
18	8号館
19	6号館
20	14号館
21	車庫
22	校友会館
23	理工機械科倉庫
24	理工土木構造実験室
25	理工屋外水理ポンプ室
26	本部附属施設
27	学生用倉庫
28	研究実験棟Ⅱ(仮称)　校舎　鉄骨鉄筋コンクリート造 (H24年度建築予定)　地上4階　地下1階　塔屋1階 延床面積　20,000㎡(予定) (平成23年6月着工、平成25年3月完成予定)

・天白校地

校舎敷地	114,784㎡	校舎面積	146,207㎡
その他校地	1,710㎡		
校地面積	116,494㎡		

※上記 校地・校舎面積は、平成23年5月現在の数値であり NO28の研究実験棟Ⅱ（仮称）は含まない。
※面積は、小数点以下四捨五入。

名城大学八事校地　1：1,000

B

：薬学研究科が使用する校舎等

大学所有の校地

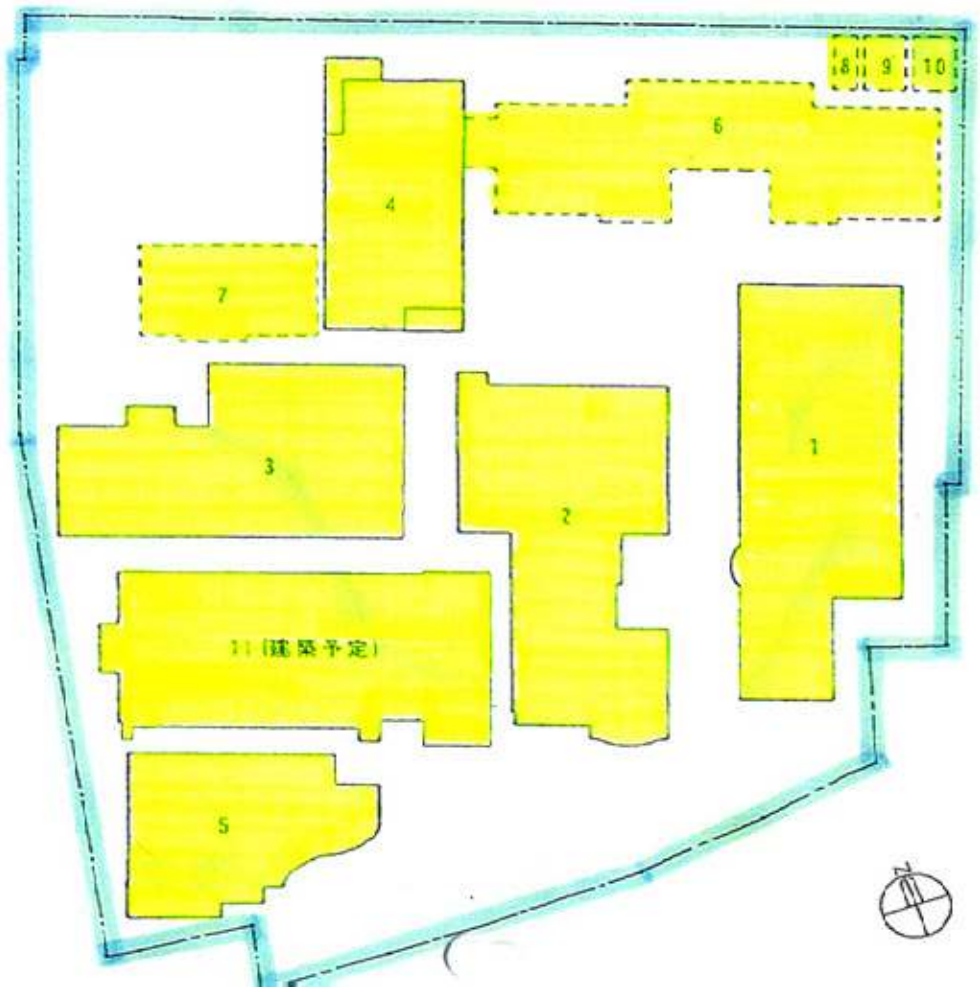

NO	名　　称	
1	八事新1号館	
2	6号館	
3	7号館	
4	体育館	
5	学生会館板張ホール	
6	5号館	（H24取解体予定）
7	生命薬学ﾘｻｰﾁｾﾝﾀｰ	（H24取解体予定）
8	危険物倉庫A	（H24取解体予定）
9	危険物倉庫B	（H24取解体予定）
10	危険物倉庫C	（H24取解体予定）
11	新2号館（仮称） （H24年度建築予定）	校舎　鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造 地上6階　地下2階　塔屋1階 延床面積　8,000㎡（予定） （平成23年4月着工、平成24年10月完成予定）

・八事校地

校舎敷地（校地面積）　17,553㎡・　校舎面積　31,220㎡

※上記 校地・校舎面積は、平成23年8月現在の数値であり NO11の新2号館（仮称）は含まない。
※面積は、小数点以下四捨五入。

C

第一グラウンド 1/1,000

大学所有の校地

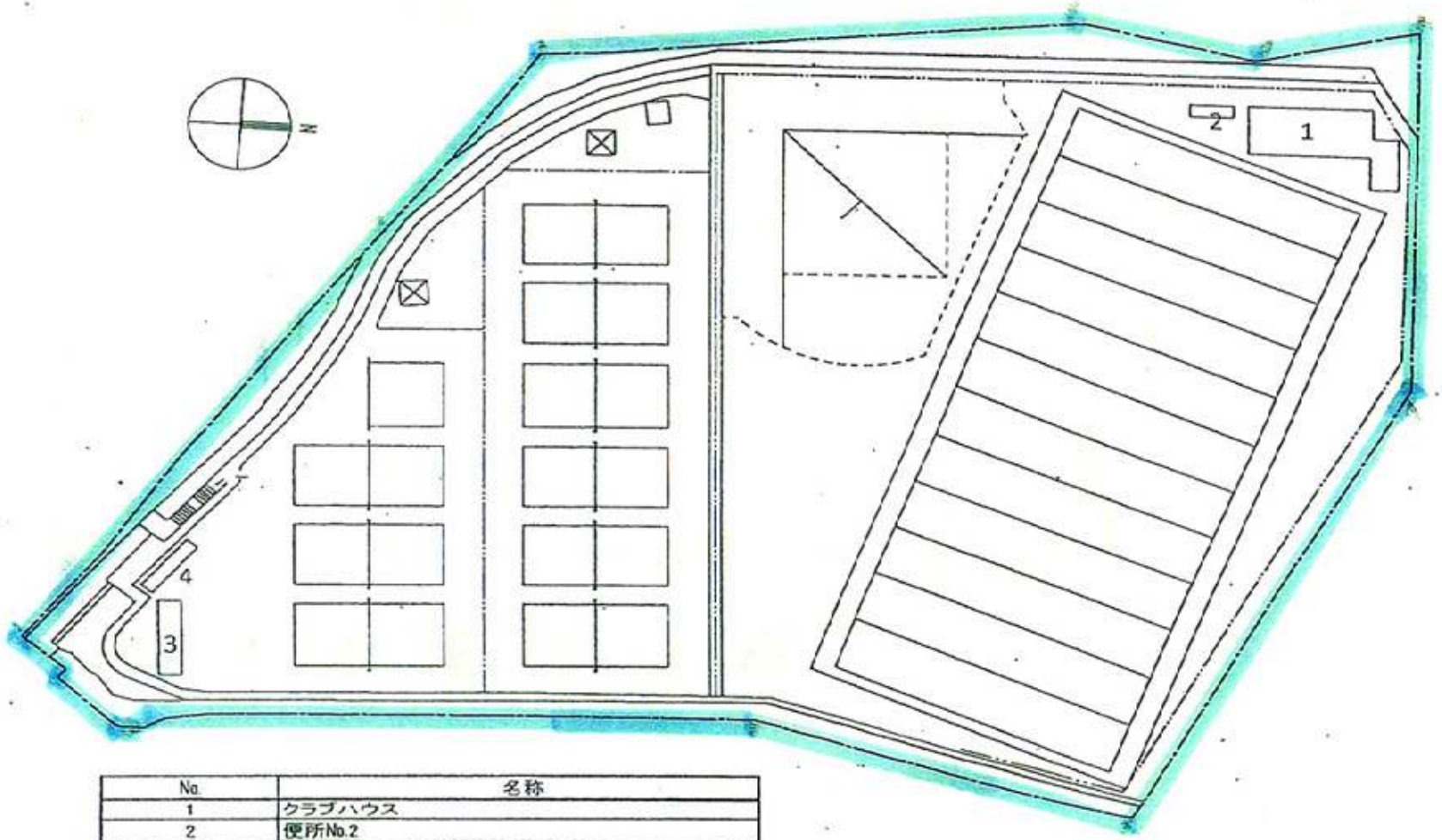

No.	名称
1	クラブハウス
2	便所No.2
3	更衣室
4	便所No.1

・第一グラウンド　運動場用地(校地面積)　21,188㎡
　　校舎面積　　263㎡

※面積は小数点以下四捨五入。

C

第二グラウンド　1/1,000

大学所有の校地

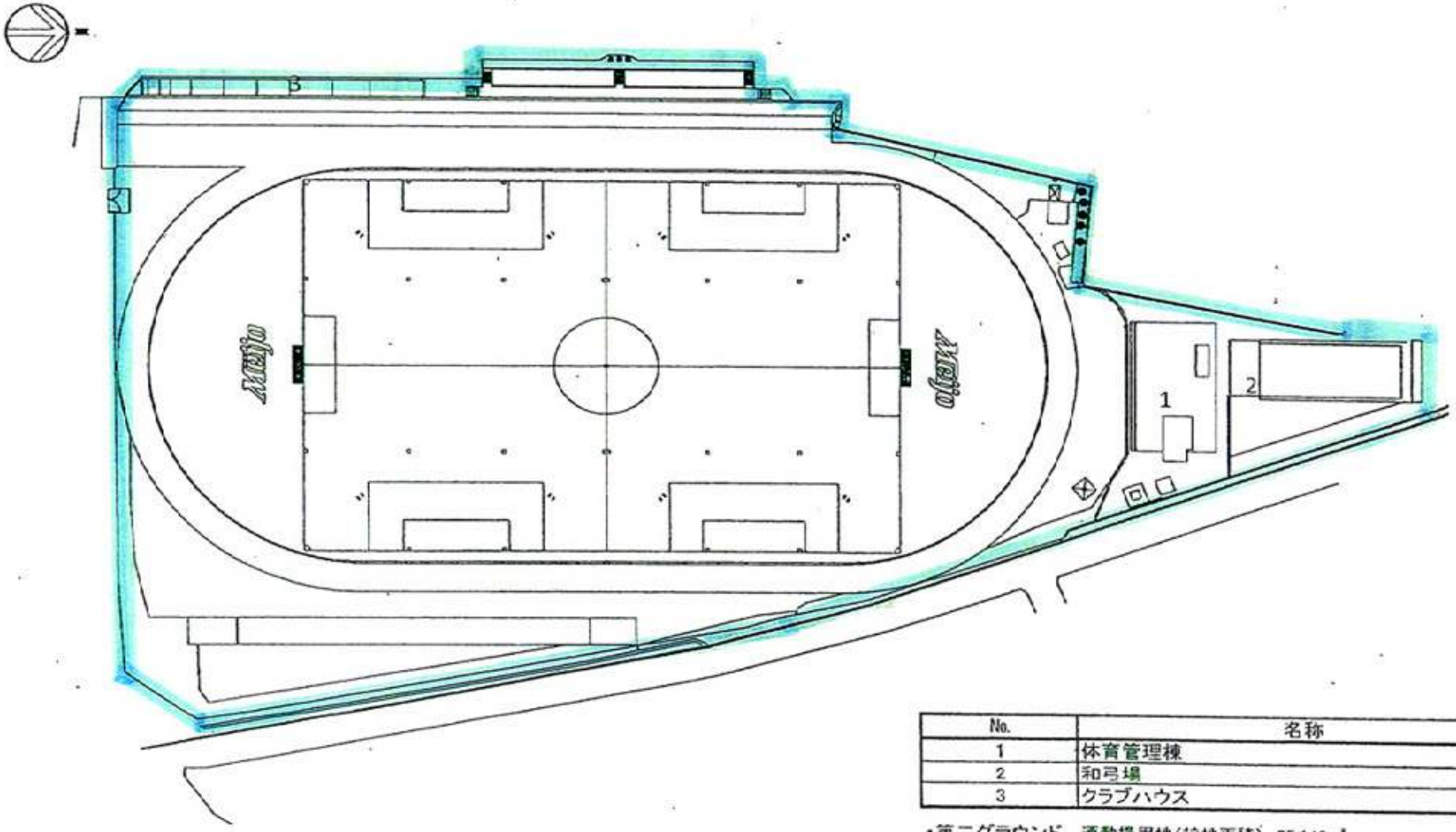

No.	名称
1	体育管理棟
2	和弓場
3	クラブハウス

・第二グラウンド　運動場用地(校地面積)　25,143㎡
校舎面積　684㎡
※面積は小数点以下四捨五入。

名城大学可児キャンパス全体配置図 1/2,500

大学所有の校地

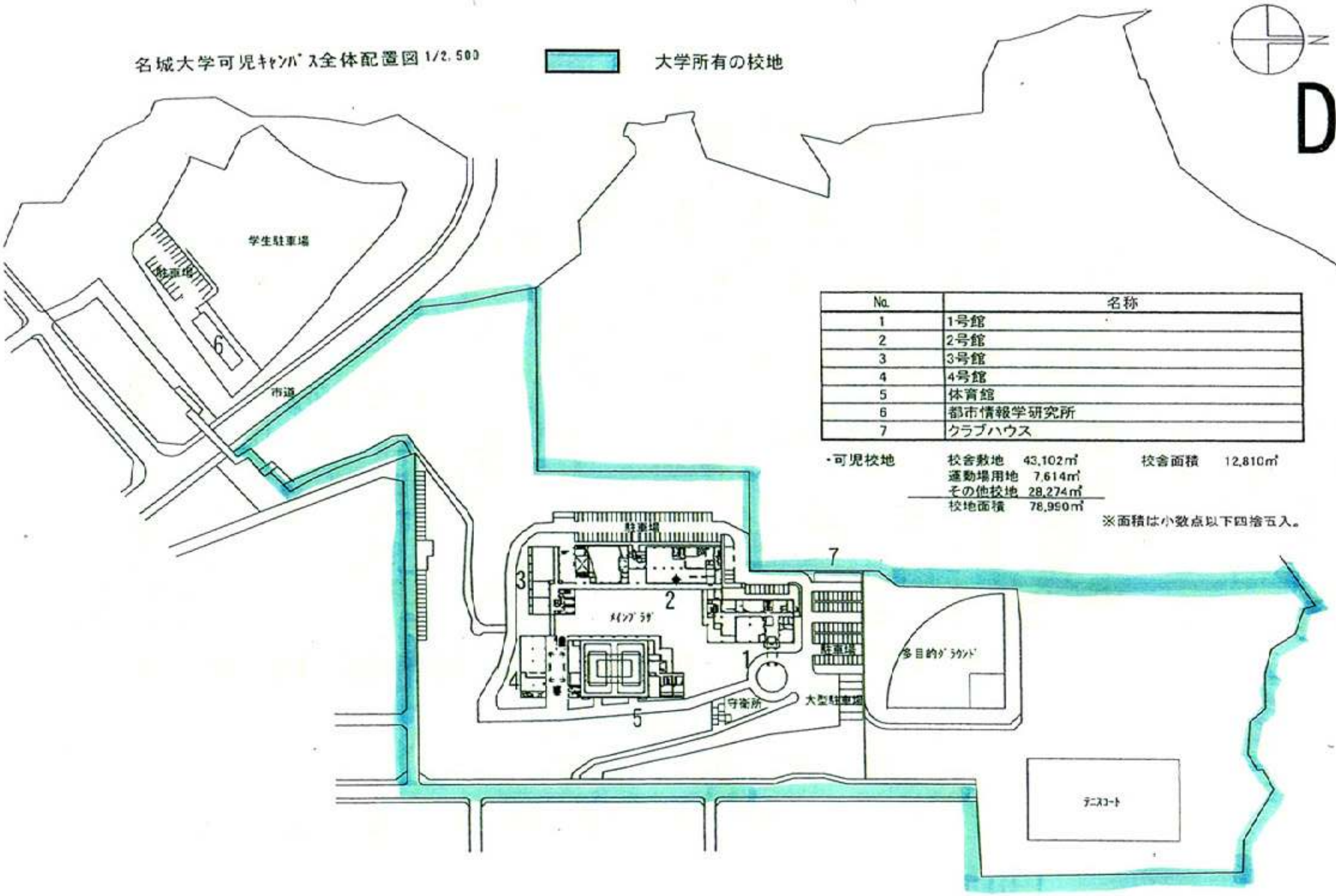

No.	名称
1	1号館
2	2号館
3	3号館
4	4号館
5	体育館
6	都市情報学研究所
7	クラブハウス

・可児校地　校舎敷地　43,102㎡　校舎面積　12,810㎡
運動場用地　7,614㎡
その他校地　28,274㎡
校地面積　78,990㎡

※面積は小数点以下四捨五入。

名城大学鷹来校地配置図　　1：2800

E

薬学研究科が使用する校舎等

大学所有の校地

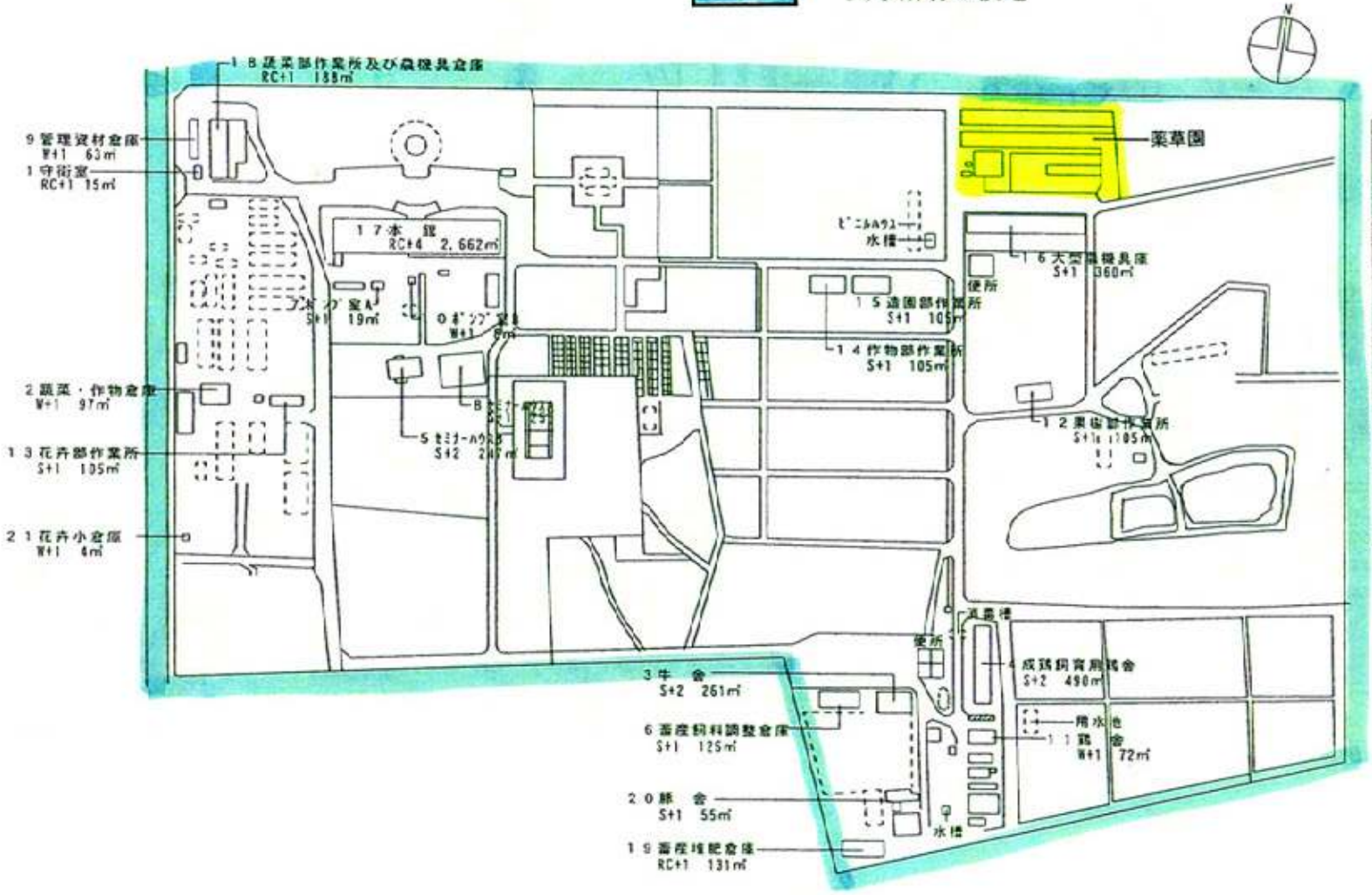

NO	名称
1	守衛室
2	蔬菜作物倉庫
3	牛舎
4	成鶏飼育用鶏舎
5	セミナーハウスB
6	畜産飼料調整倉庫
7	ポンプ室A
8	セミナーハウスA
9	管理資材倉庫
10	ポンプ室B
11	鶏舎
12	果樹部作業所
13	花卉部作業所
14	作物部作業所
15	造園部作業所
16	大型農耕器具庫
17	本館
18	蔬菜作物作業所
19	畜産堆肥倉庫
20	繁殖用豚舎

校舎敷地	28,472㎡	校舎面積	5,466㎡
運動場用地	14,205㎡		
農場用地	94,156㎡		
校地面積	136,843㎡		

※面積は小数点以下四捨五入。

F

名城大学日進グラウンド配置図 1/2,000

大学所有の校地

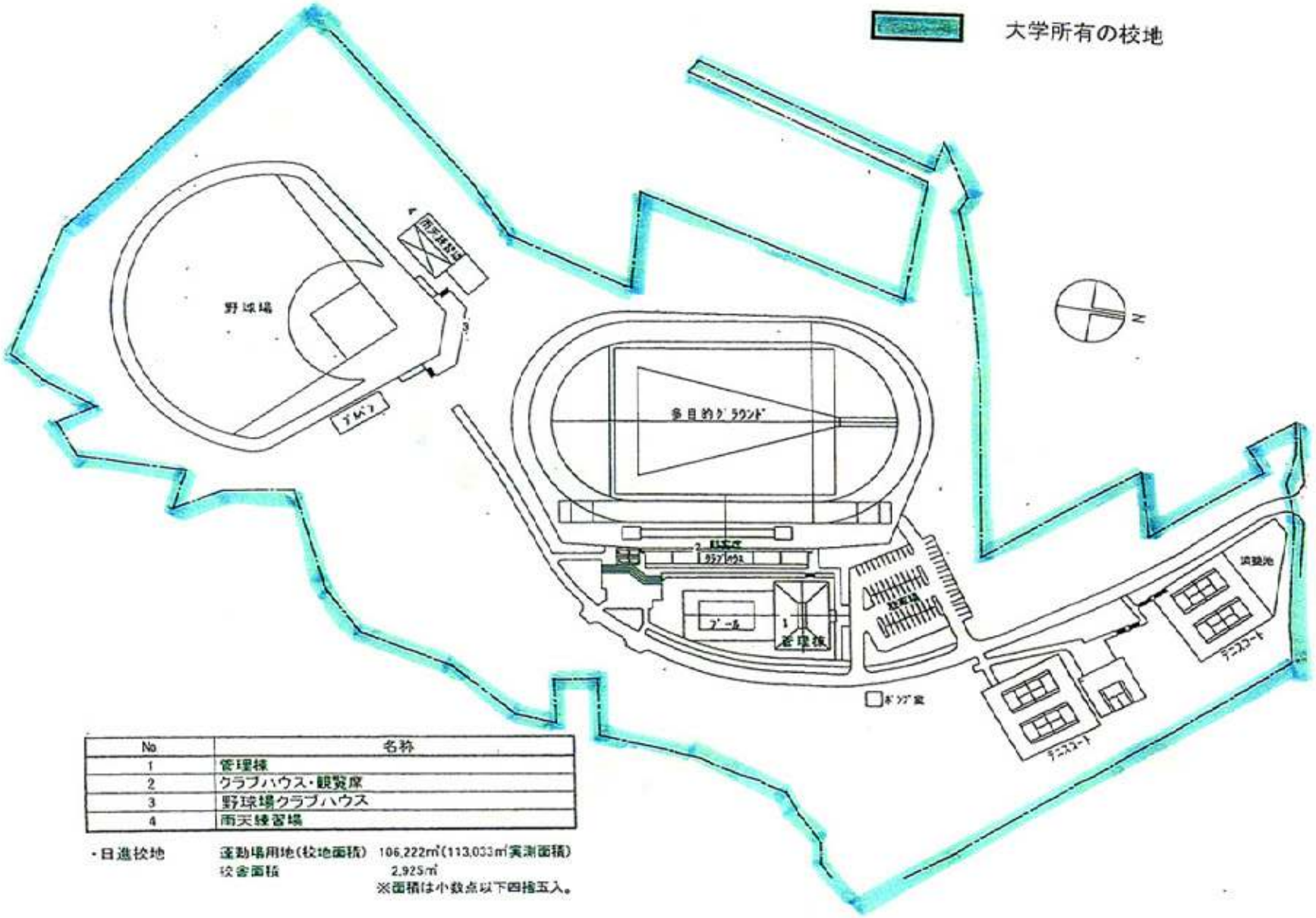

No	名称
1	管理棟
2	クラブハウス・観覧席
3	野球場クラブハウス
4	雨天練習場

・日進校地　運動場用地(校地面積) 106,222㎡(113,033㎡実測面積)
校舎面積 2,925㎡
※面積は小数点以下四捨五入。

G

瀬戸校地配置図

大学所有の校地

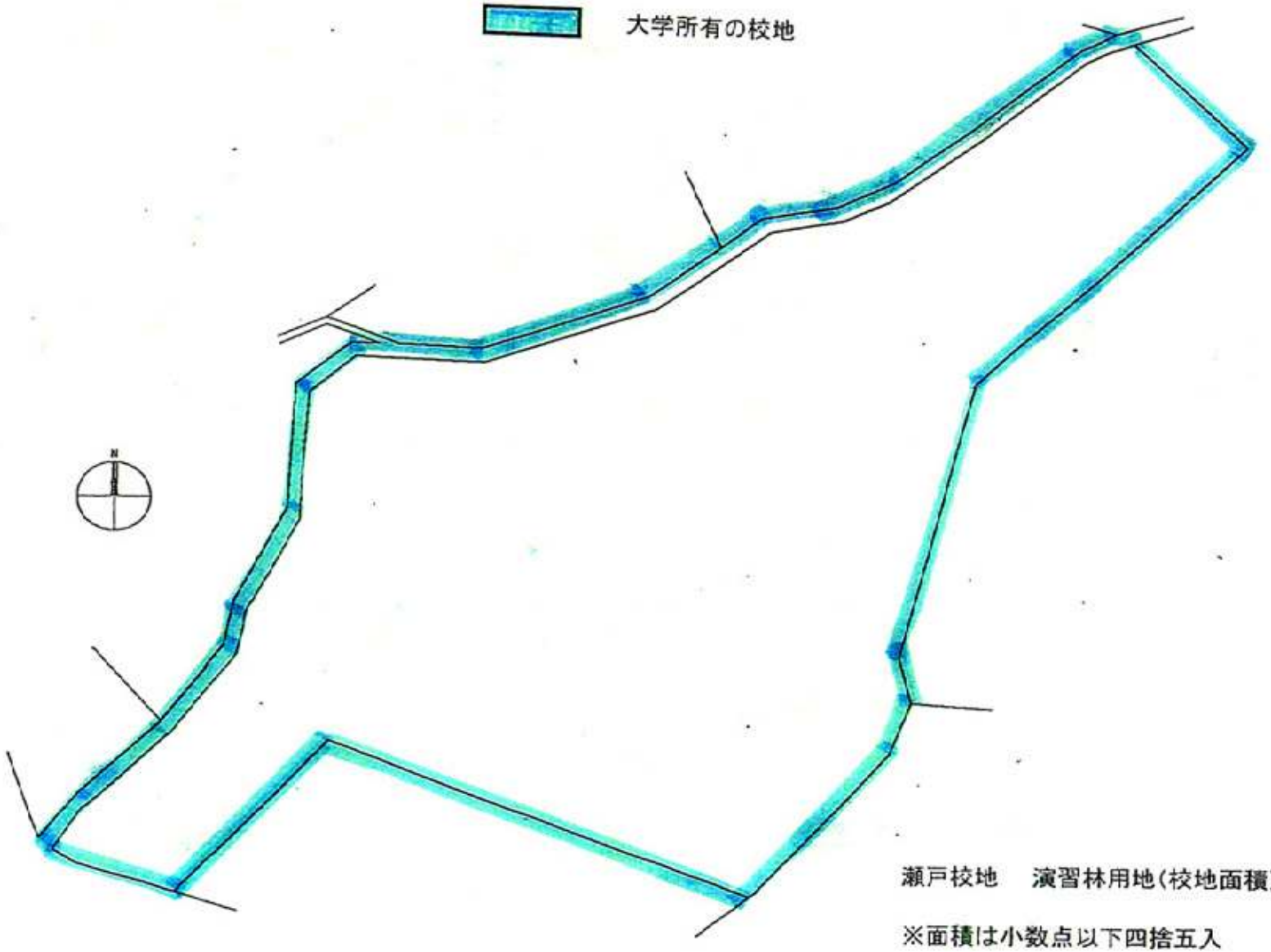

瀬戸校地　演習林用地（校地面積）31,795㎡

※面積は小数点以下四捨五入

H

名城大学女子駅伝部寮　1：400

大学所有の校地

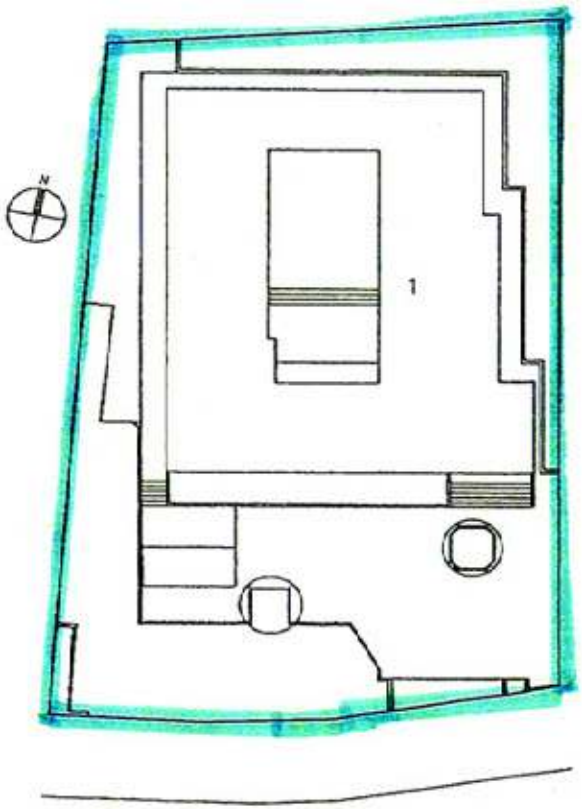

NO	名　　称
1	女子駅伝寮

・女子駅伝部寮
校舎敷地（校地面積）　991㎡　　校舎面積　　495㎡
※面積は、小数点以下四捨五入。

名城大学蒲郡校地（ヨット艇庫）　1：400

借用地

・蒲郡校地
校舎敷地（校地面積）　200㎡（借用）　校舎面積　209㎡
※面積は、小数点以下四捨五入。

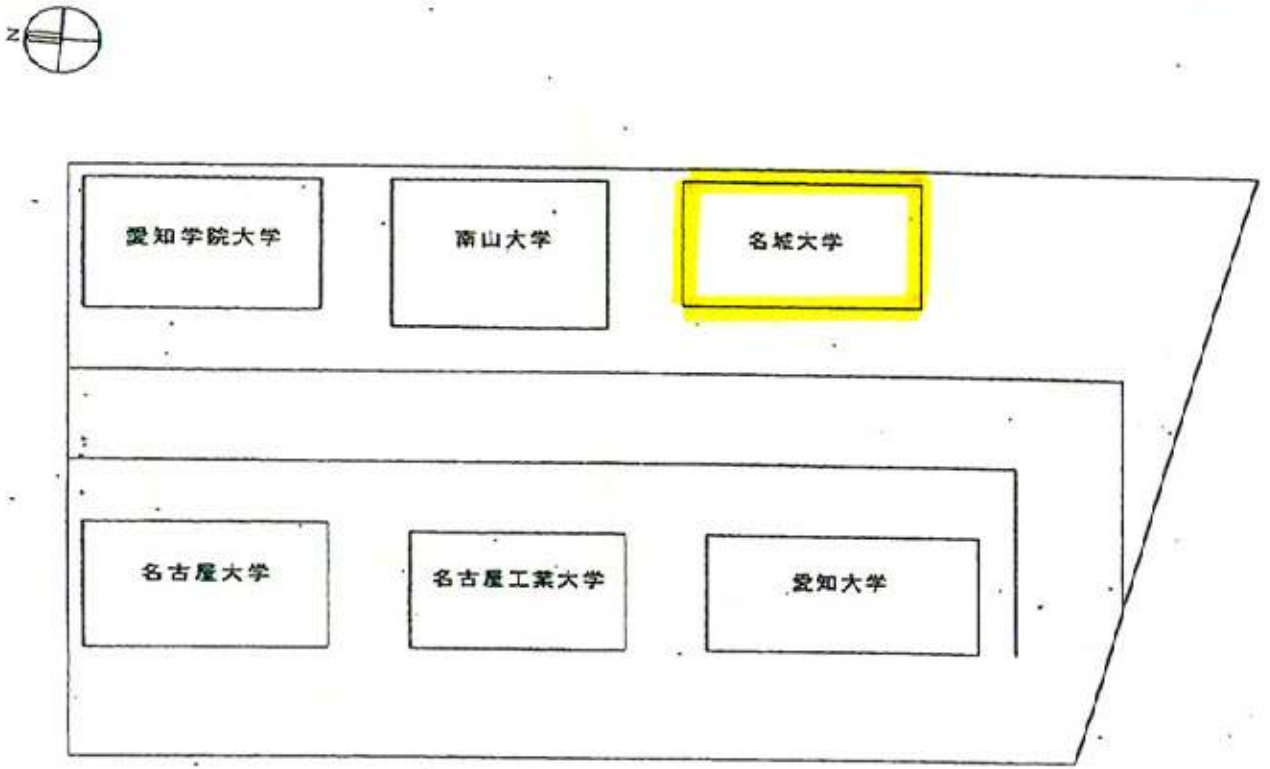

J

科学技術創生館

1：400

大学所有の校地

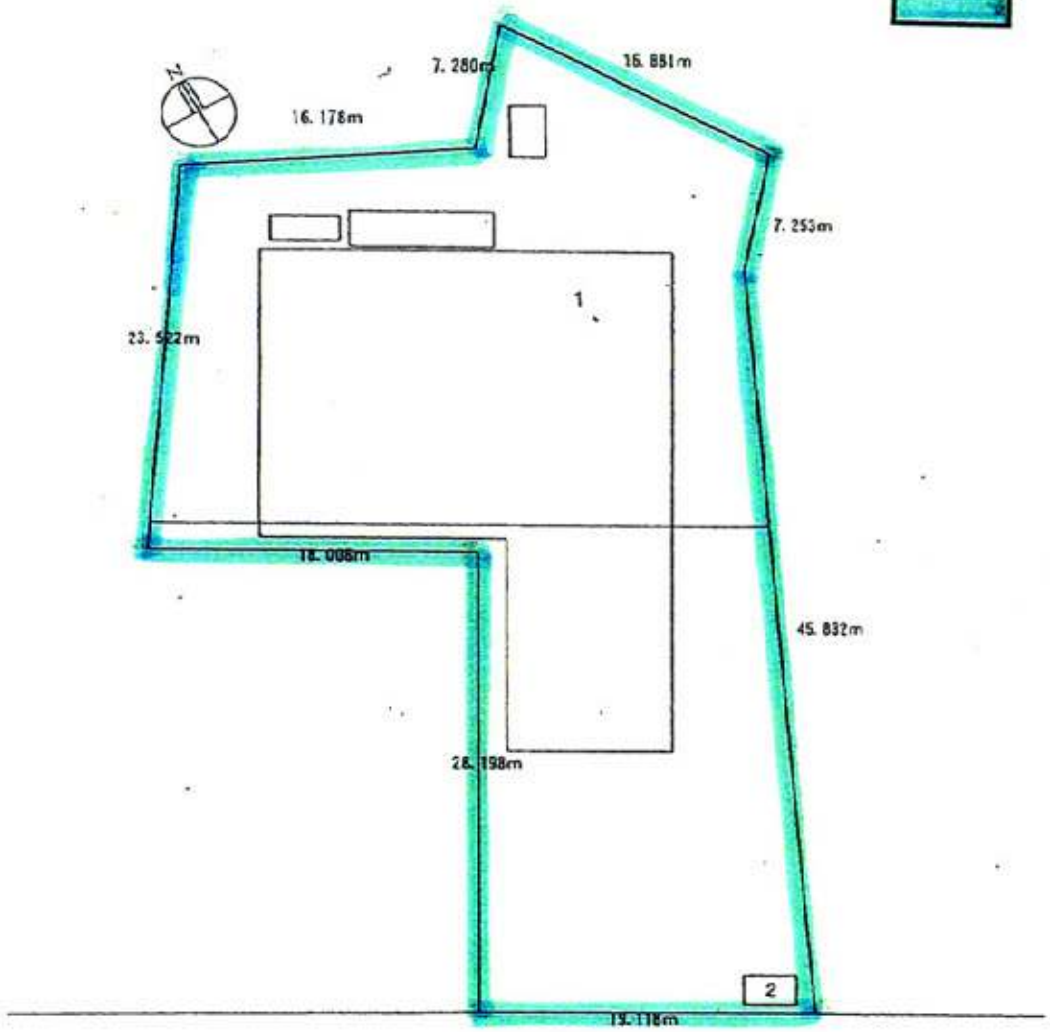

NO	名称
1	科学技術創生館
2	倉庫

科学技術創生館

校舎　鉄筋コンクリート造
地上3階
延床面積　1,437.72㎡

名城大学校地　1,359.76㎡(所有)
所在地：名古屋市天白区塩釜口2-1522

名 城 大 学 大 学 院 学 則

第１章　総則

（目的）

第１条　本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

（課程）

第２条　本大学院に、修士課程、博士課程及び専門職学位課程を置く。

②　修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

③　博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

④　専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。このうち、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とするものを置く専門職大学院は、当該課程に関し、法務研究科とする。

（自己評価等）

第３条　本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

②　前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③　第１項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

（情報の積極的な提供）

第３条の２　本大学院における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的な情報の提供を行う。

第２章　組織

（研究科及び専攻）

第４条　本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。

法学研究科	法律学専攻（博士課程）
経営学研究科	経営学専攻（博士課程）
経済学研究科	経済学専攻（博士課程）
理工学研究科	数学専攻（博士課程）
	情報工学専攻（修士課程）
	電気電子工学専攻（修士課程）
	材料機能工学専攻（修士課程）
	電気電子・情報・材料工学専攻（博士課程）
	機械システム工学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（博士課程）
	交通科学専攻（修士課程）
	建設システム工学専攻（修士課程）
	環境創造学専攻（修士課程）
	建築学専攻（修士課程）
	社会環境デザイン工学専攻（博士課程）
農学研究科	農学専攻（博士課程）
薬学研究科	**薬学専攻（博士課程）**
都市情報学研究科	都市情報学専攻（博士課程）
人間学研究科	人間学専攻（修士課程）

総合学術研究科　　総合学術専攻（博士課程）
大学・学校づくり研究科　大学・学校づくり専攻（修士課程）
法務研究科　　法務専攻（専門職学位課程）

② 各研究科及び専攻の収容定員は、別表第１のとおりとする。

（研究科の人材の養成に関する目的）

第４条の２ 前条に定める研究科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的に関しては、次のように定める。

（１） 法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。

（２） 経営学研究科は、２１世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追究し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材の養成を目的とする。

（３） 経済学研究科は、経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成を目的とする。

（４） 理工学研究科は、幅広い視野と国際性豊かな人間性と、高度な専門知識・技術を有し、創造性豊かな起業家精神に富む質の高い技術者・研究者の養成を目的とする。

（５） 農学研究科は、生命・食料・環境・自然に対する深い専門的学識と洞察力を有し、豊かな創造力と実践力を備えた高度な専門技術者及び研究者の養成を目的とする。

（６） 薬学研究科は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。

（７） 都市情報学研究科は、サービスサイエンスの観点から、新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の養成を目的とする。

（８） 人間学研究科は、人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。

（９） 総合学術研究科は、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じて、高度専門職業人と優れた研究者の養成を目的とする。

(10) 大学・学校づくり研究科は、大学・学校の持続的革新力を生む戦略企画とマネジメント手法を開発する教育経営職人材の養成を目的とする。

(11) 法務研究科は、豊かな人間性に根ざしたバランス感覚のうえに立ち、リーガルマインドを備え的確な判断力と行動力をもった法曹及び実務法務専門職の養成を目的とする。

（教員組織）

第５条 本大学院における授業科目及び研究指導科目は、本大学院の教授又は准教授が担当する。ただし、担当すべき教授又は准教授を欠く場合には、助教又は講師をもってあてることができる。

② 大学院における授業科目及び研究指導科目を担当する者の資格は、研究科委員会の議を経て、大学協議会の承認を得なければならない。

（研究科委員会）

第６条 各研究科に、研究科委員会を置く。

② 研究科委員会は、研究科の授業科目及び研究指導科目を担当する教授をもって構成する。

③ 研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

④ 研究科委員会は、次の事項を審議する。

（１） 研究及び教育に関する事項

（２） 学生の入学、休学、退学及び賞罰に関する事項

（３） 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項

（４） 学位に関する事項

（５） 教員組織に関する事項

（６） 学則の変更に関する事項

（７） その他研究科に関する重要事項

⑤　研究科委員会に関することは、別に定める。

（大学協議会）

第７条　本大学院に、大学協議会を置く。

②　大学協議会に関することは、別に定める。

（研究科長）

第８条　研究科長は、基礎となる学部の学部長をもって、これにあてる。

②　学部長が研究指導及び講義担当適格者に該当しない場合は、研究科委員会において、当該研究科のこれに該当する専任の教授を研究科長に選任し、学長が委嘱する。

③　基礎となる学部を持たない研究科の場合は、研究科委員会において、当該研究科の専任の教授の中から研究科長を選任し、学長が委嘱する。

④　研究科長の任期は、２年とする。

（研究科主任教授）

第９条　各研究科に、研究科主任教授１名を置く。

②　研究科主任教授は、研究科の教務をつかさどり、研究科の学生の履修方法その他必要な指導にあたるものとする。

③　研究科主任教授は、研究科委員会において選任し、学長が委嘱する。

④　研究科主任教授の任期は、２年とする。

第３章　学年・学期及び休業日

（学年・学期及び休業日）

第１０条　本大学院の学年・学期及び休業日は、本大学学則第１２条、第１３条及び第１４条の規定を準用する。

第４章　修業年限及び在学年限

（修業年限）

第１１条　修士課程の標準修業年限は、２年とする。

②　博士課程の標準修業年限は、５年とする。

③　前項の博士課程は、前期２年及び後期３年の課程に区分し、前期２年の課程は修士課程、後期３年の課程は博士後期課程という。

④　第２項の規定にかかわらず、理工学研究科電気電子・情報・材料工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻は、後期３年とする。

⑤第２項及び第３項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程の標準修業年限は４年とし、前期及び後期の課程に区分しない。

⑥　法務研究科法務専攻（専門職学位課程）の標準修業年限は、３年とする。

（在学年限）

第１２条　学生は、修士課程にあっては４年、博士後期課程にあっては６年を超えて在学することはできない。

②　薬学研究科博士課程にあっては、８年を超えて在学することはできない。

③　法務研究科の課程にあっては、６年を超えて在学することはできない。

（長期にわたる課程の履修）

第１２条の２　研究科は、学生が職業を有している等の事情により、第１１条に規定する標準修業年限を超えて、在学年限内で一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

第５章　入学

（入学の時期）

第１３条　本大学院の入学の時期は、学期の始めとする。

（入学資格）
第１４条　本大学院修士課程及び専門職学位課程に入学できる者は、次の各号の１に該当する者とする。
（１）　学校教育法第８３条に定める大学を卒業した者
（２）　学校教育法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者
（３）　外国において学校教育における１６年の課程を修了した者
（４）　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者
（５）　我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
（６）　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
（７）　文部科学大臣の指定した者（昭和２８年文部省告示第５号）
（８）　大学に３年以上在学し、本大学院の当該研究科において、特に優れた成績をもって所定の単位を修得したものと認めた者
（９）　学校教育法第１０２条第２項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院の当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
（１０）　２２歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
②　本大学院博士後期課程に入学できる者は、次の各号の１に該当する者とする。
（１）　修士の学位又は専門職学位を有する者
（２）　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（３）　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（４）　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（５）　文部科学大臣の認めた者（平成元年文部省告示第１１８号及び平成１３年文部科学省告示第５５号）
（６）　２４歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
③　本大学院薬学研究科博士課程に入学できる者は、次の各号の１に該当する者とする。
（１）　大学の修業年限６年の薬学、医学、歯学又は修業年限６年の獣医学を履修する課程を卒業した者
（２）　外国において学校教育における１８年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者
（３）　修士課程を修了した者又は文部科学大臣の指定した者
（４）　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における１８年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者
（５）　我が国おいて、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１８年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
（６）　大学（修業年限６年の薬学、医学、歯学又は修業年限６年の獣医学を履修する課程を除く）を卒業し、又は外国において１６年の課程を修了した後、大学、研究所等において２年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の修業年限６年の薬学、医学、歯学又は修業年限６年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
（７）　大学（修業年限６年の薬学、医学、歯学又は修業年限６年の獣医学を履修する課程）に４年以

上在学し、又は外国において学校教育における１６年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者

（８）　２４歳に達した者で、本大学院の薬学研究科において、個別の入学資格審査により、大学（修業年限６年の薬学、医学、歯学又は修業年限６年の獣医学）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の出願）

第１５条　本大学院に入学を志願する者は、所定の書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第１６条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第１７条　前条の選考結果に基づき、合格通知を受けた者は、指定する期日までに、所定の入学手続きをしなければならない。

②　学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（再入学）

第１８条　正当な理由で退学し、再入学を志願する者については、研究科委員会の議を経て、学長が許可することがある。

第６章　教育課程・履修方法等

（授業科目・履修方法等）

第１９条　各研究科における各専攻の授業科目及び単位数、研究指導科目並びに履修方法は、別表第２のとおりとする。

（教育内容等の改善）

第１９条の２　本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

②　前項の研修及び研究に関することは別に定める。

（単位）

第２０条　授業科目の単位の基準は、本大学学則第２５条の規定を準用する。

（単位の授与）

第２１条　授業科目を履修し、試験に合格した者又は研究報告により学修を評価した者には、所定の単位を与える。

（試験）

第２２条　試験に関することは、本大学教務規程第４章の規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替える。

（入学前の既修得単位等の認定）

第２３条　教育上有益と認めるときは、本大学院の第１年次に入学した者が、入学前に大学院において学修及び修得した単位は、１０単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

（本大学院以外における修得単位の認定）

第２４条　教育上有益と認めるときは、学生が、本大学院以外の教育施設等及び研究所等で行った学修及び修得した単位は、１０単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

②　前項により認定できる単位数は、第２３条により修得したと認定する単位数と合わせて１０単位を超えない範囲で認定することができる。

（法務研究科法務専攻の入学前の既修得単位等の認定等）

第２４条の２　前２条の規定にかかわらず、法務研究科法務専攻においては、入学前の既修得単位数及び単位互換に係る単位数並びに法学既修者について既に修得したとみなされる単位数は、合わせて３０単位を越えない範囲で認定することができる。

（他研究科及び学部の授業科目の履修）

第２５条　指導教員が教育上有益と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の研究科及び学部の授業

科目を指定して履修させることができる。

（成績の評価）

第２６条　履修科目の成績の評価は、本大学学則第３０条の規定を準用し、学位論文の評価は合格、不合格で表わすものとする。

第７章　休学・復学・留学・退学等

（休学・復学・留学・退学等）

第２７条　休学、復学、留学、退学、除籍及び復籍に関することは、本大学学則第３１条、第３２条、第　　３４条、第３５条、第３６条及び第３７条の規定を準用する。ただし、第３１条第３項は除く。この場合において、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替える。

②　休学期間は、修士課程においては通算して２年、博士後期課程及び法務研究科においては３年、**薬学研究科博士課程においては４年**を超えることができない。

第８章　修了及び学位の授与

（修了の要件）

第２８条　修士課程修了の要件は、本大学院に２年以上在学し、第１９条に定める所定の３０単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。

②　前項において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができる。

③　博士課程修了の要件は、本大学院に５年（修士課程に２年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の３０単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、３年（修士課程に２年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

④　第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「５年（修士課程に２年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）」とあるのは、「修士課程における在学期間に３年を加えた期間」と、「３年（修士課程に２年以上在学し、修士課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）」とあるのは「３年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

⑤　第１４条第２項第３号により、博士後期課程に入学した者の修了の要件は、前項の規定にかかわらず、本大学院に３年以上在学し、研究科が定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。

⑥　第３項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程にあっては、４年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、３年以上在学すれば足りるものとする。

⑦　法務研究科法務専攻を修了し、博士後期課程に入学した者の修了要件としての在学期間は、２年以上在学すれば足りるものとする。

（法務研究科法務専攻の修了要件）

第２８条の２　法務研究科法務専攻の修了要件は、３年以上在学し、第１９条に定める所定の９４単位以上を修得することとする。ただし、法学既修者については、２年以上在学し、６６単位以上を修得することとする。

（学位論文の審査）
第２９条　学位論文の審査は、研究科審査委員会が行う。
②　研究科審査委員会は、指導教員及び関連する科目の担当教員２名以上をもって組織する。ただし、必要があるときは、他の研究科の大学院担当資格を有する教員を加え、また、他の大学院又は研究所の大学院担当資格を有する教員若しくはこれに相当する者の協力を求めることができる。
（学位の授与）
第３０条　本大学院の課程を修了した者には、研究科委員会の議を経たうえ、大学協議会の承認を得て、学長は修士又は博士若しくは専門職の学位を授与する。
②　本大学院の博士課程を経ないで、論文の提出により、博士の学位を申請した者については、論文の審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学院の博士課程を経た者と同様に高度な研究能力と豊かな学識を有することが確認された場合には、博士の学位を授与することができる。
③　専門職学位のうち、法務博士（専門職）の学位については、第２８条の２に規定する修了要件を充足した者に対して授与する。
④　前３項に定めるもののほか、学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、名城大学学位規程の定めるところによる。

第９章　教職課程

（免許状の取得）
第３１条　教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。
（免許状の種類）
第３２条　前条の所定の単位を修得した者は、別表第３の教育職員免許状を取得することができる。

第１０章　科目等履修生・特別聴講生・研究生及び外国人留学生

（科目等履修生）
第３３条　本大学院において、授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可する。
（特別聴講生）
第３４条　本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別聴講生として入学を許可する。
（研究生）
第３５条　本大学院において、専門事項の研究を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する。
（研修生）
第３５条の２　本大学院において、本法務研究科の課程を修了した者で、引き続き教育指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、研修生として入学を許可する。
（外国人留学生）
第３６条　外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

第１１章　賞罰

（表彰及び懲戒）
第３７条　表彰及び懲戒に関することは、本大学学則第４５条及び第４６条の規定を準用する。この場合において、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替える。

第１２章　厚生施設等

（厚生施設等）
第３８条　本大学院の学生は、本大学の厚生施設等を利用することができる。

第１３章　学費等

（学費等）
第３９条　学費等の種類及びその額は、学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則の定めるところによる。

附　則
本学則は、昭和２９年４月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４１年４月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４２年４月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４２年６月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４４年４月１日よりこれを施行する。

附　則
本学則は、昭和４６年４月１日から施行する。

附　則
本学則は、昭和４７年４月１日から施行する。

附　則
① 本学則は、昭和４８年４月１日から施行する。
② 第６３条は、昭和４８年度入学志願者から適用する。
③ 第６４条、第６５条及び第６６条は、昭和４８年度入学者から適用する。ただし、第６５条及び第６６条（施設費を除く）については、昭和４７年度以前の入学者は従前どおりの額とする。

附　則
この学則は、昭和５０年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５０年６月１日から施行する。

附　則
① この学則は、昭和５１年４月１日から施行する。
② 第６条、第４８条第３項及び第５４条については、昭和５１年度入学者から適用する。
③ この学則の改正に伴う必要な経過措置については、別にこれを定める。

附　則
この学則は、昭和５２年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５２年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５４年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５５年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５６年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５６年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５７年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５８年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５８年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和５８年４月１日から施行し、昭和５７年度入学者から適用する。

附　則
この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和６０年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和６１年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、昭和６１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和６２年４月１日から施行する。

附　則

①　この学則は、昭和６２年４月１日から施行する。
②　第６条第４－１－１の表は、昭和６２年度入学者から適用する。
③　第６条第４－２－１の表及び同条第４－３－１の表は、昭和６１年度入学者から適用する。

附　則

この学則は、昭和６３年４月１日から施行し、第６条第３の表は、昭和６３年度入学者から適用する。

附　則

①　この学則は、平成元年４月１日から施行する。
②　第６条第４－１－１の表及び第６条第４－２－１の表は、平成元年度入学者から適用する。
③　第１９条第２項は、平成元年度博士後期課程入学者から適用する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行し、平成２年度入学者から適用する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行する。ただし、第７２条は、平成２年度入学者から適用する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成３年４月１日から施行する。ただし、改正後の第６条第４－１－１は、平成３年４月１日以後に入学する者から適用する。

附　則

①　この学則は、平成３年４月１日から施行し、平成３年４月１日以後に入学する者から適用する。
②　平成３年３月３１日に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成３年１０月１日から施行し、平成３年７月１日から適用する。

附　則

この学則は、平成４年４月１日から施行する。

附　則

①　この学則は、平成４年４月１日から施行する。
②　平成４年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

① この学則は、平成５年４月１日から施行する。ただし、平成５年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
② 大学院工学研究科は、改正後の規定にかかわらず、平成５年３月３１日に在学する者が、当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則

① この学則は、平成５年４月１日から施行する。ただし、平成５年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
② 大学院工学研究科は、改正後の規定にかかわらず、平成５年３月３１日に在学する者が、当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則

この学則は、平成６年４月１日から施行する。ただし、平成６年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成７年４月１日から施行する。ただし、平成７年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

① この学則は、平成８年４月１日から施行する。ただし、平成８年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
② 従前の薬学研究科薬学専攻（修士課程）は、改正後の規定にかかわらず、平成８年３月３１日に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則

この学則は、平成９年４月１日から施行する。ただし、平成９年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成１０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１０年４月１日から施行する。ただし、平成１０年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成１１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１１年４月１日から施行する。ただし、平成１１年３月３１日に在籍している者については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成１２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１２年４月１日から施行する。ただし、平成１２年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則
この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１３年５月３１日から施行し、平成１３年４月１日から適用する。

附　則
この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則
この学則は、平成１６年９月２９日から施行し、平成１６年４月１日から適用する。

附　則
この学則は、平成１７年３月１７日から施行する。

附　則
この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年１月２６日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１８年７月２７日から施行する。

附　則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。ただし、平成１９年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２０年８月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、平成２３年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、平成２３年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成２３年５月３１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２４年４月１日から施行し、平成２４年度入学者から適用する。ただし、平成２４年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第１（第４条第２項関係）

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		**博士課程**		専門職学位課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	**入学定員**	**収容定員**	入学定員	収容定員	
法学研究科	法律学専攻	15	30	8	24					54
経営学研究科	経営学専攻	30	60	3	9					69
経済学研究科	経済学専攻	10	20	3	9					29
理工学研究科	数学専攻	8	16	2	6					22
	情報工学専攻	30	60							60
	電気電子工学専攻	20	40							40
	材料機能工学専攻	30	60							60
	電気電子・情報・材料工学専攻			10	30					30
	機械システム工学専攻	20	40							40
	機械工学専攻			5	15					15
	交通科学専攻	16	32							32
	建設システム工学専攻	20	40							40
	環境創造学専攻	10	20							20
	建築学専攻	16	32							32
	社会環境デザイン工学専攻			5	15					15
農学研究科	農学専攻	20	40	5	15					55
薬学研究科	薬学専攻					**4**	**16**			16
都市情報学研究科	都市情報学専攻	8	16	4	12					28
人間学研究科	人間学専攻	8	16							16
総合学術研究科	総合学術専攻	8	16	4	12					28
大学・学校づくり研究科	大学・学校づくり専攻	10	20							20
法務研究科	法務専攻							40	120	120

別表第２（第１９条関係）１の１～５の２（略）

6（薬学研究科　薬学専攻（博士課程））

①　授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習・実験
環境衛生科学特論	4	
環境衛生科学特殊研究Ⅰ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅱ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅲ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅳ		5
医療情報科学特論	4	
医療情報科学特殊研究Ⅰ		5
医療情報科学特殊研究Ⅱ		5
医療情報科学特殊研究Ⅲ		5
医療情報科学特殊研究Ⅳ		5
病態解析科学特論	4	
病態解析科学特殊研究Ⅰ		5
病態解析科学特殊研究Ⅱ		5
病態解析科学特殊研究Ⅲ		5
病態解析科学特殊研究Ⅳ		5
薬物治療科学特論	4	
薬物治療科学特殊研究Ⅰ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅱ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅲ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅳ		5
薬物動態科学特論	4	
薬物動態科学特殊研究Ⅰ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅱ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅲ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅳ		5
医療英語特論	2	
臨床薬学研修		2
臨床海外研修		2

②　履修方法

（１）　学生は、４年以上在学し、次に定める方法により、３０単位以上を修得しなければならない。

（２）　専修分野のいずれかの特論１科目を専修科目とし、必ず履修しなければならない。

（３）　専修科目の他に、特論（関連科目含む）２科目を選択履修し、専修科目と合わせて３科目、１０単位以上及び特殊研究Ⅰ～Ⅳ（特殊演習・実験）を履修しなければならない。

（４）　専修科目の特殊研究の担当者を指導教員として、学生は、授業科目の選定及び学位論文の作成その他研究一般について、指導を受けるものとする。

（５）　博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

別表第２（第１９条関係）７の１～１１（略）
別表第３（第３２条関係）（略）

名城大学大学院薬学研究科委員会規程

（設　置）

第一条　名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院薬学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院薬学研究科委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

（組　織）

第二条　本委員会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授をもって組織する。

②　必要に応じ、本研究科の授業科目を担当する准教授等専任教員を参加させることができる。

（委員会の招集及び議長）

第三条　本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、薬学研究科主任教授が、また、研究科長及び薬学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

（委員会の成立及び議決）

第四条　本委員会は、委員総数の三分の二以上の出席がなければ、これを開くことができない。

②　議決の方法は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学教員資格審査規程、また、学位授与の議決については、名城大学大学院学則及び名城大学学位規程による。

（審議事項）

第五条　本委員会は、次の事項を審議する。

一　研究及び教育に関する事項
二　学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
三　授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
四　学位に関する事項
五　教員組織に関する事項
六　学則の変更に関する事項
七　その他研究科に関する重要事項

（事務処理）

第六条　本委員会は、議事録を作成し、保存する。

（その他）

第七条　この規程の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

（規定改正）

第八条　この規程は、本委員会において出席者の三分の二以上の同意がなければ改正することができない。

附　　則

この規程は、平成２３年　４月　１日から施行する。

名城大学大学院薬学研究科委員会規程

（設　置）

第一条　名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院薬学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院薬学研究科委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

（組　織）

第二条　本委員会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授をもって組織する。

②　必要に応じ、本研究科の授業科目を担当する准教授等専任教員を参加させることができる。

（委員会の招集及び議長）

第三条　本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、薬学研究科主任教授が、また、研究科長及び薬学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

（委員会の成立及び議決）

第四条　本委員会は、委員総数の三分の二以上の出席がなければ、これを開くことができない。

②　議決の方法は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学教員資格審査規程、また、学位授与の議決については、名城大学大学院学則及び名城大学学位規程による。

（審議事項）

第五条　本委員会は、次の事項を審議する。

一　研究及び教育に関する事項
二　学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
三　授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
四　学位に関する事項
五　教員組織に関する事項
六　学則の変更に関する事項
七　その他研究科に関する重要事項

（事務処理）

第六条　本委員会は、議事録を作成し、保存する。

（その他）

第七条　この規程の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

（規定改正）

第八条　この規程は、本委員会において出席者の三分の二以上の同意がなければ改正することができない。

附　　則

この規程は、平成２３年　４月　１日から施行する。

—目　次—

１．設置の趣旨及び必要性
（１）本学における設置を目指すに至った経緯
（２）薬学研究科薬学専攻博士課程設置の意義
（３）薬学研究科薬学専攻博士課程の研究教育目標
（４）薬学研究科薬学専攻博士課程はどのような人材を育成するのか
（５）入学状況と学生確保の見通し

２．課程の構想

３．研究科、専攻等の名称及び学位の名称
（１）研究科、専攻の名称
（２）学位の名称

４．教育課程の編成の考え方及び特色
（１）基礎となる学部教育について
（２）教育課程編成方針
（３）教育課程編成の考え方及び特色
（４）教育課程における教育研究内容
（５）授業科目に対する単位数の考え方
（６）成績評価方法及び基準

５．教員組織の編成の考え方及び特色
（１）教員組織の配置の考え方
（２）教育課程と教員組織との係わり
（３）教員の年齢構成

６．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
（１）教育方法、履修指導、研究指導の方法
（２）授業の実施方法
（３）修了要件
（４）学位授与基準及び論文審査基準
（５）研究の倫理審査体制

７．施設・設備の整備計画
（１）講義室・研究室等
（２）実験施設・設備等
（３）附属図書館薬学部分館の使用状況

８．既設の学部との関係

９．入学者選抜の概要
（１）入学者選抜方法及び選抜体制

１０．管理運営

１１．自己点検・評価
（１）自己点検・評価に係る委員会等の設置及び取組みについて
（２）自己点検・評価の結果の本学等の職員以外の者による検証について
（３）新たな自己点検・評価システムの導入
（４）研究科としての実施体制

１２．情報の公表
（１）実施方法・情報提供項目

１３．教員の資質の維持向上の方策
（１）ＦＤ活動の推進
（２）研究科としての取組み

１．設置の趣旨及び必要性

（１）本学における設置を目指すに至った経緯

１）本学の沿革

名城大学は、学校法人名城大学によって、昭和 24 年に新学制に基づき、第一商学部が設置認可されて以来、常に社会のニーズに応える学部・学科及び大学院の増設整備の推進を念頭に置き、法学、経営学、経済学、理工学、農学、薬学、都市情報学、人間学等の各学問領域において、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」との立学の精神に基づき、総合大学として整備充実を図ってきました。平成 23 年 4 月時点においては、8 学部及び 11 研究科を有する中部地区を代表する文理融合型総合大学として、16 万名超の卒業生を社会に送り出し、今日に至っています。

２）本学の施策

本学では、「厳しい環境を乗り切るために不可欠な要因は，法人と教学がともにその役割を果たしながら，双方の有機的連携の結果として生み出す基本戦略の確立にある。」との観点から、教育機関においても基本戦略が必要との認識を持ち、平成15年度から約1年半の歳月をかけて、「学校法人名城大学の基本戦略（通称:MS-15／Meijo - Strategy - 2015)」を立案しました。現在では、「名城育ちの達人を社会に送り出す」というミッション・ステートメントを果たすべく、MS-15で掲げた長期ビジョンである「日本屈指の文理融合型総合大学となる」ことを目指して、組織的行動はもとより、構成員一人ひとりが本学の目指す姿を確認しながら、日々努力を重ねています**【資料１】**。

大学院においては、MS-15 で掲げた「研究の充実」のドメインのもとに、教育研究環境の充実を通して、社会に評価される学術の創造と普及を図ることとを基本目標として、「大学院の教育研究の質保証」及び「大学院教育拠点の強化」を行動目標としています。

３）薬学研究科薬学専攻博士課程設置の背景

≪薬学部の沿革≫

本薬学部は昭和 29 年 (1954) 4 月に第 1 回生の入学生を迎えて以来、57 年の長きにわたり、卒業生 1 万 3 千人余りを輩出し、東海地区における薬学教育を先導してきました。学部開設当初は薬学科のみでしたが、昭和 40 年に薬学科、製薬学科の 2 学科体制とし、薬剤師教育に加えて、創薬にも対応できる教育体制を整えました。さらに平成 8 年 4 月には社会的背景を踏まえ、将来、医療現場で働く薬剤師の養成を目指した医療薬学科と、薬学の伝統である有機化学を基礎とする創薬研究開発、保健・環境衛生に携わる人材養成を目的とした薬学科の 2 学科に改組しました。その後、医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴う医薬品の安全使用といった社会的要請に応えるために、医療の担い手として、質の高い薬剤師を養成する時代を迎え、平成 18 年度から薬学教育 6 年制へと転換し、薬学科（入学定員 250 名）に再編し、これまでの教育・研究実績を基盤として、臨床薬剤師の養成に係わる教育を根底としつつ、薬学の幅広い知識と技術を修得するための教育・研究を進めています。

≪薬学研究科の沿革≫

本薬学研究科は、昭和 41 年 4 月に薬学専攻修士課程を設置して以来、昭和 46 年には全国私立薬科系大学で 3 番目となる大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程を設置し、修士課程においては、892 名、博士課程においては、119 名（課程博士 26 名、論文博士 93 名）に対して学位を授与し、高度な薬学教育研究を展開してきました。

その流れにおいては、早くから臨床薬学教育の重要性・必要性を認識し、昭和 50 年には 1 年課程の専攻科「薬学専攻科」を開設し、薬剤師の調剤技能の向上とともに、薬剤師の臨床現場での能力を養成する教育を推進してきました。

その後、平成 8 年 4 月、薬剤師の臨床現場での活躍が期待されるなか、学部組織を薬学科と製薬学科から、医療薬学科と薬学科に改組したことに合わせて、本薬学研究科薬学専攻修士課程においても、医療薬学専攻と薬学専攻に改組しました。

続いて、平成 15 年 4 月、臨床薬剤師養成を目的に教育を行ってきた薬学専攻科では、より高度な薬学知識が必要と考え、更なるレベルアップを旨に、薬学研究科薬学専攻修士課程を改組して、臨床薬学専攻と生命薬学専攻を設置し、臨床薬学専攻には臨床技能コースと病態解析コースの 2 コースを導入しました。

この薬学研究科臨床薬学専攻修士課程は、より高度な薬学専門知識と実践的臨床技術と技能を兼ね備えた薬剤師の養成や臨床における研究者の養成を目的として、先の薬学専攻科を臨床技能コースとして取り込んだ組織としました。臨床薬学専攻の臨床技能コースは、大学病院医局で医師の指導による長期研修を取り入れ、医療人として質の高い臨床薬剤師養成を目的として、医師の指導による臨床技能（知識、技能、態度）の習得と、患者症例を中心とした臨床実務教育を推進してきました。また、臨床薬学専攻の病態解析コースは薬と生命に関する幅広い基礎学力の修得、研究的思考に基づく科学的な判断力の養成・実務研修により医療人としての倫理観と使命感の醸成を図り、臨床での研究者等養成に努めてきました。

薬学研究科生命薬学専攻修士課程は、従前の薬学領域のうち、創薬科学・生命科学を中心とした、基礎薬学分野で活躍できる創薬研究に関わる人材の育成を目的として、最先端の知識や技術を習得し、生命科学や創薬科学に関する高度薬学教育を強力に推進してきました。

このように、本薬学研究科は、社会情勢への即応のみならず、時代の先に目を向けた薬剤師の職能拡大や、薬学の教育研究の新しい方向性を見出すことを念頭に入れた教員組織の整備・拡充及び施設・設備の充実を図りつつ、将来にわたって薬学の進歩に対応できる思想・知識・技術及び態度を磨き、社会から必要とされる専門知識と、医療人としての豊かな人間性を兼ね備えた人材の輩出に努めてきました。

（２）薬学研究科薬学専攻博士課程設置の意義

薬学研究科薬学専攻博士課程は、本学 6 年制薬学教育を踏まえた上で、より高次の専門性と研究力を持ち、薬学領域における学術高度化への貢献、国民の健康維持・増進と医療の発展の推進、新たな職能の開発や後進の指導・育成ができる人材の養成を期して構想しました。

今後の大学院教育のあり方を示す指針は、「新時代の大学院教育（答申）」（平成 17 年 9 月 5 日）、「グローバル化社会の大学院教育（答申）」（平成 23 年 1 月 31 日）に示されており、特に「新時代の大学院教育」の中で明示されている「大学院に求められる人材養成機能」については、「今後の知識基盤社会において、大学院が担うべき人材養成機能を次の 4 つに整理し、人材養成機能ご

とに必要とされる教育を実施することが必要である。」と示されています。その 4 つとは、①創造性豊かなすぐれた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成、④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成です。

薬学教育は、薬学という幅広い分野の中で基礎研究を出発点として発展してきた背景もあり、基礎薬学・創薬科学及び生命科学を中心とした教育課程で構成されてきました。本薬学研究科では、このような過去の経緯を踏まえながら、医療の一端を担いつつ、新たな薬剤師職能を開拓できる薬剤師養成を目的として、臨床薬学教育を充実し、生命科学を基礎に持つ研究者・教育者・医療人たる臨床薬剤師等の人材を輩出してきました。

平成 18 年には、医療技術の進展、医薬品の適正使用の必要性等の社会的要請から 6 年制薬学教育が導入され、医療人として質の高い薬剤師養成が求められるようになりました。本薬学部では、こうした社会的要請に応えるために、薬学・医療に関する専門知識や医療現場で必要とされる知識・技能・態度、チーム医療に必要なコミュニケーション能力等を兼ね備えた薬剤師の育成教育を行っています。6 年間の薬学部教育では、薬学の確かな知識、技術、豊かな人間性、倫理観をもち、社会の様々な分野で広く人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材、すなわちジェネラリストとしての薬剤師の養成が第一の目的となりますが、本研究科では、この 6 年制薬学教育課程の成果に立脚し、進歩し続ける医療に基礎薬学と臨床薬学の両面から対応できる、一段と高度な教育研究を実践するものであります。これにより、薬学領域における学術高度化に貢献し、国民の健康維持･増進と医療の発展をより一層推進するとともに､新しい職能開拓に寄与できる、独創的で創造的な高い研究力及び高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を人材養成目的として掲げることとしました。

今回の薬学研究科薬学専攻博士課程設置においては、上記の大学院に求められる人材養成機能の中で、特に、①創造性豊かなすぐれた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成に重点を置き、教育研究を推進していきます。

（３）薬学研究科薬学専攻博士課程の研究教育目標

近年の医療の急速な発展に伴い、医薬品の適正使用の必要性が強く求められるようになってきました。『適正使用』という言葉を広くとらえると、社会生活全般で行われる行為・行動についても、適正か否かの判断を含めることができます。すなわち臨床の現場で行われている医療行為自身にも適正使用の考えが必要であり、その中には医療における技術・倫理や経済性の問題などが存在し、しかも多面的に判断されなければなりません。さらに、化学物質（医薬品）による薬物治療法に基づく医療行為などの目的が達成された時には必ず再評価が必要であり、このプロセスも適正使用の範疇に含まれると考えられます。また、将来にわたって国民の健康維持・増進に薬剤師が広く貢献することは、大学院における薬学教育の大きな役割の一つですが、昨今の環境リスク、食の安全などの社会問題を勘案した場合、これからの大学院薬学教育においては、医薬品のみならず、環境物質、食品など化学物質全般の適正使用を課題とする研究教育を推進することも必要です。つまり､『医薬品の適正使用』とは、単なる薬物治療の最適化、医薬品の適正使用だけでなく、より適切に治療効果を発揮させるための治療法等の最適化や、医薬品の適正使用をさ

らに進め、医薬品の適用拡大に向け有効性・安全性がより科学的に担保されたものとする育薬の考え方、環境物質・食品など化学物質全般の適正使用を推進することと考えられます。

以上の考察を踏まえ、新たに 4 年制研究教育のもとで展開する薬学研究科薬学専攻博士課程では、環境から医薬品にわたる『化学物質の適正使用』を探究・推進することを研究教育目標と掲げることとしました。

（４）薬学研究科薬学専攻博士課程はどのような人材を育成するのか

１）薬学研究科薬学専攻博士課程の人材養成目的

日々進歩を続ける医療に携わり、環境から医薬品にわたる『化学物質の適正使用』を探究・推進する薬剤師・研究者には、医療・生命科学に関わる情報を解析する能力、さらに柔軟な発想で時代の先端を切り開く能力、また、後進を指導する能力が求められます。この観点から薬学研究科薬学専攻博士課程は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を人材養成目的として掲げます。

２）薬学研究科薬学専攻博士課程修了後の進路

日本学術会議薬学委員会医療系薬学分科会「医療系薬学の学術と大学院教育のあり方について」（平成 20 年 7 月 24 日）には、医療系薬学を基盤とする大学院で養成を目指す人材像として、①創薬研究、薬物治療の最適化研究に従事する医療系薬学研究者、②漢方医薬学・健康科学・衛生化学などの研究者、③医療系薬学教育者、④個別化医療などの高度な医療を推進する薬剤師、⑤がん領域などの専門薬剤師、⑥国際社会において活躍できる薬剤師、⑦製薬企業において研究開発、治験・臨床開発に従事する研究者・薬剤師、⑧トランスレーショナルリサーチなどを推進する研究者、⑨薬医工連携などを推進する医療系薬学研究者、⑩医療行政をリードする薬剤師が挙げられています。日本学術会議「日本の展望－学術からの提言 2010　薬学分野の展望」（平成 22 年 4 月 5 日）では、「6 年制薬学部に基礎を置く大学院における養成人材像を考えると、病院・薬局で働く高度な職能を持つ薬剤師の養成に加え、医薬品の研究・開発・情報提供等に従事する研究者や技術者、医薬品承認審査、公衆衛生などの行政従事者、薬学教育に携わる教員等、多様な人材が養成されることになる」と示されています。さらに日本学術会議「日本の展望－学術からの提言 2010　健康生活科学分野の展望」（平成 22 年 4 月 5 日）では、「生涯にわたって健康で安全な生活を営むことができるためには、学校教育において、生命、健康、生活、安全に関する教科を重視した教育開発が重要である。また、現存の専門職業人の基礎教育をさらに発展させると同時に、学術的で新たな分野の専門家を育成する仕組みの開発が求められている。さらに、健康・生活科学分野における高度専門職や研究者の育成ができる大学院の充実あるいは新設が必要である」と述べられています。

これまでの薬学研究科修士課程及び博士課程修了者は、教育職、研究職、臨床薬剤師、行政職など、幅広い分野で活躍しております**【資料２】**。この実績並びに「環境から医薬品にわたる『化学物質の適正使用』を探究・推進する」という、本研究科の研究教育目標を上記の大学院における養成人材像と照らし合わせると、本研究科修了生の進路としては次のものが考えられます。

① 臨床薬学研究者・教育者
② 医薬品（漢方薬を含む）の適用拡大を推進する研究者
③ 医薬品開発技術を持つ研究者
④ 健康増進・疾病予防を推進する公衆衛生に長けた薬剤師
⑤ 医療行政を推進する薬剤師
⑥ 高度な薬物治療に携わる専門薬剤師

（５）入学状況と学生確保の見通し

今回の薬学研究科薬学専攻博士課程設置にあたり、本学在学生（4～6 年生）に大学院進学希望調査を行ったところ、6 年生（回収率 76%）で 7 名、5 年生（回収率 55%）で 5 名、4 年生（回収率 89%）で 19 名が「進学したい」もしくは「進学を考えたい」と回答しています**【資料３】**。また、これまでの 4 年制薬学部もしくは薬学研究科修士課程卒業者の中で、博士課程に進学して独創的で創造的な高い研究力、高度な専門性と技術・指導力を身につけたいと希望する者が増えています。この傾向は、薬学研究科修士課程及び博士後期課程の最近数年の入学者状況からも示唆されています**【資料４】**。特に博士後期課程には平成 20 年度以降 23 年度まで、毎年 3 ないし 4 名の社会人が入学しております。さらに、要件を満たす他大学卒業生もしくは卒業見込み生にも門戸を開いており、博士課程を持たない近隣薬学部卒業生等の入学も期待できます。

以上の調査結果及び実績から、入学定員 4 名（収容定員 16 名）については充分に確保できるものと考えています。学生確保に向けた対応としては、在学生に対しては定期試験終了時に行われているガイダンス等の場を利用し、大学院設置目的、教育課程、修了後の進路などを周知し、進学への動機づけを行います。また、卒業論文研究あるいは学生実習の場で大学院生が学部生を指導する場を設け、学部生が大学院生から直接情報を得られる機会を設けるとともに、学部生に対する進路説明会などの場に各界で活躍する大学院修了生を講師として招き、大学院進学の意義について伝えてもらいます。学外に向けては、名城大学ホームページに本研究科の教育研究実績並びに募集要項等を掲載する、全国薬学系大学へ募集要項等を送付する、全国で開催される大学進路説明会の場でアピールする、など、の方法を考えています。

なお、医療現場や製薬会社など、企業等の現場で活躍されている社会人にも情報を提供し、博士課程への入学を促します。本学では年数回の卒後教育を開催しており、毎回多数の卒業生を本学に招いております。また、学部生の医療機関での実務実習指導を行う等の目的のため、本学教員はしばしば医療機関を訪問しております。このような機会を利用して、臨床薬剤師等に本大学院進学の意義を説明し、入学を促します。

また、学生確保に向けては、学生の経済的支援の側面から、本学が従来から大学院学生に対して支援してきた特別奨学金制度及び TA（ティーチングアシスタント）制度を更に充実させ、今後、安定的な学生確保に向けた努力を進めます**【資料５】**。

２．課程の構想

薬学教育 6 年制への移行前に公表された「薬学教育の改善・充実について（答申）」（平成 16 年 2 月 18 日）において、6 年制学部・学科を基礎とする大学院に係る設置基準等の方向性が示されています。本研究科の設置においては、その趣旨を踏まえて構想を検討してきた経緯があり、主として臨床に係る教育研究の高度化に対応するため、医療薬学に重点をおいた博士課程として設置し、標準修業年限は 4 年とします。

３．研究科、専攻等の名称及び学位の名称

（１）研究科、専攻の名称

設置する薬学研究科薬学専攻博士課程は、６年制薬学教育に立脚し、環境から医薬品にわたる『化学物質の適正使用』について探究・推進し、臨床的な課題に重点をおいて教育研究を推進するという構想であることから、「薬学研究科薬学専攻博士課程」とします。

英語名称については、「大学院薬学研究科」の英語名は国際的にも誤解なく示すことのできる「Graduate School of Pharmacy」とし、「薬学専攻」の英語名は薬の適正使用を目的とすることから「Division of Clinical Pharmacy」とします。例えば、米国で優れた薬学教育を実践しているカリフォルニア大学薬学部（University of California, San Francisco, School of Pharmacy, Department of Clinical Pharmacy）が、The department of clinical pharmacy promotes the rational use of drugs that are safe and effective.と述べていることからも、これらは妥当な英語表記であると考えております。

（２）学位の名称

学位の名称は、本研究科の名称との対応をもとに「博士（薬学）」といたします。米国で用いられている「Pharmacy Doctor」は職業博士を意味しますので、学位の英文名称は、学術系博士として一般的である「Doctor of Philosophy (Pharmacy)」とします。

４．教育課程の編成の考え方及び特色

（１）基礎となる学部教育について

本学の 6 年制薬学部教育は、サイエンスをベースに、国民の健康維持・増進のために、疾病の予防･診断･治療から予後までを理解したジェネラリストとしての薬剤師養成を目指しています。

学部教育課程では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とし、本学独自の教育科目を加えたカリキュラムを編成しています。1 年次には薬学準備教育科目として薬学入門・薬学基礎科目を学びます。また 1 年生後期から 3 年次にかけては薬学基幹科目群と実習科目を通して、薬学の専門知識と基本的な技能を習得します。この薬学基幹科目は、1 年次から 2 年次にかけては化学系・生物系・物理系に分類される基本的な薬学専門分野に基づいた配置がなされており、3 年次では、医薬品をつくる、健康と環境、薬と疾患、薬と社会という薬学教育の 4 つの大きなテー

マに沿って配置されています。4 年次では臨床系科目「薬物治療学」で 1 年次から 3 年次までに学習した薬学専門知識の統合を図り、臨床現場で利用できる総合的な知識に成熟させます。この科目では、主要な疾患に関する模擬処方箋に基づき、その患者にとって最適な薬物療法を導くことを課題として、PBL 形式の講義スタイルを採用することで自己学習能力とともにプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を向上させます。また 4 年次の実務実習事前学習・演習では薬剤師が臨床現場で必要とする基礎的な技能を習得します。5 年次は長期実務実習により、臨床現場において薬剤師の職能を理解し、薬物治療を実践できる知識・技能・態度を習得します。さらに、6 年次では配属先研究室での卒業研究課題を通して、将来の進路に応じた専門薬学分野について研究の基礎を学びます。また、卒業研究においては、従来の基礎的学問分野の卒業研究に加え、臨床現場での様々な課題を臨床卒業研究と位置づけ、本学と医薬連携協定を結んでいる医療施設（名古屋大学医学部附属病院・愛知医科大学病院・藤田保健衛生大学附属病院・愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院）において「特別臨床研修」を実施しています。

（２）教育課程編成方針

上記の本学 6 年制薬学部教育課程は、薬学の確かな知識、技術、豊かな人間性、倫理観をもち、社会の様々な分野で広く人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材、すなわちジェネラリストとしての薬剤師の養成を目的とします。本研究科の研究教育目標及び人材養成目的を達成し、独創的で創造的な高い研究力及び高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストを養成するためには、より高い専門性及び研究力のみならず、倫理性、職能開拓力、情報発信力などが必要となります。そこで次の 5 点を教育課程編成方針として掲げています。

①常に進取の精神をもって新しい研究分野ならびに薬剤師の職能を開拓できる能力の養成
②医療現場での体験に基づき、強い責任感と高い倫理性をもって臨床研究を推進できる能力の養成
③科学的観点に立って物事の本質を洞察し、問題を発見・解決できる能力の養成
④先端的な専門知識と高度な技能を備え、独創的研究を企画・遂行できる能力の養成
⑤研究成果を客観的に評価し、人類の健康維持・増進のための情報として発信できる能力の養成

（３）教育課程編成の考え方及び特色

１）教育課程の基本的な構成

薬学は、人体の働きその機能の調節などを介して疾病の治療、健康増進をもたらす医薬品の創製・生産、その適正な使用を目的とする総合科学であると言われています。しかし、これまでの薬学部における臨床・医療に関する教育は希薄であり、一般的には薬の供給に主眼をおいた教育、すなわち創薬科学・生命科学中心の教育と見られてきました。現在では薬学という総合科学は創薬に関する基礎薬学（薬科学）分野と、主に疾病や治療の対象者を始点とする臨床薬学・医療薬学分野に大別されており、従来型の創薬科学を基礎とする分野は、薬学部薬科学科と区分制（2＋3 年制）の薬科学の領域で担うべきものとなりました。

従って、今後の大学院における薬学教育が担うべき課題は、疾病による身体の変化をよく理

解した上で、患者に対して最大の治療効果を発揮させるための研究、いわゆる“ 薬とヒト”との関わりを重視した臨床薬学研究と、創薬科学の中でもこれまで遅れていた治験・臨床開発研究が最も重要です。しかも最近、国民の多くはこれまで以上に健康維持、新興の疾病に係る予防・治療などに関心を寄せ、環境ホルモンや食品への薬物汚染等々、様々な要因からくる健康被害や社会保障制度にまで不安を抱いており、これらの諸課題についても薬学研究者が貢献すべき領域と言えます。しかし、従来の研究室（講座）単位での構成では、上記の要件を満足することは困難であり、関連する複数の研究室が協力し合う組織的な教育研究体制が必要です。これらの点を考慮し、以下に示す 5 つの分野として設定しました。

本研究科における教育課程は、専門科目と関連科目に区分し、専門科目には、学生の学位論文作成に係わる専修科目として「特論」科目と、学生が 4 年間にわたり学位論文作成のために行う実験・実習及び研究指導を行う「特殊研究」科目（Ⅰ～Ⅳ）を配置して、これを一つの専修分野として構成します。本研究科では、①環境衛生科学、②医療情報科学、③病態解析科学、④薬物治療科学、⑤薬物動態科学の 5 専修分野において、高度な薬学教育研究を展開します。

また、臨床現場において指導者として活躍できる専門性の高い臨床薬剤師を育成するため、近隣の医学部・大学院医学研究科を持つ大学や大学病院薬剤部と連携し、特色ある教育課程を編成しています。

２）専修分野の特色

薬学研究科薬学専攻博士課程は、基礎となる学部教育の上に、更に高度な知識・技能を身につけるべく、疾病や治療の対象者ヒトを始点とした臨床薬学に通じる研究意欲を高め、医療人としての倫理観に基づいた、教育研究を推進する必要があります。また、ヒトを対象とした疾病の原因解明や治療法を探求する一方で、医薬品を生体と相互作用する有効性・安全性が科学的に担保された化学物質として位置付け、その適用拡大を含めた育薬の研究基盤の構築を目指します。このために、まず、食品をはじめとして化学物質や環境が生体に及ぼす影響について広く理解します。医薬品の適正使用を進める上では、医薬品の副作用や経済性などを含め医療行為全般の問題点を把握するとともに、病態を理解し疾病の内的外的要因を明らかにすることが必要です。より有効で安全な医薬品の適用、すなわち「育薬」を推進するために、個体レベルでの薬物治療効果の評価と同時に、薬物と生体の相互作用を細胞レベルあるいは分子レベルで解明します。さらに、薬物の体内動態を理解し、体内動態を最適化する DDS の開発研究を進めることで、「育薬」を強力に推進することが可能となります。

そこで先に述べた本薬学研究科の研究教育目的に基づき、本研究科の専修分野の概要は、以下の 5 つの観点から構成するものとします。

① 食品をはじめ環境物質から医薬品にわたる「化学物質の適正使用」を探究、推進
健康に及ぼす様々な外的リスク（環境物質・食品・微生物など）の特定と、その発生メカニズムに関する教育研究活動を行い、健康の維持、疾病の予防に貢献する。

② 医療行為全般に関する適正使用と再評価
医薬品、医療行為等に関する様々な医療情報をもとに医療の質、経済性、安全性、管理等に関する教育研究活動を行い、医療の適正化に貢献する。

③　疾病時の生体変化や化学物質と生体との相互作用に関する研究分野

疾病の原因となる生体変化や疾病特有の生体変化を生理的、生化学的、分子生化学的に評価する教育研究活動を行い、疾病の原因究明と、治療法の開発に貢献する。

④　医薬品の再評価と適用拡大、即ち「育薬」という概念の構築

医薬品や伝統薬の持つ作用をモニタリングし、治療上の有効性、安全性を科学的に実証・解明する教育研究活動を通して疾病の治療に貢献するとともに、「育薬」に貢献する。

⑤　医薬品の有効性を最大限発揮するための適正な技術の開発

薬物の体内動態を規定する生理的生化学的要因を解明するとともに、薬物の体内動態を制御するための DDS や製剤技術の開発に関する教育研究活動を行い、医薬品の適正使用に貢献する。

３）関連科目の特色

今回設置する新しい教育課程では、臨床薬学・医療薬学という統合的なサイエンスを構築するために、上記の専修分野を配置し、しかも各種専修分野がより深く研究できる環境を確保する必要があります。また、本薬学研究科は高度職業人養成を行う専門職大学院ではありませんが、薬学は薬剤師という職能を介して、医療の一端を担っていることに鑑み、臨床現場での最新の研究成果の習得や、高度医療の現場で研鑽を積む機会を提供することで、高度な知識・技能を有し、臨床現場において指導者として活躍できる専門性の高い臨床薬剤師を養成するための６ヶ月間の臨床薬学研修を設定しています。また、臨床現場において外国人患者とスムーズにコミュニケーションができように、専門的な医療英語を修得するための医療英語特論を開講します。さらに、日本の臨床現場において新しい薬剤師の職能が開発できる専門性の高い臨床薬剤師を育成するためには、先進的な臨床薬学教育が展開されている海外との交流を通して、薬剤師の業務や医療制度に関する先進的な知識・技能・態度を身につけるための、2 週間の海外臨床研修を設定しています。このような特論や研修は、先進的で学問的な背景を有した臨床実務実習における人材の養成にもつながり、しかも病院薬剤師だけでなく、保健薬局等の薬剤師にも門戸を開いたものであることから、在宅医療やセルフメディケーションの支援のみならず、地域の公衆衛生を基盤とする予防・健康維持に貢献できる指導的な薬剤師を養成するという特色を持っています。

（４）教育課程における教育研究内容

イ）授業科目の構成（1 専修分野あたり）

・特論	1 科目	4 単位
・特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	4 科目	20 単位
・関連科目	3 科目	6 単位

ロ）専修分野【資料６】

『環境衛生科学分野』

《授業科目：環境衛生科学特論、環境衛生科学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ》

健康に及ぼす様々な外的リスク（環境物質・食品・微生物など）や予防因子の特定と、その作用発現機序に関する教育研究活動を行い、健康の維持・疾病の予防に貢献することを研

究目標とします。この分野は、食品をはじめ環境中に存在する様々な化学物質の人体への影響に関する研究領域、細菌、真菌やウイルスなど感染症の原因となる様々な微生物の人体への影響に関する研究領域から構成されています。そのため、衛生化学、食品化学、天然物化学、環境科学、微生物学などが学問分野となります。

『医療情報科学分野』

《授業科目：医療情報科学特論、医療情報科学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ》

医薬品、医療行為等に関する様々な医療情報や経済性をもとに、医療の質・安全性・管理等に関する教育研究活動を行い、医療の適正化に貢献することを研究目標とします。この分野は、医薬品の副作用情報の評価・管理に関する研究領域、医薬品の情報に基づく経済性に関する研究領域、臨床試験結果と医薬品の市販後の有効性・安全性の評価と適正使用に関する研究領域などから構成されています。そのため医薬品情報学、医療経済学、臨床薬理学、医療倫理学などが学問分野となります。

『病態解析科学分野』

《授業科目：病態解析科学特論、病態解析科学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ》

疾病の原因となる生体変化や疾病特有の生体変化の生理学的・生化学的・分子生物学的な評価と診断・治療技術への応用に関する教育研究活動を行い、疾病の原因究明と診断・治療法の開発に貢献することを研究目的とします。この分野は、疾病の原因やその特徴について、生体の形態学的または生理学的変化から解析する研究領域、遺伝子発現の変化から解析する研究領域、病態時に発現するタンパク質を構造情報と生理機能から解析する研究領域などから構成されています。そのため、生理学、解剖学、生化学、分子生物学、構造生物学などが学問分野となります。

『薬物治療科学分野』

《授業科目：薬物治療科学特論、薬物治療科学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ》

医薬品や伝統薬の持つ作用をモニタリングし、治療上の有効性・安全性を疫学的・科学的に実証・解明する教育研究活動を通して、疾病の治療に貢献するとともに、医薬品の薬理作用を再評価し、その適用拡大と副作用の抑制を探ることにより、「育薬」に貢献することを研究目標とします。この分野は、薬物と生体の相互作用を細胞レベルから個体レベルまで幅広く評価する研究領域、生薬・漢方薬等の薬理作用を分子レベルから個体レベルで再評価する研究領域、医療現場での実学レベルでの薬物療法を検証する研究領域などから構成されています。そのため、薬理学・薬物治療学・生薬学・漢方医学などが学問分野となります。

『薬物動態科学分野』

《授業科目：薬物動態科学特論・薬物動態科学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ》

薬物の体内動態を規定する生理的・生化学的要因を解明するとともに、薬物の体内動態を制御するための DDS や、製剤技術の開発に関する教育研究活動を行い、医薬品の適正使用に貢献することを研究目標とします。この分野は、生体内での薬物の吸収・分布・代謝・排

泄機構を解明する研究領域、薬物を標的とする臓器に送り届ける手法を開発する研究領域、薬物の体内動態を最適化する手法を開発する研究領域から構成されています。そのため、物理化学、製剤学、薬物動態学、薬剤学、有機合成化学などが学問分野となります。

『関連科目』

《授業科目：医療英語特論・臨床薬学研修・海外臨床研修》

6 年制の学部を基礎とする大学院においては、医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や、優れた臨床能力を有する薬剤師等の養成に重点を置いた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行うことが望まれています。本薬学研究科においては、薬物治療の最適化、医薬品の適正使用を中心とした教育研究を行い、グローバル化する医療に対応でき、高度な専門性と優れた研究力を備えた薬剤師、薬学研究者・教育者の養成を主たる目的としていることから、関連科目として以下に述べる 3 科目を開講することとしました。

《医療英語特論》

目　　的：医療のグローバル化に向けた英会話力の向上

内　　容：専門的な医療英語の単語・表現の修得、外国人患者を想定した服薬指導やカウンセリング等のロールプレイ、ケース・スタディの解読とディスカッション、意見交換等の実践など。

担 当 者：非常勤講師

単 位 数：2 単位

《臨床薬学研修》【資料７】

目　　的：臨床現場において指導者として活躍できる専門性の高い臨床薬剤師の育成

期　　間：6 カ月

場　　所：連携施設の薬剤部、看護部、検査部、各診療科

内　　容：薬剤部での薬剤師一般業務研修、看護部での患者ケア研修、検査部での臨床検査研修、診療科での薬剤管理指導業務の実施、担当患者に関する症例検討会などへの参加など。

単 位 数：2 単位

《海外臨床研修》【資料８】

目　　的：日本の臨床現場において新しい薬剤師職能の開発ができる専門性の高い臨床薬剤師の育成

期　　間：2 週間

場　　所：南カリフォルニア大学薬学部、サンフォード大学薬学部

内　　容：研修先大学及び関連研修施設の見学、臨床研修プログラムへの参加など。

単 位 数：2 単位

（５）授業科目に対する単位数の考え方

授業形態を講義とする科目については、1 単位あたり 15 時間の教室内における学習を必須としますが、いずれの科目も学生が主体的に学習する授業方法を基準とし、授業準備のための学習活動を教室外において相当時間数を要するため、実質的には 1 単位あたり 45 時間の学習を学生に求めることとします。

学外における研修科目については、1 単位あたり 45 時間の研修を予定し、事前及び事後学習を必ず求めることとします。

学生が 4 年間にわたり博士論文作成のために行う実験・実習及び研究指導を受ける「特殊研究」は、各学年 5 単位とします。4 年間にわたる実験・実習の成果を追って学生の博士論文研究をじっくりと指導し、学位授与まで導きます。このプロセスを「特殊研究」の授業ととらえ、合計 20 単位とします。

（６）成績評価方法及び基準

特論科目の評価は、講義のレポート提出により総合的に行います。特殊研究ⅠからⅣについては、演習及び研究実験・実習の進捗状況等を研究科全体で各年度末に報告会を開催し、プレゼンテーション能力を含め多様な指標を用いて年度毎に成績を評価します。

評価基準としては、A（80 点以上）・B（70 点～79 点）・C（60 点～69 点）評価が合格、D（59 点未満）評価は不合格として取り扱います。

５．教員組織の編成の考え方及び特色

（１）教員組織の配置の考え方

教育課程にそって薬学のスペシャリスト養成のために、教育と研究に十分な業績と力量を有する教員により組織編成することを基本の考え方としています。各教員の学位、研究業績、学部及び大学院における教育業績と授業科目との適合性を最重視し、授業科目担当教員として配置しました。

専任教員は、基礎学部である薬学部の専門教育も担当しているため、学部及び大学院の人材養成目的の関連性を十分理解し、学生への継続的な指導ができるようになっています。

兼担・兼任教員についても、研究業績と大学院における教育業績を十分に積んだ教員を配置しており、専任教員と協力して教育研究成果があげられる体制を整えています。

（２）教育課程と教員組織との係わり

専修 5 分野（環境衛生科学分野、医療情報科学分野、病態解析科学分野、薬物治療科学分野、薬物動態科学分野）には、それぞれの分野において業績・経験の優れた教員を 3 名以上（うち 2 名以上は教授）配置し、学生の学習・研究を複数の教員で指導します。教員は全員博士の学位を取得しています。

関連科目の臨床薬学研修には臨床経験豊かな実務家教員を、海外臨床研修にはこれまでに修士課程学生の海外研修に実績のある教員を、医療英語特論には薬学英語・医療英語に精通した教員

を配置しています。

専修 5 分野における教育課程と教員組織の関係は以下のとおりです。いずれの分野でも特論は複数の教員によるオムニバス方式で最先端の知識・技術を講義し、特殊研究は主指導教員及び原則として同じ専修分野に所属する副指導教員 2 名で指導をすすめ、『薬学のスペシャリスト』の養成を行います。

１）環境衛生科学分野

食品をはじめ環境物質から医薬品にわたる「化学物質の適正使用」の探求と推進を進める本分野には、環境学，衛生化学、微生物学、医薬資源科学、天然物化学を専門とする専任教員 7 名（教授 3 名、准教授 4 名）及び兼担教員 1 名（教授）を配置します。

２）医療情報科学分野

医療行為全般に関する適正使用と再評価を進める本分野には、医薬品情報学、病院薬学、臨床疾患制御学を専門とする専任教員 4 名（教授 3 名、准教授 1 名）及び兼担教員 1 名（教授）を配置します。

３）病態解析科学分野

疾病時の生体変化や化学物質と生体との相互作用の解明を行う本分野には、生理学、生体機能分析学、生物物理化学を専門とする専任教員 4 名（教授 2 名、准教授 2 名）及び兼担教員 1 名（教授）を配置します。

４）薬物治療科学分野

医薬品の再評価と適用拡大を含めた「育薬」を進める本分野には、生薬学、薬効解析学、臨床医学を専門とする専任教員 3 名（教授 2 名、准教授 1 名）及び兼担教員 2 名（教授 1 名、准教授 1 名）を配置します。

５）薬物動態科学分野

医薬品の有効性を最大限発揮するための適正な技術の開発を行う本分野には、薬剤学、製剤学、薬物動態制御学、機能分子化学を専門とする専任教員 4 名（教授 2 名、准教授 2 名）及び兼担教員 1 名（教授）を配置します。

（３）教員の年齢構成

本研究科専任教員の完成時の年齢構成としては、教授 14 名のうち、50 歳～59 歳が 8 名、60 歳～69 歳が 4 名、70 歳以上が 2 名、准教授 14 名のうち、40 歳～49 歳が 3 名、50 歳～59 歳が 9 名、60 歳～69 歳が 2 名です。

本学の定年制度は、平成 7 年 4 月 1 日以前に採用された教育職員の定年は満 72 歳、平成 7 年 4 月 2 日以降に採用された教育職員の定年は満 68 歳、更に、平成 17 年 4 月 2 日以降に採用された教育職員は満 65 歳です。

本研究科専任教員の場合には、完成年度までに 68 歳定年者が 1 名おりますが、本学職員規程など本学の定年制度に基づいて 1 名の定年延長を考慮するとともに、適宜、教育課程の充実を図り、教育の水準を維持・向上させながら、教員組織編成の整備充実を図っていくこととしています。特に基礎とする薬学部の若手教員が大学院担当にふさわしい水準の教育・研究業績を上げた場合には、本研究科の専任教員組織に加え教員組織の年齢構成バランスを保つこととします**【資料９】**。

また、大学院及び基礎となる薬学部の教員組織の充実を図るべく、教育研究業績のある教員を採用することを計画しています。

６．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（１）教育方法、履修指導、研究指導の方法

本薬学研究科の人材養成目的は、「薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成」と掲げており、その目的に沿った形で身につけるべき能力証明としての「学位授与方針」、身につける能力を体系的に学ぶ上で大事にしている基本方針としての「教育課程編成方針」、4 年間にわたり、自立した薬学研究者として成長していくために必要な基礎的能力・姿勢・素養についての「入学者受け入れ方針」をそれぞれ定め、その下で、入学から修了までのきめ細やかな具体的な教育方法、履修方法、研究指導の方法が組み立てられています。以下、大学院教育研究の水準に相応したそれぞれの方法について具体的に示していきます。

１）教育方法

教育方法の基本は、自立した薬学研究者として社会で活躍できる能力、資質、姿勢、素養を身につけることであり、特論科目をはじめ、それぞれの授業科目においては、当該学生の指導教員だけではなく､複数の教員による教育研究指導体制を基軸とした教育方法により行います。

特論科目・関連科目については、いずれの科目においても複数の教員によるオムニバス形式を採用しており、異なる研究分野のアプローチにより専修分野の学術的内容を総合的に教授することとしております。高い研究能力を有する薬剤師になるためには多様な知識や情報が求められる一方で、研究分野を深化させる必要があります。オムニバス形式による特論は、専修分野を構成する多様な研究分野からの刺激によって発想の転換を導き、従来とは異なるアプローチを見出すためにも効果的であり、これを基軸とした教育方法を展開していくこととしております。この教育方法については、特論科目だけではなく、特殊研究においても指導教員を軸とする責任体制は明確にしますが、関連周辺領域に関与する他領域の教員の協力も得ることは、高度な研究においては必須と考えており、特論・関連科目と同様に副指導教員 2 名を配置し、取り組みます。

また、本研究科では、前期・後期に区分するセメスター制度を導入します。

２）履修方法

授業科目の履修に際しては、学生は指導教員と相談して、学修計画を立て、学生が志向する将来の進路に最適と考えられる授業科目の選択、研究指導の進め方等について確認した上で、履修を行うことになります。

各専修分野には、1 つの特論を開講しますが、指導教員が所属する専修分野の特論（主専修科目という）及び、他の専修分野から 2 科目以上（関連科目を含む）の特論を選択履修し、合計 3 科目、10 単位以上を履修し修得することとします。なお、将来の進路に応じ、関連科目 2 単位以上の履修が望まれます。

特論は、毎年前期に 2 科目ずつ開講され、3 年次前期までに 10 単位以上を履修することができるように設計されています。特論は、毎週土曜日の午前（1・2 時限)、午後（3・4 時限）に各特論科目 1 科目（4 単位）を開講します。

各専修分野の特殊研究Ⅰ～Ⅳは、実験・実習から構成されており、毎週月曜日から土曜日に開講し、集中力を高めながら、学位論文の作成に結び付く成果をあげられるように配慮した環境整備を行い、進めるものとします。

また、将来、臨床薬剤師として病院での勤務を希望する者は、指導教員と相談のうえ臨床薬学研修または海外臨床研修の履修を促します。

3）研究指導の方法【資料１０】

研究指導は学生が 4 年間にわたり、特殊研究Ⅰ（1 年次)、Ⅱ（2 年次)、Ⅲ（3 年次)、Ⅳ（4 年次）の順序で各 5 単位、計 20 単位を修得することになっております。指導は下記のように段階を追って行い、その経過を節目ごとに検証する機会として、研究成果発表会を開催することとしております。この発表会は研究科委員会の下で行われ、研究科全体による研究指導体制を採用します。

① 指導教員の決定（1 年次 4 月）

入学後は、研究分野と指導教員及び副指導教員を決定します。

② 研究計画書作成を中心とした履修指導（1 年次 4～5 月）

学生は指導教員と打ち合わせて研究計画書を作成し、提出します。

③ 研究課題の決定・実験指導の開始（1 年次 5 月）

学生は指導教員と打ち合わせて研究課題を決定します。指導教員及び副指導教員は博士論文完成までの組織的指導体制による指導を開始します。

④ セミナー形式の演習・討論（1 年次 5 月～適宜）

学生は研究の進捗状況を適宜、セミナーで発表し、教員の指導や学生同士の討論を通じて研究を進めます。

⑤ 研究成果発表会（1 年次 2 月～3 月）

公開発表会の形で学生に研究の進捗状況の中間発表を求めます。指導教員及び副指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には専修分野の教員と学生が参加し、さまざまな角度から討論を行い、次年度の研究課題策定に寄与する働きかけをします。

⑥ 1 年次の成果と反省を踏まえた研究課題の策定・2 年次の実験指導の開始（2 年次 4 月～）

研究成果発表会における討論の結果も踏まえて学生は指導教員と打ち合わせて 2 年次の研究課題を決定します。指導教員及び副指導教員は組織的指導体制による指導を開始します。

⑦ セミナー形式の演習・討論（2 年次 5 月～適宜）

学生は研究の進捗状況を適宜、セミナーで発表し、教員の指導や学生同士の討論を通じて研究を進めます。

⑧ 研究成果発表会（2 年次 2 月～3 月）

公開発表会の形で学生に研究の進捗状況の中間発表を求めます。指導教員及び副指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には専修分野の教員と学生が参加し、さまざまな角度から討論を行い、次年度の研究課題策定に寄与する働きかけをします。

⑨　2年次の成果と反省を踏まえた研究課題の策定・3年次の実験指導の開始（3年次4月～）

研究成果発表会における討論の結果も踏まえて学生は指導教員と打ち合わせて3年次の研究課題を決定します。指導教員及び副指導教員は組織的指導体制による指導を開始します。

⑩　セミナー形式の演習・討論（3年次5月～適宜）

学生は研究の進捗状況を適宜、セミナーで発表し、教員の指導や学生同士の討論を通じて研究を進めます。

⑪　研究成果発表会（3年次2月～3月）

公開発表会の形で学生に研究の進捗状況の中間発表を求めます。指導教員及び副指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には専修分野の教員と学生が参加し、さまざまな角度から討論を行い、次年度の研究課題策定に寄与する働きかけをします。

⑫　3年次の成果と反省を踏まえた最終的な研究課題の確認・最終段階における実験指導の開始（4年次5月～）

研究成果発表会における討論の結果も踏まえて学生は指導教員と打ち合わせて最終的な研究課題を決定します。指導教員及び副指導教員は博士論文作成に向け組織的指導体制による指導を開始します。

⑬　博士論文の作成指導（4年次5月～12月）

指導教員及び副指導教員は組織的指導体制により博士論文の構成や体裁にわたりきめ細かく指導を行い、博士論文の完成に導きます。学生は完成した博士論文を決められた期日までに提出します。

⑭　審査委員会の編成（4年次12月）

学生の博士論文完成の見通しが立ったことを確認して、指導教員は研究科委員会の承認のもと、主査1名、副査2名以上からなる審査委員会を構成します。主査には指導教員が当たり、副査には審査に最も適した教員を選任します。

⑮　論文修正指導・発表会指導（4年次12月～2月）

研究科委員会の教員は提出された論文を査読し、適宜修正等の指導を行います。学生は指摘事項に基づき、指導教員及び副指導教員と打ち合わせて論文の修正を行います。指導教員及び副指導教員は論文発表の準備を指導します。

⑯　公開論文発表会（4年次2月）

公開発表会の形で学生に博士論文研究の成果を発表するよう求めます。指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には研究科のすべての教員が出席し、さまざまな角度から討論を行い、研究科委員会にて修了認定を客観的かつ厳格に行うための判断材料を収集します。また、学生も全員が参加して、博士論文研究に求められる水準についての理解を深めます。

⑰　最終試験（4年次2月）

審査委員会は、提出された博士論文を審査します。また最終試験として、博士論文の内容や専門知識、研究能力に関する口頭試問を行い、発表会での質疑応答の様子も参考にして、博士論文審査報告書をまとめ、研究科委員会に提出します。

⑱　合否判定（4年次2月）

研究科委員会は、審査委員会から提出された博士論文審査報告書及び単位の取得状況をも

とに博士課程修了の合否を判定します。

⑲　修了認定・学位授与（4 年次 3 月）

研究科委員会の合否判定が本学の学部・大学院に関する最高意思決定機関である「大学協議会」にて審議され、学生の修了が認定されると、学長は学生に博士の学位を授与します。

（2）授業の実施方法

1）授業の方法

本研究科では、薬学研究者のみならず、医療機関や行政等においても、国民の健康維持・増進と医療の発展に寄与できる、社会の要請にも柔軟に対応することが可能な、高い問題解決能力と研究能力を兼ね備えた薬剤師、『薬学のスペシャリスト』と呼ばれる人材の養成を目指します。そのため研究者の基本的素養を身に付けるとともに、薬剤師としての高度な専門性を培う必要性があります。そのため学生には、各専門分野の高度な基礎的知識、未知の現象を理解する洞察力、そこから生まれる先進性を持った想像力と企画力（研究開発力）、そして将来様々な分野で中核的人材として力を発揮するため指導力・リーダーシップを身に付ける機会を提供できるように編成されております。

授業は、各専修分野が開講する特論科目、特殊研究科目、関連科目で構成し、それぞれの科目による授業方法、方法や取得できる内容が異なります。

■特論科目

各専修分野の特論は、専修分野に属する教員がオムニバス形式で担当することで、異なる研究分野のアプローチにより専修分野の学術的内容を総合的に教授します。学生は、個々の研究分野の先進的な研究内容に触れ、研究を進める上で発生した問題点をいかに克服したかを知ることにより、困難に遭遇した時の対処法や、新しい発想の重要性を学びます。高い研究能力を身につけるために多様な知識や情報が求められる一方で、研究分野を深化させる必要がありますが、オムニバス形式による特論は、幅広い知的刺激によって発想の転換を導き、従来とは異なるアプローチを見出すためにも必要です。

■特殊研究科目

特殊研究では、各専修分野内に、その分野を構成するために必要とされる複数の研究分野があり、個々の研究分野が連携することにより、専修分野が成立しております。個々の研究分野は独自性がありますが、それぞれの研究領域の広がりの中で、個々の研究テーマを追及することでその分野の学問的な深化を図ります。学生は、専修分野を選択し、各研究分野の研究内容を題材に、将来、中核的人材として活躍するために必要な高度な専門知識、技術を習得し、博士論文の作成を行います。この間には、セミナー抄録会や自己学習で専門知識の幅を広げるとともに実験技術の習得に努め、各研究分野で行われる実験報告会で実験上の問題をクリアするための問題解決能力や実験データの重要性を読み取る能力・洞察力を身に付けます。また、得られたデータをまとめ、知識や実験データに裏打ちされた研究内容を発表することでプレゼンテーション能力・ディスカッション能力を培います。さらに研究室内の下級学生への実験指導を通して、指導力や教育力を養います。

■関連科目

関連科目は、2 つの研修科目と医療英語特論から構成されています。「臨床薬学研修」では、

臨床現場において指導者として活躍できる専門性の高い臨床薬剤師を育成するために、臨床研修を通じて知識、技能を習得し、また医療倫理観を育みます。実際の内容としては指導者として後進を指導する立場を目指す観点から、薬剤部、看護部、検査部での臨床研修を実施するとともに、診療科での薬剤管理指導業務、担当患者に関する症例検討会などに積極的に参加し、医療を支えるための薬学的アプローチの必要性を理解します。臨床薬学研修は高度な臨床薬剤師を目指すためだけのものではなく、医療系研究者を目指す者にとっても現場のなかに埋もれている問題を発見し､医療の改善に結びつける良い機会であると考えています。「海外臨床研修」では、米国の先駆的なプリセプター教育と薬学教育研究に参加し、医療現場で求められる教育や方法を体験することで、薬剤師業務内での指導者や教育者のあり方を学ぶ有効な機会となります。現状の日本の医療制度を他国と比較することで、日本の抱える問題点や解決法を見出す機会となります｡「医療英語特論」は、専門的な分野の英語力やコミュニケーション能力を身に付けるために重要であり､「海外臨床研修」とともに国際的な視野を身に付けるうえで、欠くことができない科目です。

２）時間割編成【資料１１】

本研究科は、実験を主体に学位論文を作成する研究分野が多いことから、実験時間の継続性と、多様な人材、特に社会人の受け入れも想定して時間割を編成します。新しい薬学教育制度が始まり、医療現場においても、現状の人材の中から指導的立場の候補となる人の養成の必要性が予想されるためです。実際の特殊研究と特論及び関連科目（医療英語特論）の配置においては、平日は特殊研究の時間にあて、土曜日を座学である特論及び関連科目（医療英語特論）の開講日としました。そのため 3 年次までに特論を順次開講することになります。また、学外研修である「臨床薬学研修」及び「海外臨床研修」は、受け入れ先である医療機関や海外協定大学薬学部と打ち合わせの上、研修日程を決定します。なお､「臨床薬学研修」の履修可能な時期は、学位取得に向けた研究期間の確保も考慮して 1～3 年次とし、また「海外臨床研修」は毎年次開講することで履修機会を増やせるよう配慮しています。

３）履修モデル【資料１２】

本研究科では、疾病の治癒、健康の増進をもたらす医薬品を含めた「化学物質の適正使用」を目的に掲げ、次世代を担う人材養成を行うことを目指しています。そのために本研究科では高度な専門知識と技術に裏付された高い研究能力、薬学の学術高度化に貢献できる能力、また薬剤師としても高度な専門性や技術・指導力を兼ね備え、職能開発ができる能力などを身に付けた学生に対して学位を授与しますが、これは、現在または、近い将来の社会的な要求を見据えた人材開発の必要性に対応するものです。以下に社会的要求を基にした学位取得後のキャリアパスを想定した履修モデルを提示します。

①　医療薬学研究者・教育者を目指す学生の履修モデル

大学院の基本的な人材養成に大学教員を含む研究者の養成があります。しかし６年制薬学教育の到来により、4 年制薬学教育における研究内容での研究者・教育者養成はその目的に適合しないところがあります。今後、大学教員を含む教育に携わる研究者を目指す学生においては、医療薬学分野の研究を推進できる能力が必要とされます。医療薬学研究者・教育者を目指すことはいずれの各専修分野及び研究分野においても対応可能であり、希望する専修

分野や研究分野を選択することで将来の研究分野が決まります。たとえば、具体的に疾病の原因となる生体変化や疾病特有の生体変化に関する研究者・教育者を目指す学生には「病態解析科学分野」を専修分野とすることが推奨されます。この分野では疾病の原因となる生体変化や疾病特有の生体変化を様々な観点から評価や診断・治療技術への応用に関する教育研究活動を行いますので、適しているといえます。また、教育者や研究者が実際の治療分野まで広く把握する意味では、薬理作用を分子レベルから個体レベルで理解し、医療現場での実学レベルでの薬物療法を把握することも重要ですので、「薬物治療科学特論」の履修が最適です。同様に医療人を要請する教育者にとって、今後の医療の方向性や教育法を考えることは重要となるので、海外の実情に触れる機会が得られる「海外臨床研修」の履修を推奨します。

② 医薬品（漢方薬を含む）の適用拡大を推進する研究者を目指す学生の履修モデル

医薬品の適正使用においては、漢方薬を含め医薬品の安全性の確認や有効性を拡大することは重要な部分であり、今後の医療のおいて重要な部分を占めています。医薬品の適用拡大や疾病の治療に貢献する研究者を目指す学生には「薬物治療科学分野」を専修分野とすることが推奨されます。この分野では医薬品の薬理作用をモニタリングする技術や薬物と生体の相互作用を細胞レベルから個体レベルまで幅広く評価することを学び、治療上の有効性・安全性を科学的に実証・解明する教育研究活動を行いますので、適しているといえます。また疾病の原因となる生体変化や疾病特有の生体変化を理解する必要があることから「病態解析科学特論」の履修が最適です。同様に臨床レベルでの薬物治療の現状を把握することも重要と考えられるので「臨床薬学研修」を履修することを推奨します。

③ 医薬品開発技術を持つ研究者を目指す学生の履修モデル

薬物治療の最適化は医療薬学の大きな柱であり、患者の立場に立った投与法の最適化は、医薬品有効性を発揮する重要な部分となります。製薬企業において製剤開発から薬物治療の最適化に貢献することを目指す学生は「薬物動態科学分野」を専修分野とすることが推奨されます。この分野では薬物の体内動態を規定する生理的･生化学的要因を解明するとともに、薬物の体内動態を制御するための DDS や、製剤技術の開発に関する教育研究活動を行いますので、適しているといえます。また、疾病特有の生体変化の生理学的・生化学的な評価ができる知識を持つことで有効と考えられるので、「病態解析科学特論」の履修が最適です。同様に薬物治療上の問題点を臨床現場において把握する機会を持つことも重要と考えられるので「臨床薬学研修」を履修することを推奨します。

④ 健康増進・疾病予防を推進する公衆衛生に長けた薬剤師を目指す学生の履修モデル

現在、国民の多くが健康増進や疾病予防、生活環境に関心を抱き、科学的根拠に基づく環境や食・医療などのリスク研究やそのマネジメントが重要とされています。このように地域健康増進・疾病予防に貢献できる薬剤師を目指す学生には「環境衛生科学分野」を専修分野とすることが推奨されます。この分野では食品をはじめ環境中に存在する様々な化学物質の人体への影響を研究するだけでなく、細菌、真菌やウイルスなど感染症の原因となる様々な微生物の人体への影響に関する教育研究活動を行いますので、適しているといえます。また

健康食品をはじめとする化学物質の生体への影響を考慮した場合には、その情報を如何に早く手に入れ、評価するかが重要と考えられるので、「医療情報科学特論」の履修が最適です。同様に情報は国内に限らず海外の情報にも気を配ることが重要なので、「医療英語特論」を履修することを推奨します。

⑤　医療行政を推進する薬剤師を目指す学生の履修モデル

医薬品の適正使用や医薬品の監視体制強化、社会保険制度の見直しが、厚生労働省を中心に進められる中、その人材養成は急務であり、その中で薬剤師の役割は重要と言えます。このような状況下、薬剤師としての立場で医療行政の推進を目指す学生には「医療情報科学分野」を専修分野とすることが推奨されます。この分野では医薬品、医療行為等に関する様々な医療情報や経済性をもとに、医療の質・安全性・管理等に関する教育研究活動を行いますので、適しているといえます。また、医療行政において経済性は重要な面を持ち、健康増進や疾病予防、生活環境に関する知識は重要と考えられるので、「環境衛生科学特論」の履修が最適です。同様に海外の医療情報も重要と言えるので、「海外臨床研修」を履修することを推奨します。

⑥　高度な薬物治療の専門薬剤師を目指す学生の履修モデル

薬物治療における安全性や有効性を確保するためには、薬物治療領域ごとに副作用を早期に発見する力、効率的な情報収集力、的確なデータ分析力、有効な情報提供力を持つ専門性の高い薬剤師が必要となります。このように高度な薬物治療の専門薬剤師を目指す学生には「医療情報科学分野」を専修分野とすることが推奨されます。この分野では医薬品の副作用情報の評価・管理に関する研究を取り扱うだけでなく、臨床試験結果や医薬品の市販後の有効性・安全性の評価と適正使用に関する教育研究活動を行いますので、適しているといえます。また、薬物と生体の相互作用を細胞レベルから個体レベルまで幅広く評価することで医薬品の薬理作用を再評価し、その適用拡大と副作用の抑制を目指すことも重要と考えられるので、「薬物治療科学特論」の履修が最適です。同様に高度な薬物治療における指導的立場を目指し、医療チームを牽引する上で、海外の先駆的な指導方法に触れることができる「海外臨床研修」を履修することを推奨します。

（3）修了要件

本薬学研究科博士課程の修了要件は、4 年以上在学し、本研究科の履修方法により授業科目を履修し、30 単位以上を修得しなければなりません。更に必要な研究指導を受けた上で、博士の学位論文の審査及び試験に合格することが修了には不可欠です。

各年次の履修においては、指導教員により履修計画に係わる指導を行いながら進めることとしており、薬学研究者としての幅広い知識を身につけることができるように配慮します。

評価基準としては、A（80 点以上）・B（70 点～79 点）・C（60 点～69 点）評価が合格、D（59 点未満）評価は不合格として取り扱い、学位論文の評価は、合格・不合格により表示することとします。

なお、修了要件の特例として、特に優れた研究業績を上げた者であれば、3 年以上在学すれば

足りるものとし、指導教員の推薦と博士の学位論文の審査に合格すれば、所定の修業年限を短縮して、博士（薬学）の学位を取得することができる制度も学則に規定の上、導入します。

以上の修了要件については、入学時のオリエンテーション、学年進行時のガイダンスにおいて学生に周知徹底します。

（４）学位授与基準及び論文審査基準

１）学位授与方針

本薬学研究科における学位授与方針については、本研究科が掲げる人材養成目的を具現化するために、身に付けるべき能力、資質、姿勢を総合的に勘案し、一人の自立した研究者として社会で活躍できる能力証明として、次の 3 点を基軸に学位授与方針を定めます。

薬学研究科博士課程において、4 年以上在学し、修了に必要な 30 単位以上を修得した上で、所定の博士論文の審査に合格し、

①薬剤師として、高度な専門性と技術・指導力を備え、新しい職能開拓・発展に指導的に貢献できる

②医療に携わる研究者・薬剤師として、独創的で創造的な臨床研究により医療の発展に貢献できる

③薬学研究者として、人類の健康維持・増進のために薬学領域における学術の高度化に貢献できる

能力を身につけた学生に対して、博士（薬学）の学位を授与します。

２）論文審査基準

本研究科の博士課程を修了し、下記の論文審査基準に合格した者に、博士（薬学）の学位を授与します。

１．学位論文の評価の視点は、新規性に富み、専門分野において一定の学術レベルを有する価値ある内容であるとし、学位論文そのものの内容ならびに学位論文の基礎となった既発表論文により、新規性とレベルを判定する。

２．研究能力の評価の視点は、以下の 2 点とする。

１）審査委員会のある学術誌に掲載されたか、もしくは掲載を受理された報文 1 報以上をもって作成したものであること。

２）発表論文については First Author となっていることが望ましい。

３.高度かつ広範囲の専門知識の視点として､学位論文審査発表会時の質疑応答により判定する。

学位の授与を申請するものは､所定の学位授与申請書に学位論文及びその他必要書類を添えて、研究科長を経て、学長に提出します。研究科委員会は、論文内容に関連する研究指導教員のうちから、3 名以上の審査委員（内 1 名は主査）を選出し、審査委員会を設けます。公開の論文発表会において、学位論文の内容、プレゼンテーション能力等の審査を行うとともに、審査委員会において、学位論文に関連する科目についても口頭または筆答による試験・試問を行います。公開

の論文発表会は口頭発表 1 時間とし、そのうち約 30 分間を説明に、約 30 分間を質疑応答にあてるものとします。

これら論文審査基準については、研究科便覧に掲載するとともに、入学時のオリエンテーション、進級時のガイダンスにおいて学生に周知し、教員・学生の間で理解共有を図ることとします。

（５）研究の倫理審査体制

本学部の教員または研究に従事する者が実施する人を対象とする研究、または人から収集された試料等を用いる研究について、科学的合理性及び倫理的妥当性についての審査を適正かつ円滑に実施するために倫理審査委員会を設置しています。

審査の対象としては、①医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令にて規定される臨床試験及び製造販売後臨床試験、②疫学研究に関する倫理指針にて規定される疫学研究、③臨床研究に関する倫理指針にて規定される臨床研究、また、本学部内で実施されるものに限らず、関連の医療機関、薬局においてデータ収集されるもの、一般市民・住民を対象とした調査等も含まれます。

委員会は、学部長の諮問に基づき、上記に規定する研究を対象として、研究計画、研究経過及び研究計画変更等の科学的合理性及び倫理的妥当性の両面から、次に揚げる点

①研究の対象となる個人に理解を求め了解を得る方法

②研究の対象となる個人の人権の保護及び安全の確保

③研究によって生ずるリスクと科学的な成果の総合判断

に留意して審査を行います。

委員会の構成は、委員は 10 名以内とし、①保健・医療・臨床薬学分野及び自然科学面の研究者、②人文・社会科学及び倫理・法律分野の有識者、③本学部に所属するもの、④名城大学に利害関係を有しない立場にある者で委員会を構成し、倫理審査体制を確立しています。

７．施設・設備の整備計画

大学院の教育研究環境については、大学院学生が通常使用する講義室（演習室）、学生研究室、学生実験室を中心に、その整備充実を図っております。

本研究科では、具体的に以下のように、現有の施設・設備を中心として、その環境整備を行っております。

（１）講義室・研究室等

本研究科においては、主として講義科目である“特論”の授業を行うため、大学院演習室として、新1号館608演習室（47㎡・24名収容）を専用施設として使用します。**【資料１３】**

このほか、八事キャンパスに配置する全ての施設・設備については、薬学部との共用施設として使用することになっております。

また、各指導教員の下には、学生研究室（42㎡）及び実験室（107㎡）と小実験室（26㎡）が用意されています。これらの施設も、薬学部学生と共用となりますが、博士課程学生が配属される研究室については、その一部を占有環境として使用します。**【資料１４】**

（２）実験施設・設備等

実験室・研究室等の施設及び設置されている機器・器具・装置等については、大学から予算化される教育研究経費等の予算からの購入備品等のほか、文部科学省「学術フロンティア推進事業」（平成 19 年度から平成 23 年度まで）による私立学校施設設備補助金、大学院を対象とした「高度化推進特別経費」特別補助の交付によって、既に教育・研究に必要な最新の機器・器具･装置は整備されており、本薬学研究科薬学専攻博士課程の教育研究に供することとなっています。

これ以外にも、薬学研究科が使用できる附属施設等が整備されており、その概要は以下のとおりです。

１）分析センター

現在の分析センターは、化学・生物学・物理学を基礎とした、薬学の諸問題における最新レベルでの研究を支援することが可能な施設整備が行われています。設立当時から薬学部に設置され、学内はもとより他大学にも利用できる施設として高く評価されています。

本センターは設置後 40 年余が経過していますが、この間、常に分析機器の進歩に併せて整備・充実に努め、平成 10 年度からは文部科学省の支援プロジェクトであるハイテクリサーチセンターが併設、平成 12 年度には学術フロンティア推進事業にも採択され、これらの機器には現在の分析センターを支えているものも多くあります。新規導入機器の選定、保守管理・運営等は、薬学部における分析センター委員会によって行われており、薬学部の専任教員 1 名を配置しています。

２）実験動物施設

医薬研究における動物実験は、バイオサイエンス研究の急速な発展と共に、薬学・医学分野にける生物系研究領域において不可欠な施設となっています。本薬学部・薬学研究科においては、昭和 61 年に旧来の動物実験施設を取り壊した後、再度、動物実験センターを建設し、平成 12 年度には、文部科学省学術フロンティア推進事業の支援の下に、プロテオーム解析研究を目的とした機能を付加し、より利用性の向上を図ってきました。

本施設は、高度に制御された実験環境の下で、遺伝子・微生物学的にも問題のない動物の飼育・実験を行うことが可能な前臨床試験における動物実験規範に適合する施設であり、薬学部実験動物センター委員会によって管理運営され､その下に契約技術職員 1 名を配置しています。

３）RI（ラジオアイソトープ）実験施設

薬学研究において、必要不可欠な放射性同位元素（ラジオアイソトープ）及びその標識化合物は、昭和 30 年代から化学系、生物系分野を問わず広く利用されてきました。

本学においては、昭和 43 年に実験室を設置し、研究・教育に利用してきましたが、先に述べたとおり、実験動物センターの建設に合わせて、昭和 61 年に新設され、安全な RI 実験施設となりました。本 RI 施設は、化学・生物学的な一般実験室に加え、分子生物学や遺伝子工学にも対応できる組織培養実験室、遺伝子解析や DNA 合成ができる実験室を備えており、その他 RI 貯蔵室、廃棄物保管室、廃棄作業室等から構成されています。また、本施設には専任の教務技師 1 名を配置しています。

なお、平成 12 年度には、文部科学省による学術フロンティア推進事業により、先述の実験動物施設と RI 実験施設を統合し、生命薬学リサーチセンターとして整備しました。このセンターは、主に大学院学生及び教員の研究に利用されています。

４）医薬情報センター

医薬情報センターは、昭和 54 年に発足した医薬研究施設であり、医薬情報管理を行うことによって、医薬品の有効性・安全性を確保し、医薬学の振興に寄与すると共に医療に貢献するため、学内外に対し医薬情報管理活動を行うと共に、医薬品の副作用に関する独自の研究を行い、薬学部・薬学研究科の学生等に対して、医薬情報管理の教育を行っています。

その活動実績の概要としては、①副作用と中毒に関する症例報告の独自のデータベース（CARPIS : Case reports of Adverse Reaction and Poisoning Information Services）の作成・研究、②患者の自覚症状（訴え）及び患者背景の評価点を用いた医薬品副作用の推測、③薬物の物理化学的情報、個人が持つ薬物動態パラメータや薬物代謝能等の科学データに基づく adverse reaction 発生を未然に回避できる支援システムの構築、など、教育研究の成果を Web 上で公開し、本薬学部・薬学研究科学生だけではなく、厚生労働省の薬剤師生涯教育推進事業における薬剤師実習研修の研修指定施設としても活用され、実習研修を引き受けています。また、個々の病院、薬剤師会等からの実習研修・見学及び勉強会の依頼にも応じ、きめ細やかな教育研究活動を実践しています。

５）薬草園

薬学部・薬学研究科の薬草園については、昭和 51 年 3 月に名城大学鷹来キャンパス（愛知県春日井市鷹来町）の一角に 3,487 ㎡の薬用植物標本園を設置し、約 300 種類の薬木、有用・薬用植物、有毒植物、香料植物など（野生植物を含む）や、絶滅のおそれの高い植物を栽培するとともに、栽培品種の保存栽培もしております。これらは薬学教育研究で必修である生薬学・薬用植物学実習に供するとともに、系統維持標本園として展示活用し、薬学教育研究施設として機能しております。また、八事キャンパスのグリーン地帯及びプランターを活用して、薬木や薬草を栽培し、教育研究用に供しています。

（３）附属図書館薬学部分館の使用状況

大学における図書館の果たす役割は非常に大きく、学生の利用状況は、その大学のレベルの指標となると言われてきました。薬学研究科が設置される八事キャンパスの 1 号館地下 1 階には、面積 856 ㎡、開架閲覧席・雑誌コーナー・AV コーナー・新聞コーナーなど 173 席、教育研究に必要な薬学・医学の専門図書、学術雑誌及び教養図書など、蔵書数約 6 万 7 千冊（和書 2 万 7 千冊、洋書 4 万冊）を配備する附属図書館薬学部分館が整備されています。附属図書館薬学部分館の運営環境については、年間開館日数は 277 日、開館時間は、平日は午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 5 時 30 分までと利便性を高めた運営を行っており、延べ年間 4 万名の学生が利用しています。利用環境における特色的な事項としては、学術雑誌は、電子ジャーナルとして学内のコンピュータによる学術文献データ検索が可能となっており、タイムリーな利用環境を重視した教育研究環境となっています。

また、メインキャンパスとなる天白キャンパスの附属図書館（本館）については、地下 2 階、地上 5 階建、建築延床面積約 10,825 ㎡、蔵書数は約 89 万 2 千冊、また、雑誌の種類は約 1 万 9,100 種を数え、あらゆる分野の教養図書及び専門図書を所蔵しており、薬学研究科、薬学部の学生も自然科学系図書、学術雑誌が利用できる環境を整えています。

８．既設の学部との関係

本学の 6 年制薬学部では、「薬学の確かな知識、技能とともに、生命の尊さを知り、豊かな人間性と倫理観をもち、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の養成」を目的としています。具体的には、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とし、本学独自の教育科目を加えたカリキュラム編成を行っています。

大学院での教育課程に直接つながる薬学専門教育は 1 年次後期から 3 年次にかけて配置しています。1 年次から 2 年次にかけては基本的な薬学専門分野として化学系・生物系・物理系に分類して科目を配置しています。3 年次は、①「健康と環境」、②「薬と社会」、③「薬と疾患」、④「医薬品をつくる」という薬学教育の 4 つの大きなテーマに沿ってより専門的かつ発展的な科目を配置しています。4 年次では、臨床系科目「薬物治療学」として、薬学専門科目の統合を図り、5 年次の実務実習における臨床教育の基盤を作るとともに、実務実習では臨床現場から見た薬学専門科目の重要性を再認識させます。6 年次では配属先研究室の専門分野について卒業研究課題を通して、科学的な思考及び薬学研究の進め方についての基礎を学びます。

今回設置する本薬学研究科では 5 つの専修分野を設定しており、これらの専修分野は学士課程の教育課程における薬学教育の 4 つの大きなテーマが基礎となっています。すなわち、①環境衛生科学分野は「健康と環境」を、②医療情報科学分野は「薬と社会」を、③病態解析科学分野と④薬物治療科学分野は「薬と疾患」を、⑤薬物動態科学分野は「医薬品をつくる」を発展させたものに相当します。

本薬学研究科薬学専攻博士課程では、各研究分野に関して十分な研究教育業績と専門性を有する教員により各専修分野が編成されており、薬学部と本薬学研究科の両者に所属するので、それぞれの人材養成目的の関連性・発展性を十分理解した上で、6 年制薬学部教育から大学院教育までを効果的にステップアップさせる体制を整えています。

９．入学者選抜の概要

（１）入学者選抜方法及び選抜体制

１）アドミッションポリシー

本薬学研究科博士課程は、人材養成目的、学位授与方針及び教育課程編成方針に沿った教育・研究を行うことにより、臨床薬学の発展に貢献できる人材の養成を目指しています。入学者は本研究科の人材養成目的等々をよく理解し、自ら勉学・研究に真摯に取り組む学生であることが求められています。

このことから、本研究科のアドミッションポリシーを以下のように定め、入学者選抜の基本とします。

①国民の健康維持・増進に関わる薬学を広い視野から考究できる
②未解決の課題に対して独創性、創造性を持って、論理的に行動できる
③科学的観点に立った問題発見能力、解決能力を磨くことができる
④医療人としての倫理観、人間性を持ち、特定の分野において専門性を磨くことができる
⑤薬剤師として幅広い知識と臨床技能を有し、新しい職能の開拓・発展に貢献できる

以上、5 つの能力を有していることが望まれる。

２）募集人数・募集区分

本薬学研究科博士課程の募集人員は、入学定員のとおり 4 名とします。また、募集区分については、推薦入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験及び社会人入学試験の 4 種類とします。なお、それぞれの試験制度の募集人員については、アドミッションポリシーに沿った多様な人材を受け入れ、本薬学研究科博士課程の人材養成目的を達成するため、特に設定せず、総枠を 4 名として募集します。

３）出願資格

出願資格については、基本事項は以下のとおりとし、推薦入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験については、多様な人材の受け入れを旨として、それぞれのバックグラウンドに合わせた出願要件を設定し、入学試験を行うこととします。

【基本軸とする出願資格】

①大学の修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者

②外国において学校教育における 18 年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者

③修士の課程を修了した者、又は文部科学大臣の指定した者

④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者

⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

⑥大学（修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を除く）を卒業し、又は外国において 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

⑦大学（修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学を履修する課程）を 4 年以上在学し、又は外国において学校教育における 16 年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって習得したと認めた者

⑧24 歳に達した者で、本薬学研究科において、個別の入学資格審査により、大学（修業年限 6 年の薬学、医学、歯学又は修業年限 6 年の獣医学）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

4）個別入学試験の基本的な方針

①推薦入学試験

本学薬学部に在学する 6 年次学生で、5 年次までの成績が原則として学年の上位 3 分の 1 以内の席次で、高い研究意欲を持ち、指導教員の推薦が得られる学生を対象として、推薦入学試験を実施します。又、他大学 6 年制薬学部に在学している 6 年次学生で、優れた研究成果を上げ、所属する大学の指導教員または学部長の推薦が得られる者についても、推薦入学試験を実施します。

選抜方法としては、アドミッションポリシーにかない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するため、これまでの研究成果、博士課程における研究・学習計画を中心とした口述試験を実施して評価します。

②一般入学試験

上記の出願資格①～⑧のいずれかの条件を満たしている者を対象として実施します。

選抜方法としては、アドミッションポリシーにかない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するため、専門科目試験に係わるこれまでの研究成果、博士課程における研究･学習計画を中心とした口述試験及び外国語（英語）試験を実施して評価します。

③外国人留学生入学試験

上記①～⑧のいずれかの条件を満たし、さらに出入国管理法及び難民認定法において、本学入学に支障のない在留資格（留学）を有する者、又は得られる者で、日本語に習熟し、受講ならびに日常生活に困難のないことを条件とし、本研究科の出願資格確認を受けた者を対象に実施します。

選考方法としては、アドミッションポリシーにかない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するため、専門科目試験に係わるこれまでの研究成果、博士課程における研究・学習計画を中心とした口述試験及び日本語、外国語（英語）試験を実施して評価します。

④社会人入学試験

上記①～⑧のいずれかの条件を満たし、さらに下記のいずれかの条件を満たした者を対象に実施します。

（イ）6 年制大学を卒業又は大学院修士課程を修了して 1 年以上の実務経験を経た者で、本研究科の出願資格確認を受けた者

（ロ）4 年制大学の薬学部を卒業して 3 年以上の実務経験を経た者で、本研究科の出願資格確認を受けた者

（ハ）本研究科が特に認めた者で、出願資格確認を受けた者

選考方法としては、アドミッションポリシーにかない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するため、専門科目試験に係わるこれまでの研究成果、博士課程における研究・学習計画を含む研究事項、職務及び社会活動等を中心とした口述試験及び外国語（英語）試験を実施して評価します。

５）入学者選抜体制

本研究科における入学者選抜体制としては、全学的な組織として位置付ける「入学センター」と連携しながら、専任教員で組織する「研究科委員会」で出題、試験の実施、採点、合否判定に加え、入学者選抜方法・体制に係わる検証等も併せ行うこととします。また、入学試験結果に関する情報については、受験者本人から成績開示請求のあった場合は、成績を開示する学内ルールが制定され、適宜対応しています。その他、入学試験実施に関する諸情報については、本学の個人情報保護のガイドラインに沿って本学ホームページ等の媒体を活用して公表します。

１０．管理運営

本薬学研究科博士課程の管理・運営に関して、研究科の重要事項を審議するために、研究科長を議長とする本薬学研究科委員会（以下「研究科委員会」という）を設置します。研究科委員会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授をもって組織し、研究科委員会の研究科長が招集して、その議長となり、原則２か月に１回の定例研究科委員会を開催します。また、研究科長が必要に応じて臨時研究科委員会を開催する場合もあります。構成員の３分の２以上の出席を成立要件とし、出席者の過半数をもって議事を決します。研究科委員会の事務は、薬学部教務係の大学院担当が行います。

研究科委員会の審議事項は、次のとおりです。**【資料１５】**

１．研究及び教育に関する事項
２．学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
３．授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
４．学位に関する事項
５．教員組織に関する事項
６．学則の変更に関する事項
７．その他研究科に関する重要事項

本研究科委員会の下に、教員資格審査委員会、学位審査委員会等のほか、学部・研究科の運営を円滑にするための薬学協議会、学部評価委員会、学部倫理審査委員会、等々の委員会も設置しており、それぞれの委員会の役割に基づき、迅速な意思決定を旨とした管理運営体制を整備しています。

また、全学組織の委員会として、学務センター委員会、入学センター委員会、FD 委員会、学術研究審議委員会、情報センター委員会等々の委員会がありますが、これらの委員会と研究科運営の有機的連携を図りながら、本研究科の管理運営を進めます。

１１．自己点検・評価

（１）自己点検・評価に係る委員会等の設置及び取組みについて

本学における自己点検・評価については、平成 4 年 7 月、学長から、名城大学自己点検・評価委員会規程（案）の制定について提案があり、同年 11 月に規程を制定しました。

その後、6 期にわたり自己点検・評価委員会を組織し、恒常的な自己点検・評価を実施してきました。**【資料１６】**

（２）自己点検・評価の結果の本学等の職員以外の者による検証について

平成 11 年 9 月、大学等の設置基準の一部改正により、第三者評価が努力義務化されたことに伴い、本学では、直ちに大学院及び大学の学則を改正し、「点検及び評価について、本学等の職員以外の者による検証を行う」と規定し、第三者評価を義務化しました。(平成 12 年 4 月 1 日施行)

この流れを受けて、平成 12 年度に財団法人大学基準協会による検証を申請し、その結果、大学基準に適合しているとの判定を受けました。評価の結果、複数の助言・勧告等をいただきましたが、これら諸課題の改善に真摯に向き合い、適宜、改善に向けた取り組みを実践してきました。その一区切りとして、平成 16 年度に大学基準協会に評価結果に対応する「改善報告書」を提出し、その取り組みについて評価をいただきました。この取り組みを契機に持続的な自己点検・評価を推進しています。

（３）新たな自己点検・評価システムの導入

○大学評価委員会及び学部等評価委員会の設置

平成 15 年度の学校教育法の一部改正により、全ての大学に対して認証評価機関による機関別評価が義務付けられたことを踏まえ、全学的視点に立ち、平成 15 年 10 月から約 1 年半の時間を掛けて自己点検・評価体制の再構築に向けた検討を進めてきました。その検討結果に基づき、「教育研究の質保証」を目指す諸施策を取り纏め、教育研究の「質保証」を追究し、教育研究の点検・評価活動を日常化させ、その結果を広く社会に公表することを目的に掲げ、新たに「大学評価に関する規程（平成 17 年 5 月 26 日施行)」を制定し、実効性の高い評価システムの基盤整備を行いました。

点検・評価活動を推進するためのシステムについては、常設委員会として、①学部等における組織及び教員の教育研究等の活動状況の点検・評価の役割を担う「学部等評価委員会」、②学部等評価委員会で実施した評価結果の検証、評価の企画・立案、実施に係る方針の策定、全学的な点検・評価の役割を担う「大学評価委員会」を設置しています。なお、評価実施に関する概念図は**【資料１７】**のとおりです。

【学部等評価委員会の構成】

（１）学部長又は研究科長、センター長等（委員長は組織の長が担う。）
（２）学部等から選出の委員若干名
（３）その他、学部長等が必要と認めた者

【大学評価委員会の構成】

（１）学長、（２）副学長、（３）各学部長及び各研究科長、（４）センター長等、
（５）経営本部長、（６）その他、学長が必要と認めた者（委員長は学長が担う）

○認証評価申請に向けた準備行動の展開

大学基準協会の主要点検・評価項目をベースに、**【資料１８】**の点検・評価項目に沿って、平成 17 年 11 月から「試行評価」に着手し、平成 18 年 5 月末日にその成果を大学評価報告書として取り纏め、試行評価の成果及び点検・評価活動から得られた諸課題を確認しました。

この成果を活かして「社会から評価される大学づくり」を推進するための基盤の再整備を行い、「動きの見える大学」として情報発信を旨に、平成 20 年度の認証評価申請に向けた体制整備を行いました。具体的な方法としては、教育研究の担い手である教育職員、そして教育研究の基盤を支援する事務職員の協働が現在の大学改革には不可欠であると判断し、平成 19 年 4 月、大学評価委員会の下に副学長をチームリーダーとする「大学評価プロジェクトチーム」を設置し、全学的な点検・評価を実施しました。

○認証評価の受審と評価結果を受けた具体的改善行動の取り組み

以上の取り組みを経て、平成 19 年度に自己点検・評価報告書を取り纏め、平成 20 年度に財団法人大学基準協会による「大学評価（認証評価）」を受審し、平成 21 年 3 月 12 日付けにて、当該協会の「大学基準に適合している」との認定を受けました。

その中で、特に高い評価を受けたのは、①各学部とも実学重視の科目を配置し、学部の教育目標を実現する実学重視のカリキュラムを設けている、②すべてのキャンパスにおいて環境マネジメントシステムを導入し、ISO14001 を取得して環境問題に取り組んでいる、③わかりやすい財務情報の開示など、大学の諸活動に対する理解促進のための積極的な情報公開・説明責任の姿勢が表れている、などの全学的な事項に加え、④21 世紀を見据えた先駆的な研究と共に、歴史と伝統に根ざした教育研究への取り組みなど、各学部・各研究科の特色を活かした数多くの教育研究活動の着実な進展が見られる、とされた諸点であり、本学の教育力・研究力を広く社会に発信していく基盤ができたものと受け止めています。他方、①初年次教育の充実、②更なる教育の組織的改善への取り組み、③国際交流の積極的推進、④収容定員に対する在籍学生数比率の改善、⑤教員一人当たり学生数の改善、⑥教員組織の年齢構成の適正化、⑦少人数教育に対応した施設設備の充実など、さらに組織力を高めて努力していく項目についても指摘をいただき、今後の明確な課題を確認することができました。

この評価結果については大学全体として真摯に受けとめ、ホームページで広く社会に開示すし、また、学内においては、評価結果に対して、改善点の解決に向けた取り組みを進め、大学評価委員会で改善進捗状況を精査しながら、持続的な自己点検・評価活動を推進してきました。改善進捗状況が道半ばの項目もありましたが、重点的に指摘された項目について一定の改善成果が見られたことを確認した上で、平成 22 年 7 月末に大学基準協会へ認証評価結果を受けた「提言に対する改善報告書」を提出しました。検討結果としては、諸課題に対しては、検討段階にとどまり、具体的改善に至っていないものが多く、今後の十分な改善活動を望むとの意見が示されましたが、今後、専任教員と学生のバランスに均衡をとった形での教育研究環境の改善（専任教員一人当たり学生数，本学における適正規模の明確化など）を主たるテーマとし、質の高い教育研究基盤の整備に努めていくことを確認しています。

これらの改善情報は、教学における課題として受け止めるだけではなく、教育研究を支える経営側との情報の共有化を図り、次期認証評価（平成 27 年度受審予定）に向けて、今まで以

上に具体的改善行動に迅速に対応していくことも併せて確認しています。

（４）研究科としての実施体制

本研究科においても、研究科長を委員長とする「学部等評価委員会」を設置し、組織的に対応することに加えて、薬学研究科長の下での教学マネジメント体制を構築し、運営していくこととします。具体的には、自己点検・評価を行う際に外部委員の参画を要請し、客観性の高い評価・改善行動の実質化を旨に、本研究科が収容定員 16 名と小規模である点を活かし、教員の目線だけではなく、学生と教員との対話型の点検・評価、更には、大学を取り巻く社会と薬学研究科との間の点検・評価にも注力し、修了者の満足度や修了後の活動状況等などを総合的に調査し、教育の改善に結び付けて行きます。

こうした自己点検・評価の取り組みに関して、本研究科独自にて外部の委員による評価を完成年度の翌年度に受ける予定としています。

１２．情報の公表

（１）実施方法・情報提供項目

平成 22 年 6 月 15 日付けで学校教育法施行規則の一部が改正され、平成 23 年 4 月 1 日から各大学等において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化されました。本学ではこの動きに先んじて、さまざまな情報公表の環境整備を行ってきましたが、本学の教育研究の強み、また、それを支える経営環境の情報も含めて、公表・発信を行うこととしました。この指針の策定においては、教学マネジメントと経営マネジメントの視点から設計を行い、可能な限り、平易かつ一元的な情報として整理し、体系的な情報公表を旨として Web サイト（http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/index.html）において公表することとしました。

公表している内容は**【資料１９】**のとおりであり、数的・量的な基本情報（データ）の環境と教育研究に係わる質的情報、更には、従前から公表していた財務諸表、本学の戦略プランの情報というように、大学の営みが網羅できるように設計されているところに特色があります。

まだ、公表を開始して間もないこともあり、改善の必要性を感じている項目も多数あります。具体的には、教員データベースの構築が急務であると考えており、本学の教育研究基盤を支える専任教員の様々な取り組みも広く網羅できるように設計を進めている段階です。

また、学生数、教員数というような量的な統計情報に関しては、データベース化の環境づくりも進めており、今後、学内での情報共有環境を推進していく計画も進めています。

本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たし、その教育の質を向上させるためのツールとして、これからも質的・量的な充実を図っていくことを全学的に確認しています。

公表にあたっては、大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たす観点から、①本学の教育研究の現状に関する統計情報をわかりやすく公開する、②本学における強み・特色ある教育研究を公開し、学生が成長するプロセスを発信する、③本学の教育の質を支える財務情報、年度ごとの事業計画やその履行状況を発信する、の 3 点を公表ポリシーとして確認し、具体的な方法は、Web 環境を活用した情報発信をメインとし、学部・学科、研究科・専攻の分野を問

わず、統一性を持った内容として取り纏めています。

なお、個別公表項目の概要については以下のとおりです。

１）大学の教育研究上の目的に関すること

HP アドレス：http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/edu/index.html

【公表内容】

学部・学科、研究科・専攻の人材養成目的その他教育研究上の目的、学部・研究科の学位授与方針、学部・研究科の教育課程編成方針、学部・研究科の入学者受け入れ方針

２）教育研究上の基本組織に関すること

HP アドレス：http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/info/index.html

【公表内容】

理念・立学の精神、組織機構図

３）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HP アドレス：http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/teacher/index.html

【公表内容】

教員数、職位構成、年齢構成

各教員の氏名、職位、所属、最終学歴、学位・称号等、専門分野、教育研究への取り組み・抱負、担当授業科目（学部・大学院)、研究業績（名称、単著・共著の区分、発行（発表）年月、発行または発表雑誌または発表学会の名称、該当ページ)、学外活動等

４）入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

HP アドレス

・入学者受け入れ方針：

http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/edu/index.html

（各学部・研究科の情報については一階層下に掲載）

・入学者数、収容定員及び在学生数、卒業又は修了者数（男女別）：

http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/info/index.html

（各学部・研究科の情報については一階層下に掲載）

【公表内容】

学部・学科、研究科・専攻単位、男女別

・進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/career/index.html

（各学部・研究科の情報については一階層下に掲載）

【公表内容】

学部・研究科単位、就職率、卒業者の進路、就職先区分、業種別就職状況、地区別就職状況

５）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HP アドレス：http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/syllabus/

【公表内容】

科目名、担当者氏名、全開講対象学科、年次、クラス、講義学期、単位数、必修・選択区分、学期・曜日・時限、部門、準備学習、履修上の留意、授業の概要と目的、サブタイトル、到達

目標、授業計画、テキスト、参考文献、授業方法の形式、成績評価方法及び評価基準、受講生へのメッセージ

６）学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HP アドレス：http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/edu/index.html

【公表内容】

修業年限、卒業に必要な修得単位数、取得可能な学位、学習成果にかかわる評価、履修系統図（学科別）

７）校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HP アドレス：http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/info/soshiki/campus.html

【公表内容】

キャンパス単位の施設・設備の概要、交通アクセスの状況

８）授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

HP アドレス：http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/campus/gakuhi/index.html

【公表内容】

入学年度別学費（学年、納入時期、入学金、授業料、実験実習費、施設費／学部・研究科単位）

９）大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

HP アドレス：http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/campus/index.html

【公表内容】

学生生活に関わる組織、メンタルヘルスサポート組織、就職・資格取得支援組織、国際交流支援組織

１０）その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

＊設置認可申請書等については、適宜、公表対応。

HP アドレス

・学則：http://www.meijo-u.ac.jp/guide/gakusoku.html

【公表内容】

大学学則、大学院学則、学位規程

・自己点検・評価報告書、認証評価の結果等：http://www.meijo-u.ac.jp/hyouka/index.html

【公表内容】

自己点検・評価報告書、基礎データ、認証評価結果資料

事業計画書、事業報告書、計算書類、基本戦略：

・http://www.meijo-u.ac.jp/johokokai/management/index.html

【公表内容】

事業計画書、事業報告書、財務報告、学校法人名城大学の基本戦略

１３．教員の資質の維持向上の方策

（１）FD 活動の推進

１）本学におけるこれまでの FD 活動に対する取り組み

本学では、平成 13 年 7 月から、教育内容等の改善のための組織的な研修などを行う委員会組織として、「FD 委員会」を設置し、全学的な視点から FD（Faculty Development）活動を展開しています。活動の根拠は、FD 委員会要項（平成 13 年 7 月 21 日施行）に定め、自主・自立の探求精神に基づき、FD 活動を通し、学生及び教職員のモチベーションを最大化する「名城教育力」を持続的に創出することを旨として活動を推進しています。その具体的な活動内容については以下のとおりです。

①　学生による授業満足度アンケート、教員による授業満足度アンケート

平成 12 年度末から平成 16 年度までの間、「学生による授業評価アンケート」を 6 回実施しました。本学における「学生の授業評価アンケート」では、前回のアンケート結果と比較することにより、経年的な努力を可視化及び数値化してフィードバックするという、恒常的な教育改善を目指した取り組みとして取り組み始めました。手法としては、民間企業で顧客満足度を測定する際に用いる「CS 分析」を活用したものであります。具体的な方法としては、学生の満足感を数値化した「総合満足指標」を算出し、その結果を各教員にフィードバックして、教育手法の改善とともに､学生の付加価値を高めるための教育研究のあり方を真摯に考えながら進めてきました。

この成果を踏まえて、平成 17 年度には、これまでの「学生による授業評価アンケート」を一時中止し、新たに「学生による授業満足度アンケート」を実施しました。この取り組みは、学生と教職員でアンケート項目を作成し､「学生による授業評価アンケート」で得られたノウハウを活かして、授業方法の改善を旨に実施・展開を進めることを狙いとしたものであります。この成果を踏まえて、平成 18 年度からは、教員・学生の相互の視点から、立体的な授業満足度の測定を行うため、教員の視点による「教員による授業評価アンケート」も実施しました。そして、平成 19 年度からは、アンケートの設問を学生・教員とも同じ設問で設定し､「学生による授業満足度アンケート」と「教員による授業満足度アンケート」の分析結果との比較も行い、現在も持続的に実施しています。なお、平成 21 年度の実施率は、92.2%、平成 22 年度の実施率は、91.8%でした。その成果については刊行物として取りまとめ、ホームページ等を通じて、学内外に公表しています。

学生に対しては、教員の授業改善の取組み状況、自学自習を促すことを旨とした学習の心構えなどの情報を平易に纏め、学生と教員を繋ぐ“FD ニュース”を年 1 回刊行し、授業内容・方法の改善は大学の使命と位置づけて、恒常的に取り組んでいます。

②　授業での悩みを共有し、改善のヒントを得る環境づくり

本学では、FD 活動の創成期において、教員相互で「授業の工夫」を共有し、ともに学びながら、教授技能を磨いていくことを目的として、同僚による授業参観（ピア・レビュー）を実施し、授業参観後に、授業担当者を囲んでフリートーキングによる授業検討会を実施し、授業改善のためのアイディア等を教員間で共有する機会を持ち、大学全体で互いに学びあう風土を醸成してきました。しかしながら、学習者の多様化・多層化など、平面的な議論では解決できない諸課題も

増加してきたため、教員研修プログラム設計の第一歩として、日常的な教育に対する悩みや課題を語り合い、教育におけるモチベーションアップを目指す場として、現在は、T&L CAFE（Teaching & Learning CAFE）として展開しております。平成 20 年度からスタートし、これまで 3 回開催しています。この場では、専門分野の壁を越えて、授業の工夫を共有することを主眼として取り組み、教育研究の活性化を図るためのコミュニティとして、機能し始めています。このような取り組みは持続性が求められるものであり、コミュニティづくりの更なる工夫が必要と考えていますが、全学的な知の共有が各教員個人を通じ、学部・研究科へフィードバックされるような仕組みづくりを進めていきたいと考えております。また、教員だけではなく、教育研究の営みを日常的に支える事務職員についても、積極的に参画するよう、研修の一環として取り組んでいくことも検討しています。

③ FD フォーラム（講演会）の実施

本学においては、以上のような FD 活動を基盤としつつ、内向きの教育改善とならないように外部識者を招聘し、第三者の視点も踏まえながら、本学の教育研究のあり方の実証的研究を目的として、これまで 12 回にわたり、FD フォーラム（講演会）を実施してきました。具体的な取り組みとしては､外部識者を招聘した基調講演､ワークショップによる討議形式による実施のほか、②で示した授業評価アンケート結果で高い評価を得た教員による事例報告会など、単にその場の満足感に浸ることなく、緊張感を持って、教育研究を担う者としての責務を認識した上で効果的に実施しています。

平成 22 年度は､「学生の学習意欲を高める授業とは～学生の主体的な学びについて考える～」をテーマとし、基調講演、名城大学の授業を語る（事例報告、ディスカッション)、教育優秀職員表彰者講演の 3 部構成で実施し、合計 273 名の教職員等が参加しました。

④ 大学院 FD の展開

大学院設置基準の一部改正を受けて、平成 21 年度から全学的な取り組みとして、大学院における FD 活動に着手いたしました。着手する前提的活動として、他大学の大学院 FD の取り組みを分析するとともに、学内における工夫された研究指導方法のあり方に着目し、文系・理系にとらわれない FD として共通する概念や方策の具体的事例の探索を旨に活動を行いました。具体的には、各研究室に在籍する大学院生が学会等から表彰された事例をモデルとし、指導教員に学生への指導方法や研究環境づくりの工夫をインタビュー形式で聴取し、特徴的な試み等について分析を行い、それを集約し、「大学院教育の底力」と題した刊行物として取り纏めました。刊行物では、専門分野の枠を超えて、大学院教育における院生の研究活動を促すための工夫、指導における共通点として、①学生を研究室の一員として認める、②研究を進めるルールや習慣を身につける、③自分の力で挑戦させる、④外からの刺激を与える、⑤時間や期限を意識させる、⑥成果を学外へ向けて発信する機会をつくるという 6 点が明らかになったことが示されています。

このような地道な取り組みからのスタートですが、各教員の実践している教育研究の取り組みに関する知恵と工夫の共有と応用展開を目指して、引き続き、具体的成果の共有と発展に向けて諸活動を展開しています。

⑤ 教育優秀職員表彰制度

本学においては、学校法人名城大学職員規則第 47 条に基づき、(1) 学術上特に有益な研究業績のあった者、(2) 教育実践上特に功績のあった者等に対する表彰制度を設け、教員の教育研究に対するモチベーションを高め、教育の質の向上を目的として、平成 17 年度に「教育優秀職員表彰要項」を制定しました。

平成 17 年度から、同要項に基づき、FD 委員会を母体とする「教育優秀職員選考委員会」において候補者を選考し、全学的な意思形成機関における議論を経て、毎年、教育優秀職員として表彰しております。表彰の対象となった取り組み等の成果については、FD 講演会等を通じて発信し、その教育手法を全学的に普及させ、組織全体の教育の質向上を促す効果に結び付けています。

【教育優秀職員表彰者数】

No.	年度	表彰対象数
1	平成 17 年度	4 名＋1 グループ（4 名）
2	平成 18 年度	1 グループ（2 名）
3	平成 19 年度	2 名
4	平成 20 年度	2 名
5	平成 21 年度	1 名
6	平成 22 年度	1 グループ（2 名）

⑥名城大学教育年報

平成 18 年度からの新たな取り組みとして、FD 活動の成果を教育実績として積み重ね、本学における教育成果を内外に示し、「教育力」の更なる向上を図る礎となるよう、「名城大学教育年報」を刊行しています。この教育年報については、全国の各大学へも送付し、教育に係わる研究の相互交流事業としても展開しています。

以上の FD 活動の取組みについては、刊行物（授業評価アンケート結果報告書、FD ニュース、FD 活動報告書）として、学内に留まることなく Web 環境を通じて広く社会に公表し、また、学生にもその活動状況を理解できるように附属図書館にも配架し、教育研究機関としての責務を履行するために、積極的な情報開示を推進しています。

（2）研究科としての取組み

本研究科は、基礎学部である薬学部と一体化して FD 活動に取り組みます。大学院担当教員の資質向上の方策として、研究科 FD ワークショップを年 1 回開催します。ここでは、学生の成長プロセスの可視化を旨に、人材養成目的に沿った研究指導の実践例の工夫と共有を基軸に、取り組むこととし、教員の指導力向上を図ります。

以　上

―資料目次―

【資料　１】　ＭＳ－１５（2011 年度～）戦略プラン

【資料　２】　大学院修了者数および修了後の進路

【資料　３】　大学院博士課程に関するアンケート集計結果

【資料　４】　大学院薬学研究科入学者状況

【資料　５】　名城大学大学院奨学金制度

【資料　６】　薬学研究科と薬学部との関連図

【資料　７】　臨床薬学研修の要項

【資料　８】　海外臨床研修スケジュール

【資料　９】　学校法人名城大学職員規則（抜粋）

【資料１０】　特殊研究指導スケジュール

【資料１１】　大学院薬学研究科博士課程授業時間割表（案）

【資料１２】　履修モデル（１～６）

【資料１３】　大学院薬学研究科薬学専攻博士課程使用演習室平面図

【資料１４】　薬剤学研究室平面図

【資料１５】　名城大学大学院薬学研究科委員会規程

【資料１６】　名城大学自己点検・評価委員会の取り組み

【資料１７】　自己点検・評価実施に関する概念図

【資料１８】　「組織評価項目」及び「専任教員の教育研究等の活動状況調査項目」

【資料１９】　大学からの公表情報　～Report for the Public～　における公開情報の概要

【資料１】

2005－2015

ＭＳ－１５（2011年度～）戦略プラン

「名城育ちの達人を社会に送り出す」

〔長　期　ビ　ジ　ョ　ン〕

「総合化」、「高度化」、「国際化」により、広く社会に開かれた日本屈指の文理融合型総合大学を実現する

〔中　期　ビ　ジ　ョ　ン〕

社会から評価される大学づくりを目指して、「教育力」「研究力」「就職力」「社会力」「資源力」の向上に努める

柱（戦略ドメイン）

基本目標

目的意識と行動力と社会性に優れた学生、教育職員及び事務職員を確保し、育成する

行動目標

1）戦略計画
－進捗指標

人材の確保と育成

1．人材研修の促進

1）ＦＤ、ＳＤの促進
－教育職員研修件数
－事務職員自己啓発研修費使用率
（職員）
・自己啓発研修費の組織
・自己啓発研修費執行平均額
・事務職員研修件数
－ＦＤ研修延べ数

2．人材の確保

1）優れた学生の確保
－高校ランク別出願者数
－優秀学生奨学金給付数
2）優れた教育職員の確保
－優れた契約職員（教育職員）の採用実績
3）優れた事務職員の確保
－優れた契約職員（事務職員）の採用実績

教育の充実

多様性と実践性を大事にする基礎教育と専門教育を通して、コミュニケーション力と問題解決力をもつ人材を育成する

1．教育の質保証

1）国際的に通用する教育プログラムの開発
－国際認証プログラム修了者数
－国際交流協定件数
－海外の大学との単位互換単位数

2．学士課程における教育経験の質向上

1）全ての学部におけるオンリーワンの教育力を持った拠点づくり
－オンリーワン拠点件数

3．全学的な教育プログラムの開発・充実

1）全学的な教育プログラムの強みづくり
－企画・プロジェクト件数

研究の充実

教育研究環境の充実を通して、社会に評価される学術の創造と普及を図る

1．大学院の教育研究の質保証

1）国際的に通用する教育研究プログラムの開発
－国際交流協定件数
－海外の大学との単位互換単位数

2．大学院教育拠点の強化

1）世界的教育研究拠点づくり
－３拠点
2）オンリーワンの教育研究力を持った拠点づくり
－オンリーワン拠点件数

3．外部資金の確保

1）競争的研究資金の獲得
－申請及び獲得件数

学生支援体制の充実

学生自らのキャリア設計力と開発力を大事にする総合的サービスを充実し、改善する

1．学習サービスの強化

1）学習相談に関する支援体制の整備
－退学者数

2．課外活動の充実

1）強化クラブへの支援
－全国大会以上への出場件数

3．キャリア開発サービス

1）キャリア自己開発の促進
－就職率

4．国際交流サービスの強化

1）交流プログラムの拡大
－学生の相互派遣件数

卒業生及び父母との連携強化

開かれた大学を目指し、卒業生及び父母にも信頼される大学ブランド力を確立する

1．同窓生・父母へのケア体制の強化

1）活躍する卒業生との交流促進
－交流プログラム件数

2）父母等に対する情報交流の強化
－資料送付件数

産学官連携の推進

学術資産の形成と運用を組織的に推進し、社会に有意な産学官連携を促進する

1．産学官連携の強化

1）産学官連携交流プログラムの強化
－相談件数
2）知的財産創出の促進
－特許実施許諾件数
（職員）
・大学発ベンチャー創出件数
・卒業生関連企業との連携件数

地域貢献

地域とともにある大学として、地域の多様なニーズに対応し、活性化につながるサービスを充実する

1．名城サテライトによるサービスづくり

1）サテライトプログラムの強化
－プログラム数

2．地域支援の充実

1）ボランティア活動の強化
－参画者数
2）生涯学習支援の強化
－プログラム数

経営改革

総合学園化を目指した、戦略的かつ機動的な経営改革を持続する

1．教育・研究組織の活性化

1）教育組織の改組・新設
－戦略的大学連携件数
－改組・新設準備件数
2）研究組織の改組・新設
－改組・新設件数

2．財政基盤の確立

1）財源の多様化の促進
－寄附金件数
－補助金件数

3．施設設備の充実

1）中長期計画に基づく再開発計画の推進

4．組織マネジメント改革

1）組織運営体制の整備
2）危機管理体制の構築
3）ISO14001の推進
－ISO14001 内部監査員数

【資料２】

大学院修了者数および修了後の進路

薬学研究科（修士課程）における過去５年間の修了者数および修了後の進路

年度		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度	
専攻		臨床薬学	生命薬学	臨床薬学	生命薬学	臨床薬学	生命薬学	臨床薬学	生命薬学	臨床薬学	生命薬学
進路先	企業	2	1	5	1	2	0	1	2	2	5
	病院	4	1	17	0	12	0	24	0	29	1
	薬局	0	0	0	0	1	1	1	1	0	2
	公務員	0	0	2	1	2	1	3	2	4	0
	進学	0	0	5	1	1	0	2	1	2	2
	その他	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0
	合計	6	2	34	3	18	3	31	6	37	10
	修了合計	14	6	34	5	28	5	31	6	37	10
	年度合計	20		39		33		37		47	

＜主な進学先＞
名城大学大学院薬学研究科博士課程
名古屋大学大学院医学系研究科
京都大学大学院医学研究科
京都大学大学院薬学研究科

*平成18～20年度の進路先合計と修了合計が一致していないのは、最終確認ができていないことによる。

＜主な就職先＞
㈱アラクス
㈱三和化学研究所
大洋薬品工業㈱
興和㈱
㈱スズケン
㈱メディセオ
愛知健康性農業協同組合連合会
金沢大学医学部附属病院
藤田保健衛生大学病院
小牧市立小牧市民病院
春日井市立春日井市民病院
財団法人癌研究会癌有明病院
日本赤十字名古屋第二病院
サンスター㈱
日本メナード化粧品㈱
愛知県庁
名古屋市
その他の病院に多数

薬学研究科（博士後期課程）における過去５年間の修了者数および修了後の進路

年度		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
専攻		薬学専攻	薬学専攻	薬学専攻	薬学専攻	薬学専攻
進路先	企業	0	1	1	0	2
	病院	0	0	0	0	1
	薬局	0	0	0	0	0
	公務員	0	0	0	0	0
	進学	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	2
	合計	0	1	1	0	5
	修了合計	0	1	1	0	5

・三和化学研究所　・バイエル薬品（社会人）

＜主な就職先＞
・㈱三和化学研究所‥社会人２名
・金沢大学博士研究員
・神戸市立医療センター市民中央病院
・ミャンマーへ帰国・・母国で教員

【資料３】

大学院博士課程に関するアンケート集計結果

６・５・４年次の高学年学生に対して、４年制大学院博士課程への進学についての関心度アンケートを実施した結果、次のとおりであった。(期間：6／3～6／13)

回答学生数：１５８名　（６年生在学生　１９８名　回答率８０．３０％）

		進学したい	進学を考えたい	まだわからない	関心がない	計
６年次	男　性	2	2	7	52	63
	構成率	3.17%	3.17%	11.12%	83.54%	100.00%
	女　性	0	3	9	84	96
	構成率	0.00%	3.12%	9.38%	87.50%	100.00%
	合　計	2	5	16	136	159
	構 成 率	1.26%	3.15%	10.46%	85.53%	100.00%

回答学生数：　１２３名　（５年生在学生　２１１名　回答率５８．２９％）

		進学したい	進学を考えたい	まだわからない	関心がない	計
５年次	男　性	0	3	21	28	52
	構成率	0.00%	5.77%	40.38%	53.85%	100.00%
	女　性	1	1	11	58	71
	構成率	1.41%	1.41%	15.49%	81.69%	100.00%
	合　計	1	4	32	86	123
	構 成 率	0.81%	3.25%	26.02%	69.92%	100.00%

※　５年生は実務実習に参加しており、アンケート回収が低くなっている。

回答学生数：　２０８名　（４年生在学生　２３３名　回答率　８９．２７％）

		進学したい	進学を考えたい	まだわからない	関心がない	計
４年次	男　性	5	6	37	26	74
	構成率	6.76%	8.11%	50.00%	35.13%	100.00%
	女　性	1	7	48	78	134
	構成率	0.75%	5.22%	35.82%	58.21%	100.00%
	合　計	6	13	85	104	208
	構 成 率	2.88%	6.25%	40.87%	50.00%	100.00%

大学院修了後の進路希望職種　（複数回答可）

職　種　区　分	６年次	５年次	４年次
大学教員	4	0	9
製薬企業(研究・開発・営業等)	0	4	5
行政機関(国・地方)	1	2	5
研究機関(衛生研究所など)	3	2	11
病　院	2	2	6
薬　局	1	2	6
その他	0	0	0
合　　計	11	12	42

※　「進学したい」「進学を考えたい」の回答者の進路希望職種

【資料４】

大学院薬学研究科入学者状況

修士課程　（入学定員　両専攻20名、収容定員80名）

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	平成23年度
臨床薬学専攻	志願者	30	志願者	30	志願者	39	募集停止	募集停止
	入学者	30	入学者	30	入学者	39		
生命科学専攻	志願者	4	志願者	6	志願者	10		
	入学者	4	入学者	6	入学者	10		
合　　計	志願者	34	志願者	36	志願者	49		
	入学者	34	入学者	36	入学者	49		

※　平成２３年度在学生０名のため廃止の届出　済

博士後期課程　（入学定員10名、収容定員30名）

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
薬学専攻	志願者	0	志願者	7	志願者	6	志願者	4	志願者	5
	入学者	0	入学者	7	入学者	6	入学者	4	入学者	5
			（社会人　4名） （留学生　1名）		（社会人　3名）		（社会人　3名）		（社会人 3名）	

【資料５】

名城大学大学院奨学金制度

現在の大学院奨学金制度

○ 学業優秀奨学生

・ 学業優秀Ｃ奨学生

対象者・・・大学院生で、学業成績及び人物優秀者

人　数・・・全研究科　９０名

給付額・・・年額　一律３０万円

○ 修学援助奨学生

・ 修学援助Ｂ奨学生

対象者・・・学部生、大学院生で主たる家計支持者の死亡、疾病等、又は、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず経済的に著しく困難となった者。家計基準及び成績基準は別に定める。

人　数・・・該当者（人数の規定なし）

給付金・・・年額　一律３０万円

・ 利子補給奨学生

対象者・・・経済的な理由により本学と提携する銀行の教育ローンを利用した者。

人　数・・・該当者

給付額・・・当該年度までの学費を限度とする借入額の支払利息に、教育ローン利用者の年収に応じた給付額（５０％又は１００％）を乗じた額。

○ 特別奨学生

・ 大学院奨学生

対象者・・・各研究科の基準を満たした者。

人　数・・・各研究科の基準

給付額・・・各研究科の基準

・ 本学卒業等補助奨学生

対象者・・・①本学卒業で他の学部、研究科へ入学する者。

②本学に籍を置いた者で退学ののち、再入学する者。

人　数・・・該当者（人数の規定なし）

給付額・・・入学金の額（薬学研究科の平成２３年度の場合　３０万円）

・ 校友会奨学生

対象者・・・人物優秀者で学業成績又は体育技能優秀者

人　数・・・校友会が指定する

給付額・・・校友会が決定する

名城大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）
学位『博士(薬学)』

＜人材養成目的＞
薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。

専修分野

環境衛生科学
－学問領域－
衛生化学
食品化学
天然物化学
環境科学
微生物学
など

医療情報科学
－学問領域－
医薬品情報学
医療経済学
臨床薬理学
医療倫理学
など

病態解析科学
－学問領域－
生理学
解剖学
生化学
分子生物学
構造生物学
など

薬物治療科学
－学問領域－
薬理学
薬物治療学
生薬学
漢方医学
など

薬物動態科学
－学問領域－
物理化学
製剤学
薬物動態学
薬剤学
有機合成化学
など

名城大学薬学部薬学科（6年制）
学位『学士(薬学)』

＜人材養成目的＞
薬学の確かな知識、技能とともに生命の尊さを知り豊かな人間性と倫理観を持ち、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の養成を目的とする。

卒業研究	6年生
実務実習	5年生
薬物治療学、実務実習事前講義・演習	4年生
健康と環境 / 薬と社会 / 薬と疾病 / 医薬品を作る	3年生
化学系薬学 / 生物系薬学 / 物理系薬学	2年生
ヒューマニズム	1年生

【資料７】

臨床薬学研修の要項

『臨床薬学研修』

項　　目	内　　容
一　般　目　標	臨床現場において指導者として活躍できる専門性の高い臨床薬剤師を育成するために、臨床研修を通じて知識、技能を習得し、また医療倫理観を育む。
研　修　期　間	６ヶ月
研 修 指 導 体 制	薬学研究科の本科目担当教員、研究指導教員とともに研修先の薬剤師、医師、看護師などから指導を受ける。
研　修　場　所	薬剤部、看護部、検査部、各診療科
研　修　内　容	薬剤部での薬剤師一般業務研修、看護部での患者ケア研修、検査部での臨床検査研修、診療科での薬剤管理指導業務研修を実施するとともに、担当患者に関する症例検討会などに参加する。
研修到達目標	・カルテや患者インタビューから必要な患者情報を抽出し、データベースを作成して活用できる。 ・個々の患者に対して適正な薬物療法とそのモニタリング計画が提案できる。 ・医療チームに薬物情報を提供し、チームの一員として薬物療法における効果、副作用やコンプライアンスを評価できる。 ・薬物療法における問題点を抽出し、薬学的手法を活用して解決できる。 ・医薬品情報に基づき患者に適正な服薬指導ができる。
課題評価方法	毎週提出されるレポートおよび研修態度、研修内容の理解度などに基づいて科目担当者が総合的に評価する。
研修先配属方法	科目担当者および研究指導教員の協議
必修・選択の別	『関連科目』　選択科目
単　　位　　数	２単位
科目担当教員	教授　長谷川洋一　　山田重行
備　考	薬剤師免許取得者以外は履修できない。

海外臨床研修スケジュール　　【資料８】

関　連　科　目：選択科目　２単位
研　修　期　間：２週間
海外臨床研修　　大学院担当教員：飯田耕太郎・田口忠緒・伊東亜紀雄・黒野俊介

日　　数	ス　ケ　ジ　ュ　ー　ル
第１日目	現地到着 サンフォード大学薬学部
第２日目	
10：00～12：00	プログラムオリエンテーション
13：00～14：30	米国における臨床薬学教育について
14：40～15：50	米国における医療制度について
16：00～17：00	薬剤師免許と国（州）資格試験
第３日目	
9：00～11：00	米国における薬剤師業務について
13：00～16：00	実務研修機関訪問 地域薬局・メールオーダ薬局
16：00～17：00	グループ討論
第４日目	
9：00～11：00	医療情報センターの概要と視察
13：00～16：00	実務研修機関訪問 老人介護施設
16：00～17：00	グループ討論
第５日目	
9：00～11：00	臨床報告とカルテの記載方法
13：00～16：00	実務研修機関訪問 抗凝固療法センター
16：00～17：00	グループ討論
第６日目	
9：00～11：00	問診のとり方について
13：00～16：00	実務研修機関訪問 外来専門クリニック
16：00～17：00	グループ討論
第７日目	
9：00～11：00	米国薬剤師の治験管理について
13：00～16：00	実務研修機関訪問 公的病院
16：00～17：00	グループ討論
第８日目	
9：00～11：00	肝臓疾患について
13：00～16：00	実務研修機関訪問 メディカルセンター
16：00～17：00	グループ討論
第９日目	
9：00～11：00	臨床薬剤師と臨床研究について
13：00～16：00	実務研修機関訪問 専門医療施設
16：00～17：00	グループ討論
第１０日目	
9：00～11：00	感染症について
13：00～16：00	実務研修機関訪問 非営利健康管理機構
16：00～17：00	グループ討論
第１１日目	
9：00～11：00	内分泌疾患について
13：00～14：00	グループ討論
14：20～16：00	プログラム評価
第１２日目	帰　　国

【資料９】

学校法人名城大学職員規則（抜粋）

昭和40年６月１日
規則

第１章　総則

（目的）

第１条　この規則は、学校法人名城大学の職員について適用すべき各般の根本基準を確立することにより、その業務の円滑な運営を保障し、もって事業の健全な発展に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　法人　学校法人名城大学をいう。

（２）　大学　法人の設置する名城大学をいう。

（３）　高等学校　法人の設置する名城大学附属高等学校をいう。

（４）　学長　名城大学学長をいう。

（５）　学校長　名城大学附属高等学校校長をいう。

（６）　学長等　名城大学学長及び名城大学附属高等学校校長をいう。

（７）　職員　教育職員（名城大学の教授、准教授、助教、講師、助手、教務技術員及び終身教授並びに名城大学附属高等学校の学校長、教諭、司書教諭、養護教諭、特任教諭、講師及び助手をいう。）、事務職員及び技術職員をいう。

（８）　大学教員　名城大学の教育職員をいう。

（９）　高等学校教員　名城大学附属高等学校の教育職員をいう。

(10)　事務職員等　事務職員及び技術職員をいう。

(11)　専任の職員　専任の教育職員、専任の事務職員及び専任の技術職員をいう。

②　職員に準ずる者等　契約教育職員、契約事務職員、アルバイト、大学非常勤講師、高等学校非常勤講師および高等学校特任教諭をいう。

（管理監督者の定義）

第２条の２　管理監督者とは、事務職員等を指揮監督する次の者をいう。

（１）　経営本部長

（２）　センター長等、事務部長

（３）　課長、室長、事務長

②　管理監督者については、第32条及び第34条の規定は適用するが、その管理を本人が自主的に行うものとする。

（適用範囲）

第２条の３　この規則は、専任の職員のうち、労働契約期間の定めのない者に適用する。

（略）

（定年）

第20条　職員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを定年とし、定年に達した日の属する学年度末をもって退職するものとする。

（１）　大学教員及び教務技術員は、満65歳。ただし、65歳以降の任用については別に定める。

（２）　高等学校教員は、満65歳

（３）　事務職員等は、満65歳

②　任命権者は、前項の各号のいずれかに定める定年年齢によらない職員を任用をすることができる。なお、この任用の場合は、別に定めるものとする。

（略）

附　則

① この規則は、平成７年４月２日から施行する。

② 平成７年４月１日に在職する大学教員等（教務技術員は除く。）の定年は、第20条第１号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。

③ 都市情報学部の設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成７年４月２日以降に採用した場合の定年は、第20条第１号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。

④ 教務技術員に移行した者（昭和59年３月31日以前の在職者に限る。）の定年は、第20条第１号ロの規定にかかわらず、満72歳とする。

（略）

附　則

① この規則は、平成17年４月２日から施行する。

② 平成17年４月１日に在職する大学教員（教務技術員を除く。以下同じ。）の定年は、第20条第１号の規定にかかわらず、なお従前の例（平成７年４月１日に在職する大学教員は満72歳、都市情報学部の設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成７年４月２日以降に採用した大学教員は満72歳、平成７年４月２日から平成17年４月１日までに採用した大学教員は満68歳又は当該学部教授会等で特に必要と認めた者で大学協議会等の議を経て満70歳を定年とした者は当該年齢）による。

【資料10】

特殊研究指導スケジュール

年次	月	学　　生	指　導　教　員	研究科委員会
1年次	4	入学　指導教員決定		指導教員の決定
		研究計画書作成	研究計画書作成及び履修指導	
	5	研究課題の決定	研究指導の開始	
		研究課題に関する基礎理論の習得、研究課題に関する論文情報収集技術の習得	基礎理論の教授、論文情報収集技術の教授	
		セミナー形式の演習・討論		
		研究課題に関する実験手法の習得	実験手法の指導	
	2	年度末研究成果発表会		研究成果発表会開催 成績評価
2年次	4	研究実験・実習	研究内容の指導	
		セミナー形式の演習・討論		
		研究課題に関する論文情報の科学的かつ論理的評価能力の習得	論文情報の科学的かつ論理的評価方法の教授	
	2	発表会準備	発表会指導	
	3	年度末研究成果発表会		研究成果発表会開催 成績評価
3年次	4	研究実験・実習	研究指導	
		セミナー形式の演習・討論		
		研究課題に関する論文情報を自らの研究にフィードバックできる能力の習得	研究テーマに関する論文情報の活用方法の教授	
	2	発表会準備	発表会指導	
	3	年度末研究成果発表会		研究成果発表会開催 成績評価
4年次	4	研究実験・実習	研究指導	
		セミナー形式の演習・討論		
	5		博士論文作成指導	
	9	博士論文作成開始		
	12	博士論文提出		審査委員会の編成
			論文修正指導	主査・副査論文審査
		発表会準備	発表会指導	
	2	公開論文発表会		公開論文発表会開催
			論文指導報告書作成	
		最終試験		最終試験実施（口頭）
				博士論文審査報告書
		博士論文最終提出		
				論文審査委員会 （合否判定）
	3	卒業式（大学院修了：学位授与）		修了認定（学位授与）

【資料１１】

平成24年度 大学院薬学研究科博士課程授業時間割表（案）

平成24年4月1日

曜日	時限	１学年		２学年	
月	1	（通） 特殊研究Ⅰ（環境衛生科学特殊研究Ⅰ及び病態解析科学特殊研究Ⅰは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏	（通） 特殊研究Ⅱ（医療情報科学特殊研究Ⅱ及び薬物治療科学特殊研究Ⅱは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
火	1	（通） 特殊研究Ⅰ（環境衛生科学特殊研究Ⅰ及び病態解析科学特殊研究Ⅰは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏	（通） 特殊研究Ⅱ（医療情報科学特殊研究Ⅱ及び薬物治療科学特殊研究Ⅱは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
水	1	（通） 特殊研究Ⅰ（環境衛生科学特殊研究Ⅰ及び病態解析科学特殊研究Ⅰは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏	（通） 特殊研究Ⅱ（医療情報科学特殊研究Ⅱ及び薬物治療科学特殊研究Ⅱは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
木	1	（通） 特殊研究Ⅰ（環境衛生科学特殊研究Ⅰ及び病態解析科学特殊研究Ⅰは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏	（通） 特殊研究Ⅱ（医療情報科学特殊研究Ⅱ及び薬物治療科学特殊研究Ⅱは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
金	1	（通） 特殊研究Ⅰ（環境衛生科学特殊研究Ⅰ及び病態解析科学特殊研究Ⅰは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏	（通） 特殊研究Ⅱ（医療情報科学特殊研究Ⅱ及び薬物治療科学特殊研究Ⅱは後期）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・ 原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
土	1	（前）環境衛生科学特論	小嶋・丹羽正・田中・山口 二改・小森・打矢・高谷	（前）医療情報科学特論	後藤・坂巻・永松・亀井 大津
		（後）特殊研究Ⅰ	上記特殊研究Ⅰに同じ	（後）特殊研究Ⅱ	上記特殊研究Ⅱに同じ
	2	（前）環境衛生科学特論	小嶋・丹羽正・田中・山口 二改・小森・打矢・高谷	（前）医療情報科学特論	後藤・坂巻・永松・亀井 大津
		（後）特殊研究Ⅰ	上記特殊研究Ⅰに同じ	（後）特殊研究Ⅱ	上記特殊研究Ⅱに同じ
	3	（前）病態解析科学特論	湯川・金田・村田・栗本	（前）薬物治療科学特論	能勢・吉田・野田・小島 平松
		（後）特殊研究Ⅰ	上記特殊研究Ⅰに同じ	（後）特殊研究Ⅱ	上記特殊研究Ⅱに同じ
	4	（前）病態解析科学特論	湯川・金田・村田・栗本	（前）薬物治療科学特論	能勢・吉田・野田・小島 平松
		（後）特殊研究Ⅰ	上記特殊研究Ⅰに同じ	（後）特殊研究Ⅱ	上記特殊研究Ⅱに同じ
集中		医療英語特論 （ウイリアム・ペトロシャック） 臨床薬学研修 長谷川・山田 海外臨床研修 飯田・田口・黒野・伊東			
備考		注意１．（前）は前期開講を表す。（後）は後期開講科目を表す。（通）は通年開講科目を表す。 ２．臨床薬学研修および海外臨床研修希望者は、指導教員と相談の上、参加すること。 ３．授業時間帯 １時限；９：１０～１０：４０、２時限；１０：５０～１２：２０ ３時限；１３：１０～１４：４０、４時限；１４：５０～１６：２０ ４．履修登録後、履修希望者が無い授業科目は、閉講とします。		

名城大学大学院薬学研究科

平成24年度 大学院薬学研究科博士課程授業時間割表（案）

平成24年4月1日

曜日	時限	３　学　年		４　学　年	
月	1 2 3 4	（通）　特　殊　研　究　Ⅲ （ 薬物動態科学特殊研究Ⅲは後期 ）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏	（通）　特　殊　研　究　Ⅳ	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏
火	1 2 3 4	（通）　特　殊　研　究　Ⅲ （ 薬物動態科学特殊研究Ⅲは後期 ）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏	（通）　特　殊　研　究　Ⅳ	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏
水	1 2 3 4	（通）　特　殊　研　究　Ⅲ （ 薬物動態科学特殊研究Ⅲは後期 ）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏	（通）　特　殊　研　究　Ⅳ	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏
木	1 2 3 4	（通）　特　殊　研　究　Ⅲ （ 薬物動態科学特殊研究Ⅲは後期 ）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏	（通）　特　殊　研　究　Ⅳ	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏
金	1 2 3 4	（通）　特　殊　研　究　Ⅲ （ 薬物動態科学特殊研究Ⅲは後期 ）	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏	（通）　特　殊　研　究　Ⅳ	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏
土	1	(前)薬物動態科学特論	岡本・　原　・灘井・加藤 丹羽敏	（通）　特　殊　研　究　Ⅳ	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏
		（後）特　殊　研　究　Ⅲ	上記特殊研究Ⅲに同じ		
	2	(前)薬物動態科学特論	岡本・　原　・灘井・加藤 丹羽敏		
		（後）特　殊　研　究　Ⅲ	上記特殊研究Ⅲに同じ		
	3 4	（通）特　殊　研　究　Ⅲ	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・　小島・岡本・　原 加藤・丹羽敏		
集　中		医療英語特論　（ウイリアム・ペトロシャック） 臨床薬学研修　　長谷川・山田 海外臨床研修　　飯田･田口･黒野･伊東			
備　考		注意１．(前)は前期開講を表す。(後)は後期開講科目を表す。(通)は通年開講科目を表す。 ２．臨床薬学研修および海外臨床研修希望者は、指導教員と相談の上、参加すること。 ３．授業時間帯　１時限；　９：１０～１０：４０、２時限；１０：５０～１２：２０ ３時限；１３：１０～１４：４０、４時限；１４：５０～１６：２０ ４．履修登録後、履修希望者が無い授業科目は、閉講とします。		

名城大学大学院薬学研究科

【資料１２】

履修モデル－１

１．目標進路

医療薬学研究者・教育者を目指す学生の履修モデル

２．履修科目

区　分	授　業　科　目	１年次		２年次		３年次		４年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	病態解析科学特論	4								4
	病態解析科学特殊研究Ⅰ		5							5
	病態解析科学特殊研究Ⅱ			5						5
	病態解析科学特殊研究Ⅲ					5				5
	病態解析科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	薬物治療科学特論			4						4
	海外臨床研修					集中2				2
計		9		9		7		5		30

３．入学目的

６年制薬学部の卒業研究において、疾病の原因となる生体変化を生理学的な観点からとらえ卒業論文を作成しました。この卒業研究に取り組んでいる際に、更にその研究の進め、より高度な研究をしたいと考え、大学院博士課程に入学を希望しました。大学院では疾病の原因となる生体変化や疾病特有の生体変化を生理学的、生化学的、分子生化学的に評価に関する研究活動を行い、博士課程修了後には、医療薬学に携わる研究者又は教育職を目指したいと考えています。

履修モデルー２

１．目標進路

医薬品（漢方薬を含む）の適用拡大を推進する研究者を目指す学生の履修モデル

２．履修科目

区　分	授　業　科　目	１年次		２年次		３年次		４年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	薬物治療科学特論			4						4
	薬物治療科学特殊研究Ⅰ	5								5
	薬物治療科学特殊研究Ⅱ				5					5
	薬物治療科学特殊研究Ⅲ					5				5
	薬物治療科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	病態解析科学特論	4								4
	臨床薬学研修					集中2				2
計		9		9		7		5		30

３．入学目的

大学の卒業研究において漢方薬に関する研究で、漢方薬に含まれる生薬成分から新しい薬効が期待できるものと研究をしておりましたが、１年間しか研究期間が無く、成果に満足できませんでした。そこで博士課程の４年間を最大限に活用して、漢方薬の持つ作用をモニタリングし、治療上の有効性や安全性を薬理的、科学的に実証・解明したいと考え入学しました。博士課程修了後は、医薬品の適用拡大を含め、疾病の治療に貢献できるよう引き続き研究者として研究所などで勤務したいと考えています。

履修モデルー３

１．目標進路

医薬品開発技術を持つ研究者を目指す学生の履修モデル

２．履修科目

区　分	授　業　科　目	１年次		２年次		３年次		４年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	薬物動態科学特論					4				4
	薬物動態科学特殊研究Ⅰ	5								5
	薬物動態科学特殊研究Ⅱ			5						5
	薬物動態科学特殊研究Ⅲ						5			5
	薬物動態科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	病態解析科学特論	4								4
	臨床薬学研修					集中２				2
計		9		5		11		5		30

３．入学目的

薬学部では製剤学研究室において、薬物の微粒子製剤化について研究をして卒業論文を作成いたしましたが、さらに、4 年間の博士課程において薬物の体内動態を理解したうえで、微粒子製剤化技術の開発に関する研究を行いと考え進学しました。博士課程修了後は、医薬品の適正使用に貢献できるよう製薬企業において製剤開発に携わり、国民の健康維持増進に努めたいと考えております。

履修モデルー４

１．目標進路

健康増進・疾病予防を推進する公衆衛生に長けた薬剤師を目指す学生の履修モデル

２．履修科目

区　分	授　業　科　目	１年次		２年次		３年次		４年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	環境衛生科学特論	4								4
	環境衛生科学特殊研究Ⅰ		5							5
	環境衛生科学特殊研究Ⅱ			5						5
	環境衛生科学特殊研究Ⅲ					5				5
	環境衛生科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	医療情報科学特論			4						4
	医療英語特論			集中２						2
計		9		11		5		5		30

３．入学目的

薬学部を卒業し、薬剤師としてその職能を活かすことを考え、就職活動をしていましたが、現代の疾病の治療期間の長さや治療法を考えると、薬剤師として治療に貢献する以外に別の角度から健康に関することで何ができないのかを思いはじめました。薬学部教育での知識から、現在の疾病の原因に、近年の食生活の変化や健康維持に誤った理解に問題があると感じ、薬剤師には広く国民に対して健康に関する啓蒙活動をする義務があると考えました。そこでまず自分自身が健康に及ぼす様々な外的リスクの特定とリスク発生のメカニズムに関する判断基準を持つことが必要と考え、博士課程に進学をしました。博士課程終了後には地域に密着し、自信を持って地域健康増進・疾病予防に貢献できる薬剤師になりたいと思っております。

履修モデル－５

１．目標進路

医療行政を推進する薬剤師を目指す学生の履修モデル

２．履修科目

区　分	授　業　科　目	１年次		２年次		３年次		４年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	医療情報科学特論			4						4
	医療情報科学特殊研究Ⅰ	5								5
	医療情報科学特殊研究Ⅱ				5					5
	医療情報科学特殊研究Ⅲ					5				5
	医療情報科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	環境衛生科学特論	4								4
	海外臨床研修					集中2				2
計		9		9		7		5		30

３．入学目的

薬学部で薬物治療に関する知識・技能を学び、薬物治療を通して社会に貢献することを考え、就職活動をしていましたが、薬物治療を学ぶとともに、医療行政に関しても知識が増え、現状の法制度の下では薬物治療の制限や社会保険制度に多くの問題を抱えていることを知りました。そこで薬剤師の立場から医療行政を深く理解することが必要と考え、博士課程に進学をしました。博士課程終了後は、医療行政に携わる機関で薬剤師として薬物療法や医薬品の承認等の医療の問題点を改善することで、国民の健康維持増進に努めたいと考えています。

履修モデル－６

１．目標進路

高度な薬物治療の専門薬剤師を目指す学生の履修モデル

２．履修科目

区　分	授　業　科　目	１年次		２年次		３年次		４年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	医療情報科学特論			4						4
	医療情報科学特殊研究Ⅰ	5								5
	医療情報科学特殊研究Ⅱ				5					5
	医療情報科学特殊研究Ⅲ					5				5
	医療情報科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	薬物治療科学特論			4						4
	海外臨床研修					集中２				2
計		5		13		7		5		30

３．入学目的

薬学修士号を持ち、病院薬剤部に勤務する臨床薬剤師です。医療チームの一員として薬物治療に取り組む中で、副作用や新たな治療法などに関する最新の医療情報をチームに提供し、薬物治療の最適化をすすめる重要性を強く感じ、博士課程進学を希望しました。博士課程卒業後は、引き続き医療現場で、高度な薬物治療の専門性を持つ薬剤師として、国内外の最新の医療情報を的確に判断し、チーム内に還元することで、安全で有効な薬物治療に貢献したいと考えております。

大学院薬学研究科薬学専攻博士課程使用演習室

《 新１号館　６０８演習室 》

1/50

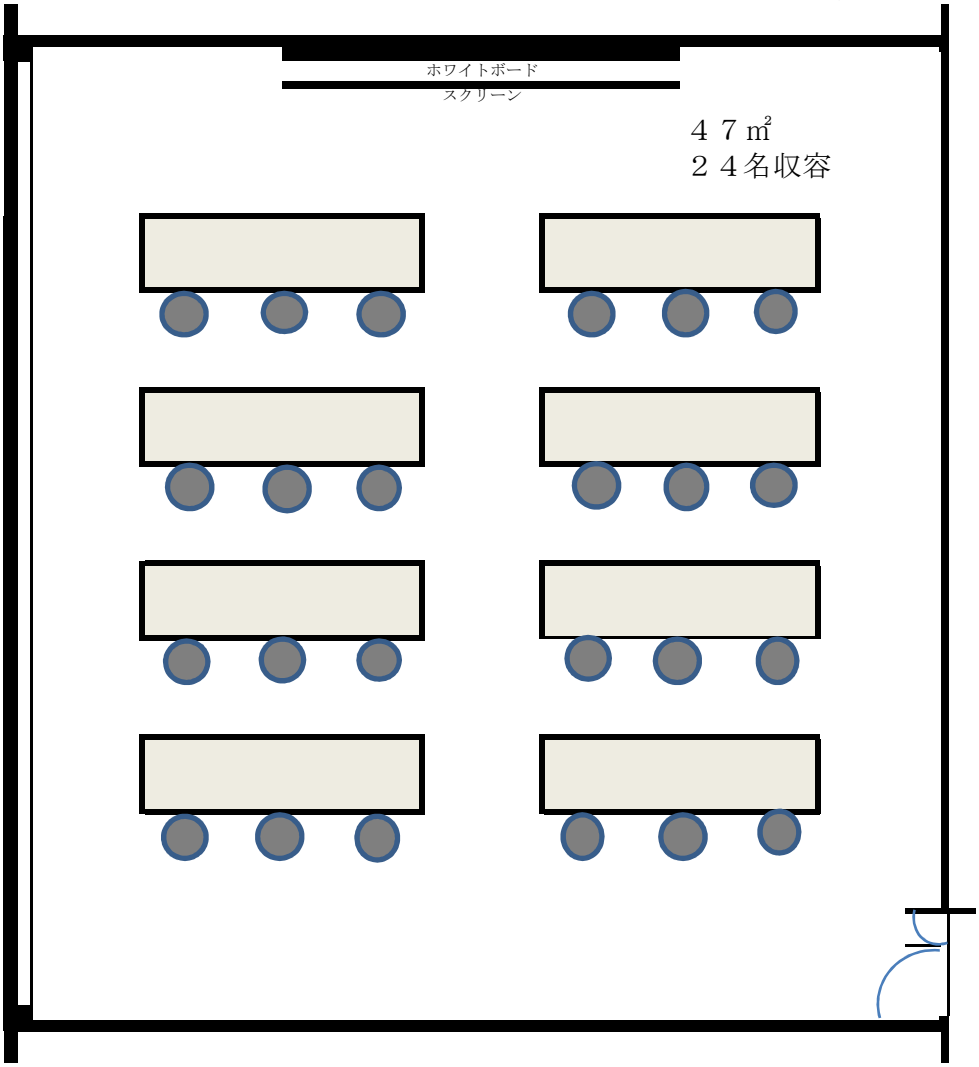

■薬剤学研究室　(S=1/100)

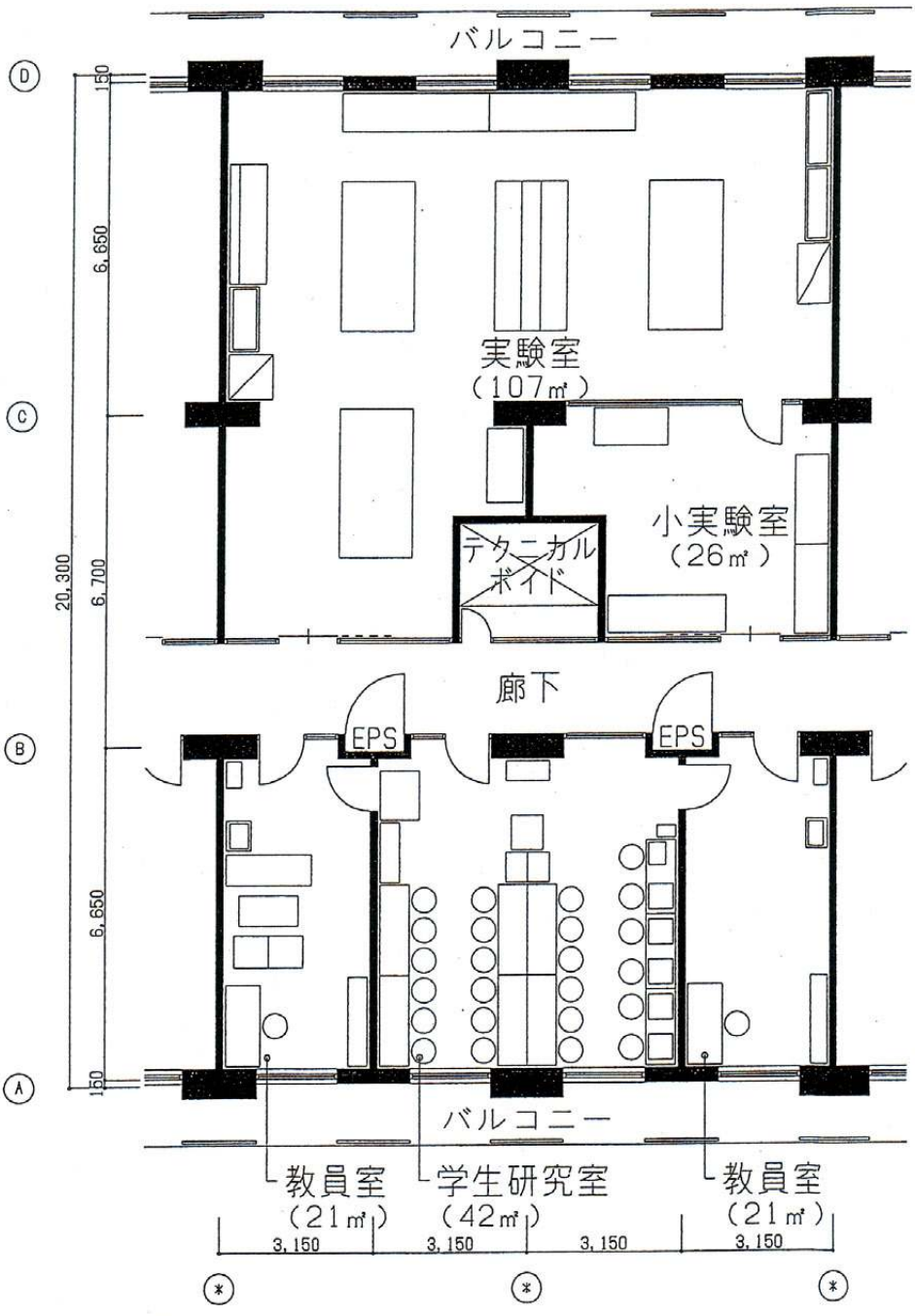

【資料１５】

名城大学大学院薬学研究科委員会規程

（設　置）

第一条　名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院薬学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院薬学研究科委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

（組　織）

第二条　本委員会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授をもって組織する。

②　必要に応じ､本研究科の授業科目を担当する准教授等専任教員を参加させることができる。

（委員会の招集及び議長）

第三条　本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、薬学研究科主任教授が、また、研究科長及び薬学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

（委員会の成立及び議決）

第四条　本委員会は､委員総数の三分の二以上の出席がなければ､これを開くことができない。

②　議決の方法は､出席者の過半数をもってこれを決し､可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学教員資格審査規程、また、学位授与の議決については、名城大学大学院学則及び名城大学学位規程による。

（審議事項）

第五条　本委員会は、次の事項を審議する。

一　研究及び教育に関する事項
二　学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
三　授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
四　学位に関する事項
五　教員組織に関する事項
六　学則の変更に関する事項
七　その他研究科に関する重要事項

（事務処理）

第六条　本委員会は、議事録を作成し、保存する。

（その他）

第七条　この規程の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

（規定改正）

第八条　この規程は、本委員会において出席者の三分の二以上の同意がなければ改正することができない。

附　　則

この規程は、平成２３年　４月　１日から施行する。

【資料１６】

名城大学自己点検・評価委員会の取り組み

【第１次自己点検・評価委員会】

平成 4 年度に発足した第 1 次自己点検・評価委員会は，まず，名城大学の現状を明らかにし，かつ，各部局等ないし本大学が抱える課題を明示することにある。との基本方針の下，現状把握をするために，委員会が掲げた点検・評価項目について，各学部の協力を得ながら各種の調査を実施し，その結果を，関連資料を含め３９４ページに亘る「名城大学の現状と課題（第一輯)」として，平成５年１２月に発刊し，文部省を始めとする公官庁，全国公私立大学，報道関係，高等学校，企業，卒業生団体，学生代表等に広く公表しました。

【第２次自己点検・評価委員会】

平成６年度に発足した第２次自己点検・評価委員会は，本学が置かれている状況と既設学部等の整備拡充計画及び将来の名城大学の展望と課題などを総合的に考慮した結果，本学の「教育と研究」を主題として，平成７年５月１日現在に在籍する全ての専任教員を対象とした２２０ページに亘る「教員のプロフィール」を平成７年１１月に発刊，続いて，学生からの授業評価のアンケート調査などを踏まえて分析した「自己点検評価報告書（第二輯）―よりよい授業を目指して―」を，平成８年３月に発刊し，本学における教育と研究の内容を，先回同様，社会に広く公表しました。

【第３次自己点検・評価委員会】

平成８年度に発足した第３次自己点検・評価委員会は，第１次自己点検・評価委員会が提示した本学の現状と課題の中から，改善の進捗状況を点検し，再度，評価してみることが必要ではないかとの観点から,「総合大学としての名城大学―1996～1997―」と題した「自己点検・評価報告書（第三輯)」を，平成１０年５月に発刊し，総合大学としての特性を如何に発揮すべきかを明らかにすると共に，先回同様，社会に広く公表しました。

【第４次自己点検・評価委員会】

平成１０年に発足した第４次自己点検・評価委員会は，第１次から第３次までの報告書の中で議題として挙げられた問題点等の改善状況を更に点検し，再度評価することとしており，各部署等委員会で点検作業に取り組んできた結果,「大学改革の成果と今後の課題」と題した「自己点検・評価報告書（第四輯)」を，平成１２年６月に発刊し，社会に広く公表しました。

【第５次自己点検・評価委員会】

平成１２年に発足した第５次自己点検・評価委員会は，教育研究活動を中心に点検評価を行うこととしました。二部構成とし，第一部は教員のプロフィール，第二部は教員の研

究業績を含め，大学（学部学科・研究科）の研究活動と運営に係る現状と課題について将来の改善・改革に向けた方策を中心とした内容としております。平成１３年９月及び平成１４年５月に刊行し，社会に広く公表しました。

【第６次自己点検・評価委員会】

平成１４年には第６次自己点検・評価委員会を発足し，委員が実際に各学部に赴き，そこで委員会を開催することによる実地踏査を実施し，「自己点検・評価報告書（第六輯)」を，平成１６年４月に教員プロフィールと併せて発刊しました。

【大学評価委員会（平成１７年度～現在に至る)】

認証評価制度の導入を教育の質保証の実現を図る機会と捉え，平成１７年３月に本学の自己点検・評価の基本的行動として「学部等及び各教員の教育研究を適切に評価し，その結果を次なる改善に取り込んでいきながら，教育研究活動の水準の維持・向上を図る。」との全学的指針を共有し，新たな自己点検・評価システムの確立に着手しました。

そして，これまでの自己点検・評価委員会を発展的に展開させることを旨に平成１７年５月に「大学評価委員会」を設置し，平成２０年度に財団法人大学基準協会で認証評価を受審することを目標に掲げ，全学的かつ体系的な自己点検・評価活動を推進しました。

約１年の時間をかけて認証評価受審に向けた準備を行い，その後，大学評価委員会の下に「大学評価プロジェクトチーム」を設置し，機動的かつ機能的な自己点検・評価活動の実質化を図りました。

その成果については，平成２０年３月に「平成１９（２００７）年度名城大学自己点検・評価報告書」を刊行しました。この報告書に基づき，平成２０年度に財団法人大学基準協会の認証評価を受審し，大学基準に適合しているとの認定を受けました。

現在は，認証評価時の助言・勧告事項に対する改善進捗状況の検証活動を推進し，社会から評価される大学づくりを目指して改善活動に取り組んでいます。

	刊行物・刊行時期	活動内容など
	名城大学自己点検・評価報告書（第一輯） －名城大学の現状と課題－ （平成 5 年 12 月）	「現状を明らかにし，かつ，各部局等ないし本大学が抱える課題を明示する」との基本方針の下，現状把握のために，自己点検・評価委員会が掲げた点検・評価項目について，各学部において各種調査を実施した。 発行部数：2,000 部
	名城大学自己点検・評価報告書（第二輯） －教員のプロフィール－ （平成 7 年 11 月） －よりよい授業を目指して－ （平成 8 年 3 月）	本学が置かれている状況と既設学部等の整備拡充計画及び将来の名城大学の展望と課題などを総合的に考慮した結果,「教育と研究」を主題に自己点検・評価を実施した。 発行部数：各 2,000 部
	名城大学自己点検・評価報告書（第三輯） 総合大学としての名城大学 －1996～1997－（平成 10 年 5 月）	第 1 次自己点検・評価委員会が提示した本学の現状と課題改善の進捗状況を点検し，再度，評価する必要から，総合大学としての特性を如何に発揮すべきかを明らかにした。 発行部数：2,000 部
	名城大学自己点検・評価報告書（第四輯） 大学改革の成果と今後の課題 （平成 12 年 6 月）	第 1 次から第 3 次までの報告書の中で課題として挙げられた問題点等の改善状況を更に点検し，再度評価し，各部署等委員会で点検作業を実施した。 発行部数：2,000 部
	名城大学自己点検・評価報告書（第五輯） 教員のプロフィール 2001 （平成 13 年 9 月） 研究教育活動の概要と課題 －研究と教育の融合－（平成 14 年 5 月）	教育研究活動を中心に点検評価を行い，大学（学部・研究科）の研究活動と運営に係る現状と課題について，将来の改善・改革方策を検討した。 発行部数：教員プロフィール 2,500 部 研究教育活動 1,500 部
	名城大学自己点検・評価報告書（第六輯） 教員のプロフィール 2003（平成 16 年 3 月・5 月） 自己点検・評価の原点を見据えて ―検証・照顧脚下―（平成 16 年 6 月）	自己点検・評価委員が実際に各学部に赴き，そこで委員会を開催することによる実地踏査を実施した。 発行部数：教員ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ 900 部（追補版 850 部） 自己点検・評価の原点 1,300 部
	平成 19（2007）年度名城大学自己点検・評価報告書（平成 20 年 3 月）	第 1 期大学評価委員会の下で，全学的かつ体系的に各組織の強みと特色の明確化，各組織における工夫・ノウハウの共有を旨に，自己点検・評価の実質化への第一歩として取り組んだ。この報告書をもとに平成 20 年度に財団法人大学基準協会の認証評価を受審し，大学基準に適合しているとの評価を受けた。 発行部数：100 部及び WEB による公開

【資料１７】

自己点検・評価実施に関する概念図

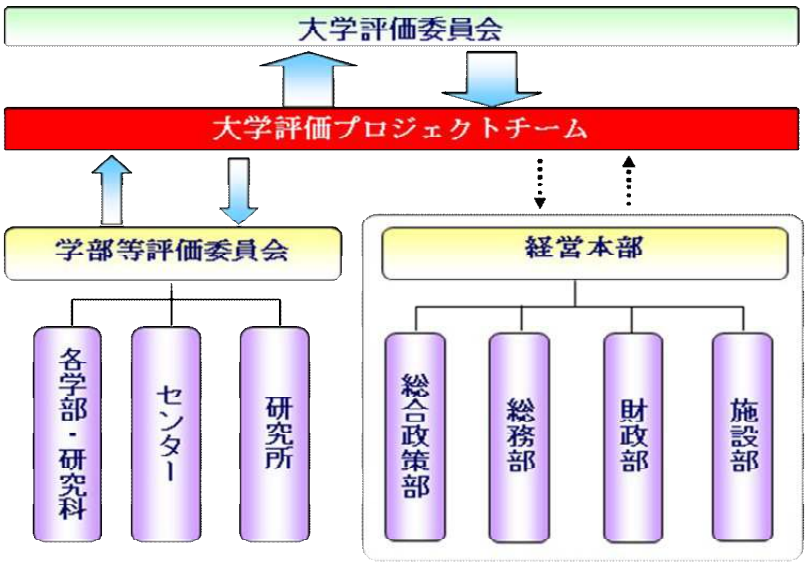

１．大学評価委員会

【構成員】

委員長：学長

委　員：副学長，学部長，研究科長，センター長，経営本部長

【基本任務】

①　組織評価・個人評価の企画・立案・実施に係る方針の策定

②　組織評価の前提となる計画書の検証

③　学部等評価委員会から提出のあった学部等評価報告書等の検証

④　全学的組織評価の実施

⑤　認証評価機関による評価

⑥　その他、学長が必要と認める事項

２．学部等評価委員会

【構成員】

委員長：学部長，研究科長，センター長，経営本部長

委　員：各部局の構成員

【基本任務】

①　学部等の目的及び計画に基づいた組織評価及び教員の活動状況調査の実施

②　各学部等に係る認証評価機関による評価

③　その他、学部等評価に必要な事項

（経営本部は学部等評価委員会に準じた活動を行う。学部等を「部署」と読み替え，①のうち，教員の活動状況調査は除く。）

３．大学評価プロジェクトチーム

【構成員】

チームリーダー：副学長

教員２名（文系１名，理系１名），職員５名（総合政策部）

【基本任務】

①　点検・評価活動に係わる企画立案，学部・研究科・部署との連携・調整

以　上

【資料１８】

「組織評価項目」及び「専任教員の教育研究等の活動状況調査項目」

【組織評価項目】（(財）大学基準協会の評価項目に準じる）

１　大学院研究科の使命および目的・教育目標
２　修士課程・博士課程の教育内容・方法等
（１）　教育課程等
１）大学院研究科の教育課程）
２）単位互換、単位認定等）
３）社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）
４）生涯学習への対応）
５）専門大学院のカリキュラム）
６）独立大学院等の教育課程）
７）「連携大学院」の教育課程）
８）研究指導等）
９）「連携大学院」における研究指導等）
（２）　教育方法等
１）教育効果の測定）
２）成績評価法）
３）教育・研究指導の改善）
（３）　国内外における教育・研究交流
（４）　学位授与・課程修了の認定
１）学位授与
２）課程修了の認定
３　学生の受け入れ
１）学生募集方法、入学者選抜方法）
２）学内推薦制度）
３）門戸開放）
４）飛び入学）
５）社会人の受け入れ）
６）科目等履修生、研究生等）
７）外国人留学生の受け入れ）
８）定員管理
４　教員組織
１）教員組織）
２）研究支援職員）
３）教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）
４）教育・研究活動の評価）
５）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）
５　研究活動と研究環境
（１）　研究活動
１）研究活動）
２）研究における国際連携）
３）教育研究組織単位間の研究上の連携）
（２）　研究環境
１）経常的な研究条件の整備）
２）競争的な研究環境創出のための措置）
３）研究上の成果の公表、発信・受信等）
４）倫理面からの研究条件の整備）

【裏面に続く】

6　施設・設備等
（1）　施設・設備
1）施設・設備等）
2）先端的な設備・装置）
3）独立研究科の施設・設備等）
4）夜間大学院などの施設・設備等）
5）維持・管理体制）
（2）　情報インフラ
7　社会貢献
1）社会への貢献）
2）企業等との連携）
3）特許・技術移転）
4）産学連携と倫理規定等）
8　学生生活への配慮
1）学生への経済的支援）
2）学生の研究活動への支援）
3）生活相談等）
4）就職指導等）
9　管理運営
1）大学院の管理運営体制）
10　事務組織
11　自己点検･評価
1）自己点検・評価）
2）自己点検・評価に対する学外者による検証）
12　情報公開･説明責任
1）自己点検・評価）

【教育研究等の活動状況調査項目】

（1）教育活動領域
1）教育達成目標とその取組
2）教育内容面の取組
3）教育方法での取組
4）成績評価での取組
5）学習に対する支援
6）教えるために使った時間
7）大学院教育への取組
8）教育の質の向上及び改善のための取組
9）その他，学部等が必要に応じ設定する項目
（2）研究活動領域
1）研究発表：文献等
2）研究発表：口頭，ポスター，作品等
3）研究に関する業績
4）外部資金の導入
5）学会活動
6）その他，学部等が必要に応じて設定する項目
（3）社会貢献領域
1）生涯学習支援等への貢献
2）学外の審議会等委員の参画
3）学外の各種調査，研究会等への参画
4）国際貢献
5）産業支援
6）小中高校への教育支援
7）その他，学部等が必要に応じて設定する項目
（4）管理・運営領域
1）部局長等の役職による貢献
2）全学的な委員会，ワーキンググループ等委員による貢献
3）所属部局等における委員による貢献
4）その他，学部等が必要に応じて設定する項目

大学からの公表情報　　【資料１９】

～Report for the Public～　における公開情報の概要

▶ 基本情報

大学の基本組織、現在の学生数等の基本情報をご覧いただけます。

大学組織

- 理念・立学の精神
- 組織機構図
- 役員一覧
- 所在地・キャンパスマップ
- 交通アクセス

学生データ

- 入学定員/入学者数/編入学者数
- 収容定員/在籍者数
- 外国人留学生数
- 卒業者数/修了者数
- 学位授与数

▶ 教育情報

学部・研究科の目的、教育課程の概要、学びの成果等に関する基本方針をご覧いただけます。

- 学部
- 大学院
- シラバス

▶ 教員・研究情報

教員組織、教員の教育研究諸活動をご覧いただけます。

- 教員数
- 教員情報データベース

▶ 学生生活

キャンパスの概要、大学での学びを支える奨学制度の情報をご覧いただけます。

学生支援組織

- 学生生活に関わる組織
- 就職支援組織
- メンタルヘルスサポート組織
- 学費
- 奨学生制度
- 運動施設の概要
- 課外活動

▶ 就職・進学情報

卒業後の進路に関する情報をご覧いただけます。

卒業後の進路

全体統計

学部

大学院

主な就職先

▶ 国際交流

海外の大学との交流、外国人留学生の学びに関する情報をご覧いただけます。

- 海外協定校
- 外国人留学生の受け入れ
- 在学中のサポート
- 卒業後のネットワーク

▶ 経営情報

大学の財務情報、事業計画、事業報告をご覧いただけます。

- 事業計画・報告、財務報告
- 学校法人名城大学の基本戦略(MS-15)

様式第３号（その１）

教　員　名　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 （千円）	現　職 （就任年月）
－	学　長	ナカネ　トシハル 中　根　敏　晴 ＜平成２３年４月＞		博士 （経済学）		名城大学学長 （平成２３年４月）

様式第３号（その２の１）

教　員　の　氏　名　等

（大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	岡本（オカモト）　浩一（ヒロカズ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		薬物動態科学特論　※ 薬物動態科学特殊研究Ⅰ 薬物動態科学特殊研究Ⅱ 薬物動態科学特殊研究Ⅲ 薬物動態科学特殊研究Ⅳ	3 前 1 通 2 通 3 後 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 19 年 4 月）	6 日
2	専	教授	金田（カネダ）　典雄（ノリオ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学修士 医学博士		病態解析科学特論　※ 病態解析科学特殊研究Ⅰ 病態解析科学特殊研究Ⅱ 病態解析科学特殊研究Ⅲ 病態解析科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	1 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 8 年 4 月）	6 日
3	専	教授	亀井（カメイ）　浩行（ヒロユキ） 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		医療情報科学特論　※ 医療情報科学特殊研究Ⅰ 医療情報科学特殊研究Ⅱ 医療情報科学特殊研究Ⅲ 医療情報科学特殊研究Ⅳ	2 前 1 通 2 後 3 通 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 23 年 4 月）	6 日
4	専	教授 （研究科長）	小嶋（コジマ）　仲夫（ナカオ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		環境衛生科学特論　※ 環境衛生科学特殊研究Ⅰ 環境衛生科学特殊研究Ⅱ 環境衛生科学特殊研究Ⅲ 環境衛生科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	0.5 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 12 年 10 月）	6 日
5	専	教授	後藤（ゴトウ）　伸之（ノブユキ） 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		医療情報科学特論　※ 医療情報科学特殊研究Ⅰ 医療情報科学特殊研究Ⅱ 医療情報科学特殊研究Ⅲ 医療情報科学特殊研究Ⅳ	2 前 1 通 2 後 3 通 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 18 年 4 月）	6 日
6	専	教授	田中（タナカ）　齊（ヒトシ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		環境衛生科学特論　※ 環境衛生科学特殊研究Ⅰ 環境衛生科学特殊研究Ⅱ 環境衛生科学特殊研究Ⅲ 環境衛生科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	0.5 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 17 年 4 月）	6 日
7	専	教授	丹羽（ニワ）　正武（マサタケ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学修士 理学博士		環境衛生科学特論　※ 環境衛生科学特殊研究Ⅰ 環境衛生科学特殊研究Ⅱ 環境衛生科学特殊研究Ⅲ 環境衛生科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	0.5 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 7 年 4 月）	6 日
8	専	教授	能勢（ノセ）　充彦（ミツヒコ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		薬物治療科学特論　※ 薬物治療科学特殊研究Ⅰ 薬物治療科学特殊研究Ⅱ 薬物治療科学特殊研究Ⅲ 薬物治療科学特殊研究Ⅳ	2 前 1 通 2 後 3 通 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 17 年 4 月）	6 日
9	専	教授	原（ハラ）　脩（オサム） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		薬物動態科学特論　※ 薬物動態科学特殊研究Ⅰ 薬物動態科学特殊研究Ⅱ 薬物動態科学特殊研究Ⅲ 薬物動態科学特殊研究Ⅳ	3 前 1 通 2 通 3 後 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 20 年 4 月）	6 日

教　員　の　氏　名　等

（大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
10	専	教授	ナガマツ　タダシ 永松　正 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		医療情報科学特論　※ 医療情報科学特殊研究Ⅰ 医療情報科学特殊研究Ⅱ 医療情報科学特殊研究Ⅲ 医療情報科学特殊研究Ⅳ	2 前 1 通 2 後 3 通 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 16 年 4 月）	6 日
11	専	教授	ユカワ　カズノリ 湯川　和典 〈平成 24 年 4 月〉		医学博士		病態解析科学特論　※ 病態解析科学特殊研究Ⅰ 病態解析科学特殊研究Ⅱ 病態解析科学特殊研究Ⅲ 病態解析科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	1 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 20 年 4 月）	6 日
12	専	教授	ヨシダ　ツトム 吉田　勉 〈平成 24 年 4 月〉		医学博士		薬物治療科学特論　※ 薬物治療科学特殊研究Ⅰ 薬物治療科学特殊研究Ⅱ 薬物治療科学特殊研究Ⅲ 薬物治療科学特殊研究Ⅳ	2 前 1 通 2 後 3 通 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 教授 （平成 16 年 4 月）	6 日
13	専	教授	ハセガワ　ヨウイチ 長谷川　洋一 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		臨床薬学研修	集中	2	1	名城大学 薬学部 教授 （平成 21 年 10 月）	5 日
14	専	教授	ヤマダ　シゲユキ 山田　重行 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		臨床薬学研修	集中	2	1	名城大学 薬学部 教授 （平成 22 年 10 月）	5 日
15	専	准教授	ウチヤ　ケイイチ 打矢　惠一 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		環境衛生科学特論　※ 環境衛生科学特殊研究Ⅰ 環境衛生科学特殊研究Ⅱ 環境衛生科学特殊研究Ⅲ 環境衛生科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	0.5 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 21 年 4 月）	6 日
16	専	准教授	オオツ　フミコ 大津　史子 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		医療情報科学特論　※ 医療情報科学特殊研究Ⅰ 医療情報科学特殊研究Ⅱ 医療情報科学特殊研究Ⅲ 医療情報科学特殊研究Ⅳ	2 前 1 通 2 後 3 通 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 20 年 4 月）	6 日
17	専	准教授	カトウ　ミキ 加藤　美紀 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		薬物動態科学特論　※ 薬物動態科学特殊研究Ⅰ 薬物動態科学特殊研究Ⅱ 薬物動態科学特殊研究Ⅲ 薬物動態科学特殊研究Ⅳ	3 前 1 通 2 通 3 後 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 20 年 4 月）	6 日
18	専	准教授	クリモト　エイジ 栗本　英治 〈平成 24 年 4 月〉		博士（理学）		病態解析科学特論　※ 病態解析科学特殊研究Ⅰ 病態解析科学特殊研究Ⅱ 病態解析科学特殊研究Ⅲ 病態解析科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	1 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 21 年 4 月）	6 日

教　員　の　氏　名　等

（大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
19	専	准教授	コジマ　リョウジ 小島　良二 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		薬物治療科学特論　※ 薬物治療科学特殊研究Ⅰ 薬物治療科学特殊研究Ⅱ 薬物治療科学特殊研究Ⅲ 薬物治療科学特殊研究Ⅳ	2 前 1 通 2 後 3 通 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 23 年 4 月）	6 日
20	専	准教授	コモリ　ユミコ 小森　由美子 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		環境衛生科学特論　※ 環境衛生科学特殊研究Ⅰ 環境衛生科学特殊研究Ⅱ 環境衛生科学特殊研究Ⅲ 環境衛生科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	0.5 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 13 年 4 月）	6 日
21	専	准教授	タカヤ　ヨシアキ 高谷　芳明 〈平成 24 年 4 月〉		博士（理学）		環境衛生科学特論　※ 環境衛生科学特殊研究Ⅰ 環境衛生科学特殊研究Ⅱ 環境衛生科学特殊研究Ⅲ 環境衛生科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	0.5 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 12 年 4 月）	6 日
22	専	准教授	ニワ　トシユキ 丹羽　敏幸 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		薬物動態科学特論　※ 薬物動態科学特殊研究Ⅰ 薬物動態科学特殊研究Ⅱ 薬物動態科学特殊研究Ⅲ 薬物動態科学特殊研究Ⅳ	3 前 1 通 2 通 3 後 4 通	0.8 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 20 年 4 月）	6 日
23	専	准教授	ムラタ　トミヤス 村田　富保 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		病態解析科学特論　※ 病態解析科学特殊研究Ⅰ 病態解析科学特殊研究Ⅱ 病態解析科学特殊研究Ⅲ 病態解析科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	1 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 21 年 4 月）	6 日
24	専	准教授	ヤマグチ　ヒデアキ 山口　秀明 〈平成 24 年 4 月〉		博士（農学）		環境衛生科学特論　※ 環境衛生科学特殊研究Ⅰ 環境衛生科学特殊研究Ⅱ 環境衛生科学特殊研究Ⅲ 環境衛生科学特殊研究Ⅳ	1 前 1 後 2 通 3 通 4 通	0.5 5 5 5 5	1 1 1 1 1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 20 年 4 月）	6 日
25	専	准教授	イイダ　コウタロウ 飯田　耕太郎 〈平成 24 年 4 月〉		博士（薬学）		海外臨床研修	集中	2	1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 18 年 4 月）	5 日
26	専	准教授	イトウ　アキオ 伊東　亜紀雄 〈平成 24 年 4 月〉		修士（薬学） 博士（医学）		海外臨床研修	集中	2	1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 22 年 4 月）	5 日
27	専	准教授	クロノ　シュンスケ 黒野　俊介 〈平成 24 年 4 月〉		博士（医学）		海外臨床研修	集中	2	1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 22 年 4 月）	5

教　員　の　氏　名　等

（大学院　薬学研究科 薬学専攻（博士課程））

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保　有 学位等	月　額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担　当 単位数	年　間 開講数	現　職 （就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
28	専	准教授	田口（タグチ）　忠緒（タダオ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		海外臨床研修	集中	2	1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 19 年 4 月）	5
29	兼 担	教授	坂巻（サカマキ）　弘之（ヒロユキ） 〈平成 24 年 4 月〉		修士（経営学） 博士（医学）		医療情報科学特論　※	2 前	0.8	1	名城大学 薬学部 教授 （平成18年10月）	―
30	兼 担	教授	灘井（ナダイ）　雅行（マサユキ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学修士 医学博士		薬物動態科学特論　※	3 前	0.8	1	名城大学 薬学部 教授 （平成 20 年 4 月）	―
31	兼 担	教授	二改（ニカイ）　俊章（トシアキ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		環境衛生科学特論　※	1 前	0.5	1	名城大学 薬学部 教授 （平成 12 年 4 月）	―
32	兼 担	教授	野田（ノダ）　幸裕（ユキヒロ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学修士 博士（医学）		薬物治療科学特論　※	2 前	0.8	1	名城大学 薬学部 教授 （平成 17 年 4 月）	―
33	兼 担	准教授	平松（ヒラマツ）　正行（マサユキ） 〈平成 24 年 4 月〉		薬学博士		薬物治療科学特論　※	2 前	0.8	1	名城大学 薬学部 准教授 （平成 13 年 4 月）	―
34	兼 任	教授	William（ウィリアム） Petruschak（ペトルシャック） 〈平成 24 年 4 月〉		B.A. (Linguistics)		医療英語特論	集中	2	1	椙山女学園 文化情報学部 教授 （平成 21 年 4 月）	―

様式第３号（その３）

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職位	学位	29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	人	8 人	2 人	2 人	2 人	14 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博士	人	人	3 人	9 人	2 人	人	人	14 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講師	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助教	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	博士	人	人	3 人	17 人	4 人	2 人	2 人	28 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	